



# FIDEA

ディスクロージャー誌 (2019/03)

フィデアホールディングス株式会社  
株式会社 荘内銀行  
株式会社 北都銀行

# Contents

ごあいさつ	1
企業概要	2
グループ理念	3
グループ経営戦略	4
経営管理体制	6
地域経済活性化に向けた取り組み状況	16
2019年3月期の業績ハイライト	28
沿革	32
子会社等に関する事項・従業員の状況	34
組織・役員の状況	35
株式等の状況	40
業務案内	43
手数料	44
店舗ネットワーク	46
資料編	50

- 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料です。
- 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。  
ただし、構成比につきましては、端数を調整して表示しているものを含んでいます。





株式会社 荘内銀行  
代表取締役頭取  
上野 雅史

フィデアホールディングス株式会社  
代表執行役社長CEO  
田尾 祐一

株式会社 北都銀行  
代表取締役頭取  
伊藤 新

フィデアグループは、荘内銀行および北都銀行の経営統合により、2009年10月に東北初の広域地方銀行グループとして誕生し、本年、創立10周年を迎えます。これまで、お取引先や株主の皆さま、また地域の皆さまには、荘内銀行、北都銀行をはじめフィデアグループに格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

地方銀行を取り巻く環境は、この10年間に大きく変化しました。超低金利環境の長期化、自己資本規制の強化、フィンテックなど異業種参入による競争激化、地方における生産年齢人口減少の加速など、ますます経営環境は厳しくなっています。このような中で、地域金融機関には、長寿化やライフスタイルの変化により多様化するニーズへの対応や、地方創生や復興の取り組みへのより具体的な貢献が求められています。

現在、フィデアグループは、第3次中期経営計画「Consulting & Innovation」のもと、これまで以上にお客さまの顕在、潜在するニーズや課題に寄り添い、タイムリーにコンサルティング機能を発揮することにより、地域経済の持続的な成長を支えるビジネスモデルへの転換を進めています。

第3次中期経営計画の2年目にあたる2018年度は、秋田駅前CCRC事業の具体化、投資事業組合の出資も活用しての地域企業の新事業展開や創業企業のご支援、清酒など地元産品の海外販路開拓のご支援に取り組んだほか、秋田県に続き山形県でのタイ王国友好協会の設立を事務局としてご支援いたしました。また、お取引先のニーズをうかがうアンケート調査で多くのご要望が寄せられた事業承継やM&Aへの支援体制を構築し具体的な提案活動に注力したほか、ソリューションの品揃えの充実を図るためリース会社を子会社化しフィデアリース株式会社として営業を開始しています。加えて、営業店事務の改革の一環として、クイックカウンターの試行導入を両行で段階的に拡大するなど、事務効率化策を着実に実行に移しています。

フィデアグループは、「地域と向き合う、次代につなぐ。信頼のフィデア」をスローガンに、地域のお客さまから信頼され相談される銀行を目指しています。新しい令和の時代に向かう確固たる経営基盤を築くため、引き続き、法人個人一体の営業体制への改革と筋肉質な経営体質への転換を進めてまいります。引き続き、変わらぬご支援、ご愛顧をいただきますようお願い申し上げます。

## フィデアホールディングス株式会社

創立年月日	2009年10月1日
本店所在地	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
代表者	代表執行役社長 CEO 田尾 祐一
事業内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他銀行法により銀行持株会社が営むことのできる業務、ならびにそれに付帯または関連する業務
資本金	180億円
決算期	3月31日
連結従業員数	1,874名
上場取引所	東京証券取引所市場第一部 (証券コード 8713)

## 庄内銀行

創業年月日	1878年12月1日(第六十七国立銀行)
本店所在地	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
代表者	代表取締役頭取 上野 雅史
資本金	85億円
総資産	1兆3,878億円
貸出金残高	9,017億円
預金等残高	1兆2,337億円
純資産	680億円

本支店・出張所数 (87カ店)  
 (山形県内64カ店、宮城県内15カ店、福島県内2カ店、東京都4カ店、秋田県1カ店、その他1カ店)

従業員数 773名

(注) ブランチインブランチ方式(1つの店舗内で複数の支店が営業する方式)による統合店を除くと、本支店・出張所数は67カ店です。

## 北都銀行

創業年月日	1895年5月3日(株式会社増田銀行)
本店所在地	秋田県秋田市中通三丁目1番41号
代表者	代表取締役頭取 伊藤 新 ※
資本金	125億円
総資産	1兆3,568億円
貸出金残高	8,327億円
預金等残高	1兆2,406億円
純資産	599億円

本支店・出張所数 (85カ店)  
 (秋田県内81カ店、東京都、山形県、宮城県各1カ店、その他1カ店)

従業員数 790名

(注) ブランチインブランチ方式(1つの店舗内で複数の支店が営業する方式)による統合店を除くと、本支店・出張所数は75カ店です。

※2019年4月1日付就任。

(2019年3月末現在)



「FIDEA」という名称は、「信頼」を意味するラテン語の“FIDES”と「連携」を意味する英語の“ALLIANCE”を組み合わせることで、「信頼で結ばれ、地域と共に繁栄する金融グループ」を創り上げたい、という意志を表しております。

また、シンボルマークは、東北で生まれ、地球全体へ大きく広がる、私たちの「夢」を表しています。

特に、「F」から広がる翼は、銀行から金融情報サービス業へと脱皮し、東北地方から大きく広がる革新の情報ネットワークを象徴しています。

シンボルカラーのグリーンは、「安心感」、「自然」、「癒し」を、ライトグリーンは「フレッシュ」、「芽吹き」、「発展・成長」へのイメージを連想させます。

東北の雄大な「自然」、地域に密着した金融機関とお取引するお客さまの「安心」、そしてお客さまのお役に立つ金融情報サービスの芽吹きと成長、域外への発信と広がりを色彩面から表しています。

## グループ理念〈FIDEA 5〉

フィデアグループは、「統合の理念」であり、「グループの経営姿勢」を明示するものとして、〈FIDEA5〉を掲げております。この〈FIDEA5〉は、フィデアグループの「存在意義」と「経営の基本姿勢」で構成され、「長期ビジョン」の根幹であり、「変わらざる意志」の内外への表明でもあります。

**私たちは、地域に密着した「広域金融グループ」として、  
お客さまの高い満足と地域の発展のために、  
上質な「金融情報サービス」を提供し続ける。**

- 1** 常にインキュベーション、イノベーションを創発する「開かれたネットワーク」を目指す。
- 2** 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する「お客さまのベストパートナー」となる。
- 3** 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより「地域のフロントランナー」であり続ける。
- 4** 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする「金融情報サービスのプロ集団」となる。
- 5** 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する「信頼の金融グループ」であり続ける。

## 中期経営計画

### 第3次中期経営計画 Consulting & Innovation

フィデアグループは、2017年度から2019年度までの3年間を計画期間とする第3次中期経営計画を策定しました。人口減少や少子高齢化の加速、金融緩和政策の継続、世界経済の不確実性の高まりなど、取り巻く環境は一層厳しさを増していくと考えられます。このような中で、フィデアグループは、地域の発展に力強く貢献し地域とともに成長する広域金融グループを目指します。

目指す姿

- 地域に密着した広域金融グループとして、地方創生に貢献し続ける
- お客さま・地域の持続的成長を支える筋肉質な経営基盤を確立する

基本方針

- ① 事業性評価をベースとしたコンサルティング機能の発揮
  - 事業性評価による地域のお客さまとの対話を通じた個別の経営課題やニーズの共有と適切なソリューションの提供
  - 営業店・本部一体のチーム営業展開と事業承継、M&A、事業再生支援等コンサルティング機能の高度化
- ② 高効率なリテール営業体制の確立
  - リモートチャンネル等非対面チャンネルの拡充と顧客接点の拡大
  - 有望マーケットへの人材再配置と業務の収益性に見合う営業体制の確立
- ③ お客さまのニーズにお応えするための人材育成の強化
  - 高いコンサルティング力を支える人材教育の充実
  - ダイバーシティの一層の推進と、そのための働き方改革への取り組み強化
- ④ 業務効率化の追求
  - 店頭営業の効率化や後方事務極小化など、営業店業務改革の推進
  - グループ内の本部機能、事務・センター等の更なる統合
- ⑤ マーケット変化に応じた市場運営体制の確立
  - 市場環境変化に応じた機動的かつ適切なリスクテイクによる安定収益の確保

## 第3次中期経営計画の位置づけ



## 第4次中期経営計画

### 第3次中期経営計画 Consulting & Innovation

## 第2次中期経営計画

地域の舞台づくりと革新の土台作り

- 再生可能エネルギー事業や医療介護ビジネス、農林業の6次産業化など地方創生や復興のための地域プロジェクトに積極的に参加。
- 資本金性資金を含め地域経済の成長を支援。成長分野向け貸出実行額は3年間で1,245億円の実績。

- 事業の評価能力を高めてコンサルティング営業を実践し、お客さまの課題を見つけ出し解決する知恵袋としての存在価値を高める。
- 一層の収益力向上と効率性、品質向上を実現し、将来の環境変化に耐えられる筋肉質な経営体質を構築。

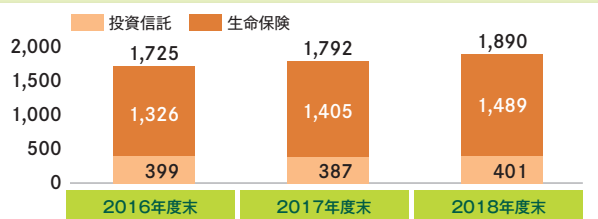
## お客さま本位の業務運営方針に基づく取り組み状況について

フィデアグループは、お客さまの安定的な資産形成および運用に資する金融サービスの提供を実現するため、①お客さまの利益の追求 ②お客さまにふさわしいサービスの提供 ③重要な情報の分かりやすい提供 ④利益相反の適切な管理 ⑤社内体制・社員教育の充実を掲げた『お客さま本位の業務運営方針』を定め、実践しております。

### 荘内銀行

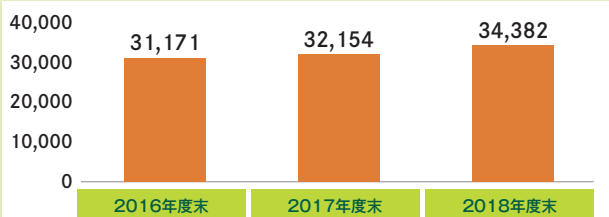
#### 投資信託・生命保険契約残高

(単位:億円)

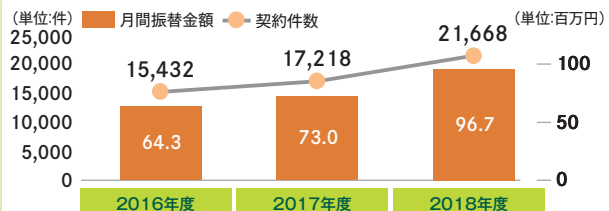


#### 投資信託口座数

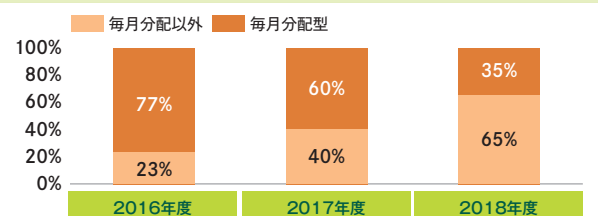
(単位:口座)



#### 積立投信契約件数・月間振替金額

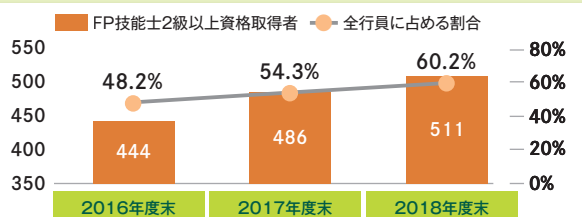


#### 毎月分配型投資信託販売比率



#### FP資格取得者数・取得率

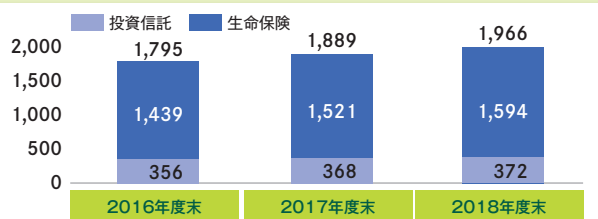
(単位:人)



### 北都銀行

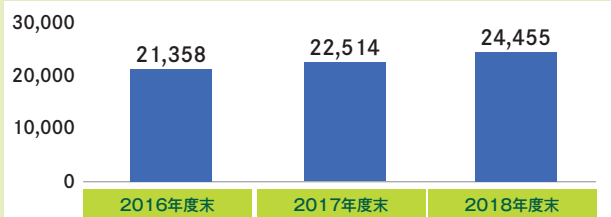
#### 投資信託・生命保険契約残高

(単位:億円)

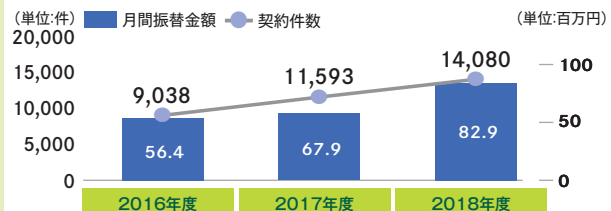


#### 投資信託口座数

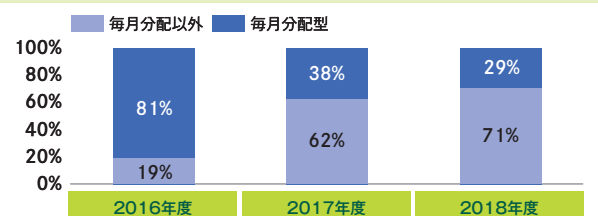
(単位:口座)



#### 積立投信契約件数・月間振替金額

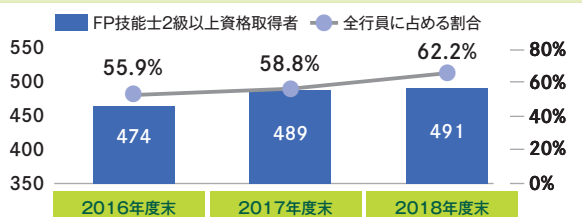


#### 毎月分配型投資信託販売比率



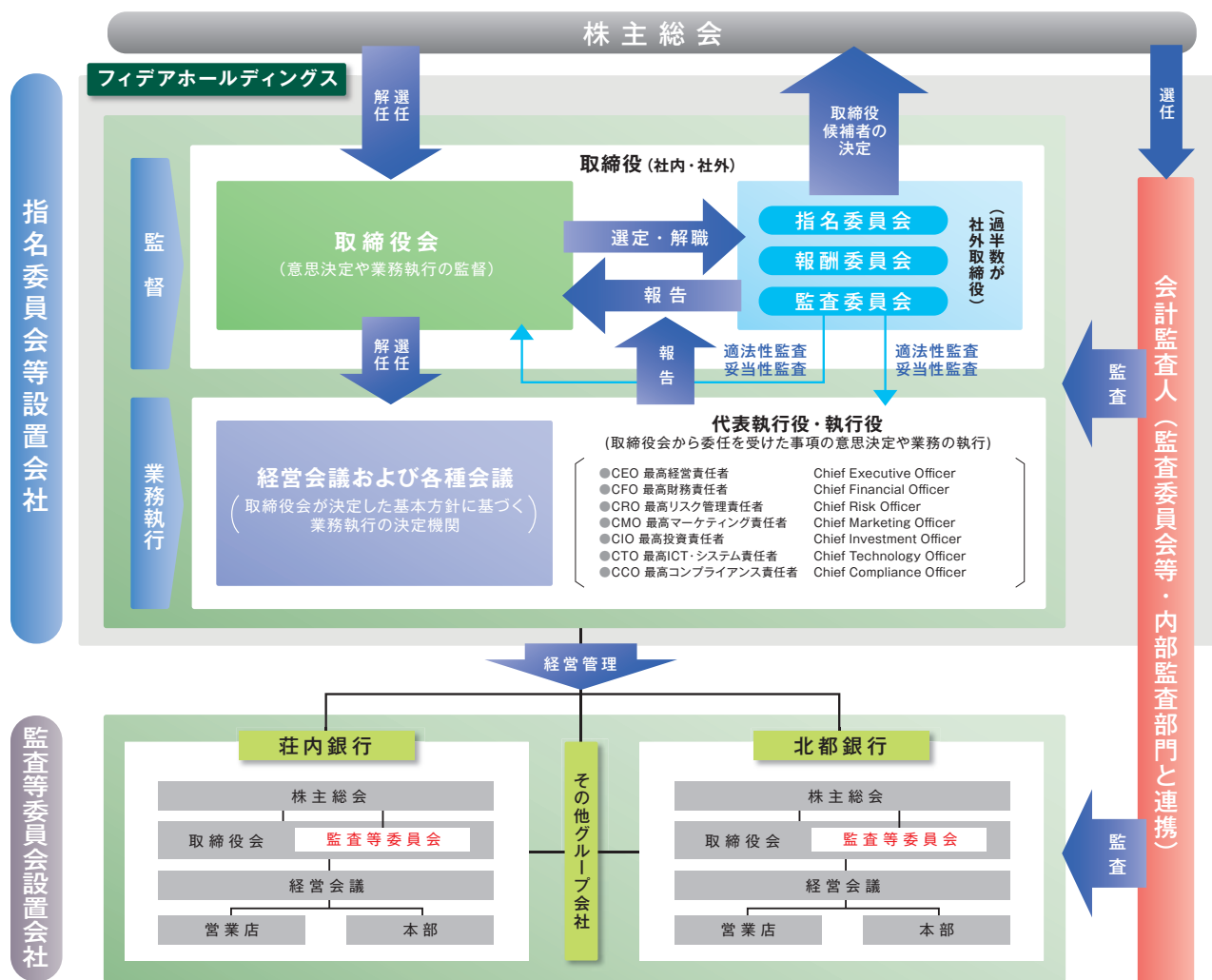
#### FP資格取得者数・取得率

(単位:人)



# 経営管理体制（フィデアホールディングス）

## コーポレート・ガバナンス体制



## コーポレート・ガバナンスの状況（フィデアホールディングス）

### (1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

フィデアグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源の有効な活用と迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることが、コーポレートガバナンスの要諦であると考え、コーポレートガバナンスの充実に取り組めます。

### (2) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、設立当初から会社組織を指名委員会等設置会社としております。指名委員会等設置会社では、監督と業務執行が分離されることでガバナンス態勢がより一層強化されるとともに、取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委譲されることにより、迅速な業務執行が可能となります。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」が取締役人事および役員報酬の決定ならびに監査を実施するため、経営の透明性が向上いたします。

### (3) 企業統治の体制の概要等

#### イ 会社の機関の内容

当社は、指名委員会等設置会社とし、監督と業務執行を分離することでガバナンス態勢を一層強化する一方、取締役会から執行役に業務執行の決定権限を大幅に委譲することにより、迅速な業務執行体制の構築を図っております。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」が取締役人事および役員報酬の決定ならびに監査を実施し、経営の透明性を高めております。当社の意思決定、執行および監査にかかる組織は以下のとおりです。

#### ⅰ 取締役会

取締役会は、取締役10名うち社外取締役6名により構成され、社外取締役が議長を務めております。法令で定められた事項や経営の基本方針および経営上の重要事項に係る意思決定をおこなうとともに、取締役および執行役の職務の執行状況を監督し、原則として毎月1回開催し



ております。

## ii 指名、監査、報酬委員会

指名委員会は、取締役4名うち社外取締役4名により構成され、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定しております。指名委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

監査委員会は、取締役3名うち社外取締役2名により構成され、取締役および執行役の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議しております。監査委員会は、原則として毎月1回開催しております。

報酬委員会は、取締役4名うち社外取締役4名により構成され、取締役および執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議しております。報酬委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

## iii 経営会議

経営会議は、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関として、執行役で構成しております。当社および当社グループ全体の業務執行に係る重要事項について決定等をおこなっております。経営会議は、原則月1回開催しております。

## ロ 内部統制の基本方針

当社は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため整備に取り組んでおります。  
(最終改定 2015年5月11日)

### i 当社の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、役職員の職務の執行が法令および定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当社は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、経営会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。
- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

### ii 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社は、各種議事録のほか執行役の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。
- (2) 当社は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティポリシーを定める。

### iii 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、業務において保有するすべてのリスクの管理に関する基本方針としてリスク管理方針を定め、社内に浸透を図る。
- (2) 当社は、定期的リスクの全体状況を把握すると

もに、各種リスクの測定および対応方針の検討を行う。また、経営会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的なリスク管理体制の運営強化を図る。

- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

### iv 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役が委任を受けた業務の執行を行う。執行役の職務は、執行役規程、付議基準および組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。
- (2) 当社は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議を設置する。

### v 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ経営管理規程を定める。また、グループ会社の運営を管理する部門を設置する。
- (2) 当社は、子会社等への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当社は、子会社等の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件について事前協議を適正に行う。

### vi 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得る。

### vii 当社の監査委員会への報告に関する体制

- (1) 執行役および所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員会へ報告する。
- (2) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも子会社等の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

## viii その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、取締役会および経営会議のほか、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査委員会は、代表執行役および CEO・CFO・CRO・CMO・CIO・CTO・CCO と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

## ハ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### i 内部統制全般

- (1) グループの内部統制を有効に機能させるためにグループを統制する各種基本方針を制定し、それらの運用状況について、取締役会を通じて定期的に確認しながら、継続的に改善を図っております。
- (2) コンプライアンスプログラムを取締役会で決議し、定期的に開催するコンプライアンス会議等により、コンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況の検証とモニタリングをおこなっております。

### ii リスク管理体制

- (1) フィデアグループ共同で定期的に開催するリスクマネジメント会議等リスク管理に係る経営会議において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより全体状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針を検討しております。
- (2) また、当社内部監査グループは子会社の内部監査部署と協働のうえ、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性や有効性の検証をおこない、当社および子会社の取締役会へ監査結果を報告しております。

### iii コンプライアンス体制

- (1) コンプライアンスプログラムを取締役会で決議し、当社および子会社で定期的に開催するコンプライアンス会議等によりコンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等をおこなっております。

### iv 執行役の職務執行

- (1) 当社は、取締役会において執行役を選任し業務執行を委任し、執行役の管掌を次のとおりとしております。  
CEO、CFO、CRO、CMO、CIO、CTO、CCO、内部監査責任者
- (2) 執行役の職務については、執行役規程、付議基準表および組織規程・業務分掌事項に定め、業務執行責任を明確化しております。

- (3) また、業務執行の決定機関である経営会議を設置し、経営会議規程を定め運営しております。

### v グループ経営管理体制

- (1) 子会社における重要な意思決定事項については、グループ経営管理規程により、当社取締役会において決議または報告をおこなっております。
- (2) また、重要な案件(経営計画の策定等)については、必要に応じて事前協議をおこなっております。

### vi 監査委員会の監査体制

- (1) 監査委員会はその職務を補助する取締役または従業員を配置しておりませんが、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、当該使用人の執行役からの独立性を確保するために必要な事項を規定し、配置された場合の体制を整備・構築しております。
- (2) 監査委員会に対する報告に関する規程を定め、取締役、執行役および使用人、ならびに子会社の取締役、監査等委員、その他業務を執行する使用人等が監査委員会に報告すべき事項を規定しております。
- (3) 「監査委員会に対する報告に関する規程」において、報告または通報した者が当該報告または通報をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を確保しております。
- (4) 監査委員会は当社および子会社の監査を実施するとともに、必要に応じて代表執行役等と業務執行状況について意見交換をおこなっております。
- (5) また、監査委員会は会計監査人および当社内部監査グループより監査結果等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換をおこなっております。

## コンプライアンス態勢

フィデアグループは、業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに、法令等遵守を重んじる企業風土醸成のために、「法令等遵守方針」として基本方針、法令等遵守態勢整備の徹底、遵守方法を定め、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

フィデアホールディングスは、荘内銀行及び北都銀行から定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告を受けるほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

また、フィデアグループは、「法令等遵守方針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除することにしており、反社会的勢力に対しては社内外の態勢を整備し、組織として毅然とした態度で臨むことしております。また、反社会的勢力による不当介入は断固として排除するとともに、反社会的勢力との取引を未然に防止することしております。

荘内銀行及び北都銀行は、フィデアホールディングスに対して定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告をするほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告し、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

コンプライアンスに係る各部店からの報告・連絡・相談とその対応、新たな業務の開始、新商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックをはじめ、全行的なコンプライアンスをチェックする手続きを定めております。また、全役員・従業員に対しては、役職員としての行動指針や基準、銀行業務を行う上で遵守しなければならない法令等の手引書としてコンプライアンスマニュアルを周知徹底しているほか、部店内研修や資格別・職位別に法務に関する研修等を実施して、一人ひとりの法令等遵守への理解と意識の向上に努めております。さらに、営業店や本部各部から独立した内部監査部門が業務監査を行い、コンプライアンス態勢の充実に努めております。

## 金融ADR制度への対応について

荘内銀行と北都銀行は、お客さまからのご相談・ご要望・苦情等について適切な対応を行っております。また、2010年10月1日に金融ADR制度がスタートしたことに伴い、指定紛争解決機関として「全国銀行協会」と契約し、柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

### ○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。くわしくは、全国銀行協会のホームページ (<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまから苦情の申出を受け、原則として2か月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。くわしくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

### 【ご相談・ご要望・苦情等受付相談窓口】

◎株式会社 荘内銀行 お客さま相談室  
フリーダイヤル 0120-019-874  
(受付時間：平日9時～17時)

◎株式会社 北都銀行 お客さま相談室  
フリーダイヤル 0120-491-044  
(受付時間：平日9時～17時)

### ◎全国銀行協会相談室



全国銀行協会  
相談室

電話番号 0570-017109  
または 03-5252-3772  
(受付時間：平日9時～17時)

全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

## コーポレート・ガバナンスの状況（荘内銀行）

### イ 会社の機関の内容

当行は、取締役会が経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定するなど、組織体制を整備しております。当行の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

#### i 取締役会

当行の取締役会は、取締役14名（うち社外取締役2名）で構成し、経営の基本方針その他の法令、定款等に定める重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

#### ii 監査等委員・監査等委員会

当行の監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役及び執行役員の職務遂行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議するものとしております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するものとしております。また、各監査等委員は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議等へ出席するほか、状況に応じて提言・助言・勧告を行う等、適正な経営監査・監督を行うものとしております。

#### iii 執行役員

当行は、執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定事項の執行責任を明確化するとともに、取締役会、各取締役及び監査等委員が執行役員の職務を監督することで、意思決定の迅速化と業務執行の的確な監視に努める体制をとっております。

#### iv 経営会議

当行は、会長、頭取、副頭取執行役員、専務執行役員（本部担当役員）、常務執行役員（本部担当役員）で構成する経営会議を設置しており、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関と位置づけ、業務執行にあたっての必要な具体的細目について審議、状況把握、推進等を行っております。なお、経営会議は原則週1回開催しております。

### ロ 内部統制の基本方針

当行は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

#### i 当行の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス態勢規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当行は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、コンプライアンス会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連

携し、組織全体として対峙する体制を整備する。

- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

#### ii 当行の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当行は、各種議事録のほか取締役及び執行役員の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。
- (2) 当行は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティポリシーを定める。

#### iii 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、業務において保有するすべてのリスク管理に関する基本方針としてリスク管理基本方針を定め、行内に浸透を図る。
- (2) 当行は、定期的なリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、リスク管理会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的にリスク管理態勢の運営強化を図る。
- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

#### iv 当行の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、取締役及び執行役員が業務の執行を行う。取締役及び執行役員の職務は、執行役員規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。
- (2) 当行は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議及び諸会議を設置する。

#### v 当行並びに親会社及び関連会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に則り、グループの健全かつ円滑な運営を行う。
- (2) 当行は、関連会社への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当行は、関連会社の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

#### vi 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査等委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査等委員会の同意を得る。

#### vii 当行の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも関連会社の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査等委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

#### viii その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査等委員がその職務の執行について、当行に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

### ハ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

#### i 内部統制全般

- (1) 親会社が策定した内部統制を有効に機能させるための各種基本方針に基づき、それらの運用状況について、取締役会を通じて定期的に確認しながら、継続的に改善を図っている。

#### ii リスク管理体制

- (1) フィデアグループ共同で定期的に開催するリスクマネジメント会議等リスク管理に係る経営会議において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより全体状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針を検討している。
- (2) グループの内部監査部門は、各部門及び営業店の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性や有効性の検証を行い、監査結果を取締役に報告している。

#### iii コンプライアンス体制

- (1) コンプライアンスプログラムを取締役会で決議し、フィデアグループ共同で定期的に開催するコンプライアンス会議等によりコンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等を行っている。

#### iv 取締役及び執行役員の職務執行

- (1) 取締役及び執行役員は、取締役会の決定に基づき、委嘱された業務を執行している。

- (2) 取締役及び執行役員の職務については、執行役員規程、付議基準表及び組織規程・業務分掌事項に定め、業務執行責任を明確化している。

- (3) 経営会議及び諸会議では、業務執行に関する事項等について審議し決定している。

#### v グループ経営管理体制

- (1) 当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に基づき、グループ全体に関する重要な事項について親会社の承認を受けるとともに、これらに準ずる事項について報告している。

- (2) フィデアグループ間の不当な要求等を防止するため、グループ内取引を行う場合は、アームズレングスルールに抵触しないかチェックしている。

- (3) グループ会社の経営状況について定期的に報告を受けるとともに、重要な案件についてはグループ経営管理規程に基づき、親会社及び主要なグループ会社間で協議を行っている。

#### vi 監査等委員会の監査体制

- (1) 2018年度は監査等委員会の職務を補助する従業員を配置し、その従業員は監査等委員会の指示に従い職務を遂行している。また、その従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査等委員会の同意を得る体制が確保されている。

- (2) 取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに監査等委員会へ報告する体制が確保されている。

- (3) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ役職員に報告を求める体制が確保されている。

- (4) 監査等委員会へ報告した者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止する体制が確保されている。監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できるとする体制が確保されている。

- (5) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、また会計監査人と積極的な情報交換を行っている。

## コーポレート・ガバナンスの状況（北都銀行）

### イ 会社の機関の内容

当行は、取締役会が経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定するなど、組織体制を整備しております。当行の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

#### i 取締役会

当行の取締役会は、取締役14名（うち社外取締役4名）で構成し、経営の基本方針その他の法令、定款等に定める重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

#### ii 監査等委員・監査等委員会

当行の監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役及び執行役員の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議するものとしております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するものとしております。また、各監査等委員は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議等へ出席するほか、状況に応じて提言・助言・勧告を行う等、適正な経営監査・監督を行うものとしております。

#### iii 執行役員

当行は、2008年6月27日より執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定事項の執行責任を明確化するとともに、取締役会、各取締役及び監査等委員が執行役員の職務を監督することで、意思決定の迅速化と業務執行の的確な監視に努める体制をとっております。

#### iv 経営会議

当行は、会長、頭取、副頭取執行役員、専務執行役員（本部担当役員）、常務執行役員（本部担当役員）で構成する経営会議を設置しており、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関と位置づけ、業務執行にあたっての必要な具体的細目について審議、状況把握、推進等を行っております。なお、経営会議は原則週1回開催しております。

### ロ 内部統制の基本方針

当行は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

#### i 当行の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス態勢規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当行は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、コンプライアンス会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一

元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。

- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

#### ii 当行の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当行は、各種議事録のほか取締役及び執行役員の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。
- (2) 当行は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティポリシーを定める。

#### iii 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、業務において保有するすべてのリスク管理に関する基本方針としてリスク管理基本方針を定め、行内に浸透を図る。
- (2) 当行は、定期的にはリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、リスク管理委員会にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的にリスク管理態勢の運営強化を図る。
- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

#### iv 当行の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、取締役及び執行役員が業務の執行を行う。取締役及び執行役員の職務は、執行役員規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。
- (2) 当行は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議及び諸会議を設置する。

#### v 当行並びに親会社及び関連会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に則り、グループの健全かつ円滑な運営を行う。
- (2) 当行は、関連会社への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当行は、関連会社の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

#### vi 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査等委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前

に監査等委員会の同意を得る。

#### vii 当行の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも関連会社の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査等委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

#### viii その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査等委員がその職務の執行について、当行に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

### ハ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

#### i 内部統制全般

- (1) 親会社が策定した内部統制を有効に機能させるための各種基本方針に基づき、それらの運用状況について、取締役会を通じて定期的に確認しながら、継続的に改善を図っている。

#### ii リスク管理体制

- (1) フィデアグループ共同で定期的開催するリスクマネジメント会議等リスク管理に係る経営会議において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより全体状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針を検討している。
- (2) グループの内部監査部門は、各部門及び営業店の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性や有効性の検証を行い、監査結果を取締役に報告している。

#### iii コンプライアンス体制

- (1) コンプライアンスプログラムを取締役会で決議し、フィデアグループ共同で定期的開催するコンプライアンス会議等によりコンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等を行っている。

#### iv 取締役及び執行役員の職務執行

- (1) 取締役及び執行役員は、取締役会の決定に基づき、委嘱された業務を執行している。

- (2) 取締役及び執行役員の職務については、執行役員規程、付議基準表及び組織規程・業務分掌事項に定め、業務執行責任を明確化している。

- (3) 経営会議及び諸会議では、業務執行に関する事項等について審議し決定している。

#### v グループ経営管理体制

- (1) 当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に基づき、グループ全体に関する重要な事項について親会社の承認を受けるとともに、これらに準ずる事項について報告している。

- (2) フィデアグループ間の不当な要求等を防止するため、グループ内取引を行う場合は、アームズレングスルールに抵触しないかチェックしている。

- (3) グループ会社の経営状況について定期的に報告を受けるとともに、重要な案件についてはグループ経営管理規程に基づき、親会社及び主要なグループ会社間で協議を行っている。

#### vi 監査等委員会の監査体制

- (1) 2018年度は監査等委員会の職務を補助する従業員の配置が求められていないが、配置した場合、その従業員は監査等委員会の指示に従いその職務を遂行し、またその従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査等委員会の同意を得る体制が確保されている。

- (2) 取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに監査等委員会へ報告する体制が確保されている。

- (3) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ役職員に報告を求める体制が確保されている。

- (4) 監査等委員会へ報告した者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止する体制が確保されている。監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できるとする体制が確保されている。

- (5) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、また会計監査人と積極的な情報交換を行っている。

## リスク管理態勢

### イ リスク管理態勢の整備状況

フィデアホールディングス、荘内銀行及び北都銀行、そのグループ企業(以下、当社グループ)では、取締役の積極的な理解と関与のもと、内部管理態勢の充実・強化を図っております。また、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めており、当社グループ全体の最適化を図りながら、主に子銀行の業務の健全性確保を通じてグループ全体の健全性確保に努めております。

フィデアホールディングスのリスク管理体制は、CRO(最高リスク管理責任者)のもと、リスク統括第一グループ、リスク統括第二グループ、市場リスクグループ、信用リスクグループ、事務企画グループ、ICT第一企画グループを設置し、各種リスクに機動的に対応する体制としております。また、荘内銀行及び北都銀行に対する経営管理やリスク管理業務を適切かつ迅速に遂行するため、当社グループ内における指示、報告、協議、協力のルールを明確化しております。

当社グループでは、リスクは収益の源泉であるとの観点から、収益性や効率性を強く意識した運営を志向し、各種リスクの規模・特性に応じた最適なポートフォリオの構築を目指すとともに、リスク管理基本方針を定め、その趣旨に従い戦略目標、収益計画を踏まえた各種リスク管理の年度計画を策定し、これを遵守しております。

また、管理すべきリスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク)」に区分・特定し、「統合的リスク管理」、「自己資本管理」とあわせ、それぞれのリスクの定義と管理基本方針、及び管理規程を制定しております。

#### i 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループ各企業が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照し、それに見合った適切なリスク管理を行うことをいいます。リスク対比の収益性を高めていくため、リスク・カテゴリー別のリスクを総体的に捉え、リスクの洗い出し、継続的なモニタリング、評価・分析、リスク管理態勢の高度化に向けた改善活動等を通して、適切なリスク管理を行っております。

#### ii 自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことをいいます。当社グループの健全性確保、収益性向上の観点から、業務やリスクの規模・特性に見合った自己資本を将来にわたって維持・向上させていくため、資本政策を含

めた適切な自己資本管理態勢を整備しております。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適切に行っております。

#### iii 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失する等の損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信国の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により損失を被るリスクを「カントリーリスク」といいます。個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスク管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と資産の健全性及び収益性の向上を図っております。また、個別案件の取り組みにあたっては、「クレジットポリシー」に基づき適切な対応を行い、また、同一グループ先、同一業種及び同一地域等に貸出が集中しないよう信用リスクの分散を行い、大口与信先等についての信用集中リスクを管理しております。

#### iv 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。主に金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに大別しております。最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、当社グループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門(フロント)、事務管理部門(バック)、リスク管理部門(ミドル)が相互牽制機能を発揮する等、適切なリスク管理態勢を整備しております。

#### v 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場取引が不能に陥ることにより被るリスク、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な資金繰りリスク及び市場流動性リスクについて、流動性リスクの管理を行う部門(流動性リスク管理部門)及び資金繰りの運営を行う部門(資金繰り管理部門)を明確に区分し、適切な相互牽制機能が発揮できる流動性リスク管理態勢を整備しております。



## vi オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク等のその他オペレーショナル・リスク」の3つに大別して管理しております。なお、「オペレーショナル・リスク」には、業務委託先等に関するリスクを含んでおります。

### (1) 事務リスク管理

事務リスクとは、営業店及び本部の役職員が業務運営上発生するすべての事務において、正確な事務を怠る、あるいはミス・事故・不正等を起こすことにより、当社グループの資産及び信用が損害を被るリスクをいいます。事務水準の維持向上、事故の未然防止を目的として、役職員が法令や定款等のほか、諸規程、事務手続集、事務リスク管理の手引及び通達等に基づき、適正な事務を遂行することを通じて、事務リスクを適切に管理する態勢を整備しております。

### (2) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。システムの障害発生を未然に防止するとともに、予期せず発生した障害の影響を極小化する等、システムの安全稼働に万全を期しております。あわせて、セキュリティ・ポリシーを策定し、当社グループの情報資産を適切に保護するための内部管理態勢を整備しております。

### (3) 風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスク管理

風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスクを除いたオペレーショナル・リスクで、具体的には以下のリスクをいいます。

#### a. 法務リスク

当社グループが関与する各種取引において、法令違反や不適切な契約等による損失の発生ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク

#### b. 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場環境等により損失を被るリスク

#### c. 有形資産リスク

災害・犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境の低下により損失を被るリスク

#### d. 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等で信用が低下することにより損失・損害を被るリスク

## e. 危機管理

### 業務の継続に重大な影響を及ぼすような大規模災害発生等に対応する行内体制の整備

オペレーショナル・リスクに分類するその他オペレーショナル・リスクについて、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化後の影響を極小化させるため、各リスクに関連する規程に基づき適切な管理を行っております。

### □ 内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査部門として、業務執行部門から独立した内部監査グループを設置しております。内部監査グループは、監査委員会及び子会社の内部監査部門と連携しながら、内部監査計画に基づき、監査委員会事務局を除く全ての業務担当部署を対象として監査を行い、問題点の改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。

監査委員会は、取締役3名により構成しており、公認会計士として長年の経験を有している社外取締役1名を含んでおります。

また、会計監査人は新日本有限責任監査法人としており、法令等に定めるところに従い適正な監査がなされております。監査委員会と会計監査人は、定期的に会合を持つ等、積極的に意見及び情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。具体的には、監査委員会は、会計監査人から当社往査時に会計処理等について専門的見地から意見を聴取しているほか、業務運営や事務管理面に対する所見を聴取しております。さらに、監査委員会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行っております。

## 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

荘内銀行の企業理念は、「創意と熱意、卓越した情報力を駆使して、人々と地域、社会の夢の実現を支援する『革新の金融情報サービスグループ』を目指します。」であります。

この企業理念のもとで、地域金融の円滑化による地域活性化を大きな経営課題と捉え、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

地域金融機関としての社会的責任、公共的使命に鑑み、地域金融の円滑化を最も重要な役割のひとつであると位置付け、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、役職員が一体となって、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（金融円滑化法）」は2013年3月末日を以て終了しましたが法終了後も「金融円滑化に関する基本方針」は何ら変わるものではございません。

### 基本方針

#### 1. 中小企業や個人事業主のお客さまへの対応

中小企業や個人事業主のお客さまから新規の融資や返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、事業の特性及び状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

#### 2. 住宅ローンをご利用のお客さまへの対応

住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、財産や収入の状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

#### 3. 経営改善に向けた支援

お客さまの経営状況等をきめ細かく把握し、経営相談・経営指導及び経営改善等に向けた適切な支援に努めてまいります。

特に、返済条件の変更等に際して経営改善計画書等を策定した場合には、その進捗状況の把握に努めるとともに、必要に応じて助言等を行うなど引続き適切な支援に努めてまいります。

#### 4. 事業価値を適切に見極めるための能力の向上

お客さまの経営実態や成長性及び将来性等の事業価値を適切に見極めるための能力の向上に努めてまいります。

#### 5. 顧客説明の徹底

お客さまとの与信取引（貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約等）に関し、お客さまの知識、経験及び財産の状況等を踏まえ、理解と納得を得られるよう適切かつ十分な説明をいたします。

なお、やむを得ずお申込みをお断りさせていただく場合にも、理解と納得を得られるよう具体的かつ十分な説明を行います。

#### 6. 要望・苦情等への対応

お客さまからの相談、問い合わせ、要望及び苦情等については、信頼を得られるよう真摯に対応するとともに迅速かつ丁寧に対処いたします。

#### 7. 他の金融機関等との連携・協力

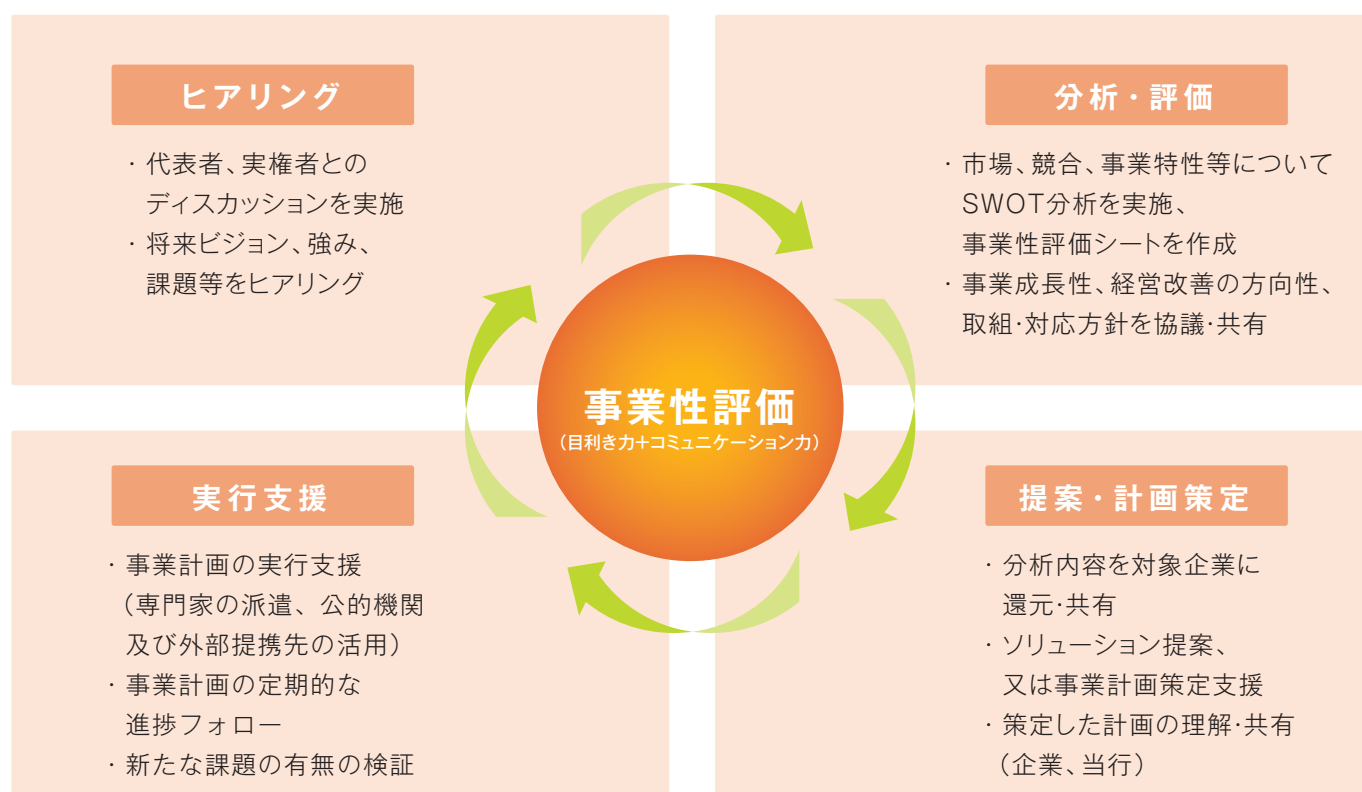
お客さまからの返済条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、事業再生ADR解決事業者、地域経済活性化支援機構、信用保証協会、住宅金融支援機構等が関係している場合には、守秘義務を遵守しつつ、お客さまの同意を前提に、緊密な連携と協力を努めます。

## 事業性評価を軸としたソリューション提案活動の強化

荘内銀行では、地域における産業の創出や雇用の確保等を通じた地域経済の活性化、地方創生の実現に向けて、これまで取り組んできた課題解決(ソリューション提供)型営業の継続に加え、「事業性評価活動」への取り組みを強化しております。

企業の定量的な財務内容のみならず、事業の将来性・成長性等の定性的な情報を出来る限り入手・評価し、お取引先企業及び地域産業の成長を強気にサポートしてまいります。この事業性評価活動の展開・推進を通して、事業実態・将来性を判断する能力(=目利き力)を強化し、お取引先企業の成長のため、経営課題の発見・解決に努めていく方針であります。

### 事業性評価推進に関する基本的なフロー



#### <2019年3月期の活動状況>

山形県内のお取引先企業を中心に各営業店が事業性評価の取り組みを拡充し、「ヒアリング～分析・課題抽出～方針・ソリューション決定・提案～実行支援(～ヒアリングへ)」のフローに沿って活動を展開しております。

今後も事業性評価活動を定着させ、徐々に対象を拡げながら、企業の経営課題解決を丁寧にサポートし、地域の活性化に貢献してまいります。

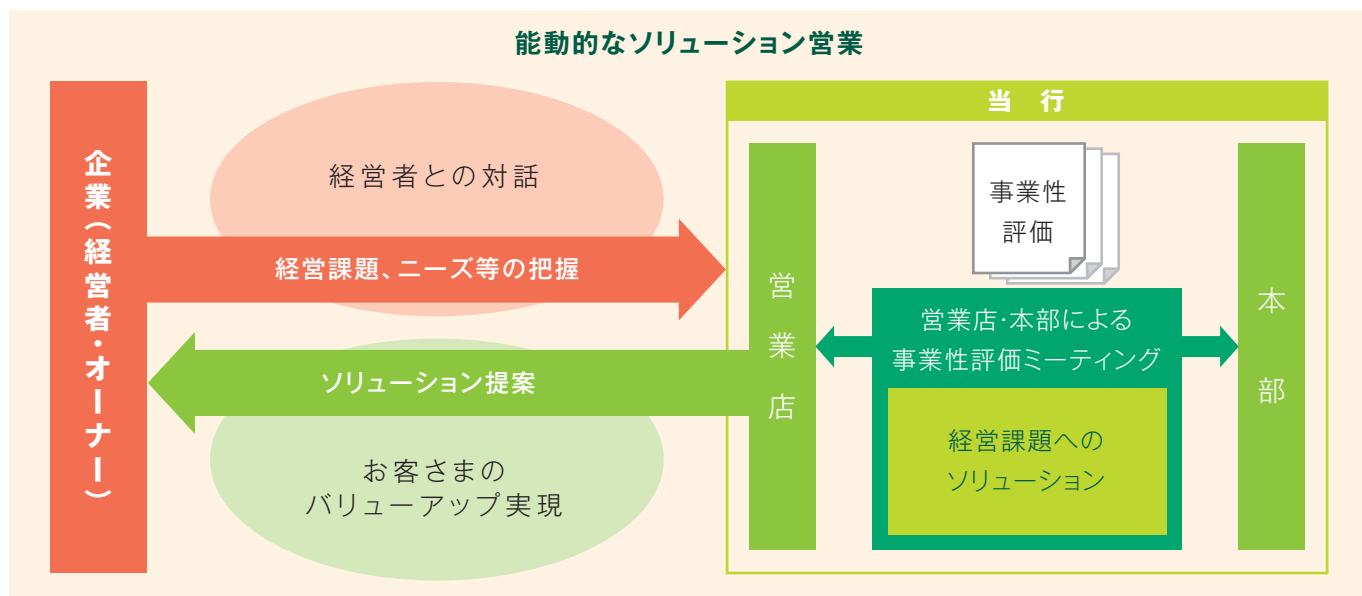
# 地域経済活性化に向けた取り組み状況（荘内銀行）

## 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

地域経済の牽引役として、金融仲介機能の発揮・強化を通じて地域の活性化に貢献していくために、ベンチマークのフォローを通じて自らの活動を振り返り、改善につなげ、お取引先の成長と自行の成長の両立、WIN-WINの関係構築を実現してまいります。

## 地域産業への貢献

「お客さまのビジネスバリューアップの実現」（=企業成長のサポート）を目的として、事業性評価と連動した「能動的なソリューション営業」の活性化を図ります。



### ■全取引先数と地域の取引先数の推移、及び、地域の企業数との推移

	2017年度	2018年度
全取引先数(単位:社)	5,505	5,463
山形県内の取引先数(単位:社)	4,981	4,922
山形県外の取引先数(単位:社)	524	541

### ■メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合

	2017年度	2018年度
メイン取引先数の推移(単位:先)	2,110	2,391
全取引先数に占める割合	38.3%	43.8%

### ■メイン取引先のうち経営指標の改善等が見られた先数・融資額

	2017年度	2018年度
メイン先数(単位:社)	1,985	2,254
メイン先の融資額(単位:億円)	1,235	1,245
経営指標等が改善した先数(単位:社)	1,528	1,724

### ■事業性評価に基づく与信先数・融資額等

		2017年度	2018年度
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	先数(単位:社)	783	868
	(割合)	15.8%	17.7%
	残高(単位:億円)	915	1,008
	(割合)	28.5%	31.8%

### ■地元の中堅企業と信先のうち、無担保と信先数、及び、無担保融資額の割合

	2017年度	2018年度
地元中小と信先数①(単位:先)	4,438	4,379
地元中小向け融資残高②(単位:億円)	1,770	1,738
無担保融資先数③(単位:先)	2,869	2,890
無担保融資残高④(単位:億円)	556	540
③/①	64.6%	66.0%
④/②	31.4%	31.1%

### ■経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合

	2017年度	2018年度
全与信先数①(単位:先)	4,965	4,907
ガイドライン活用先数②(単位:先)	641	685
②/①	12.9%	14.0%

■事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数、及び、そのうち労働生産性向上のための対話を行っている取引先数

	2017年度	2018年度
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数（単位:社）	858	976
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数（単位:社）	858	976

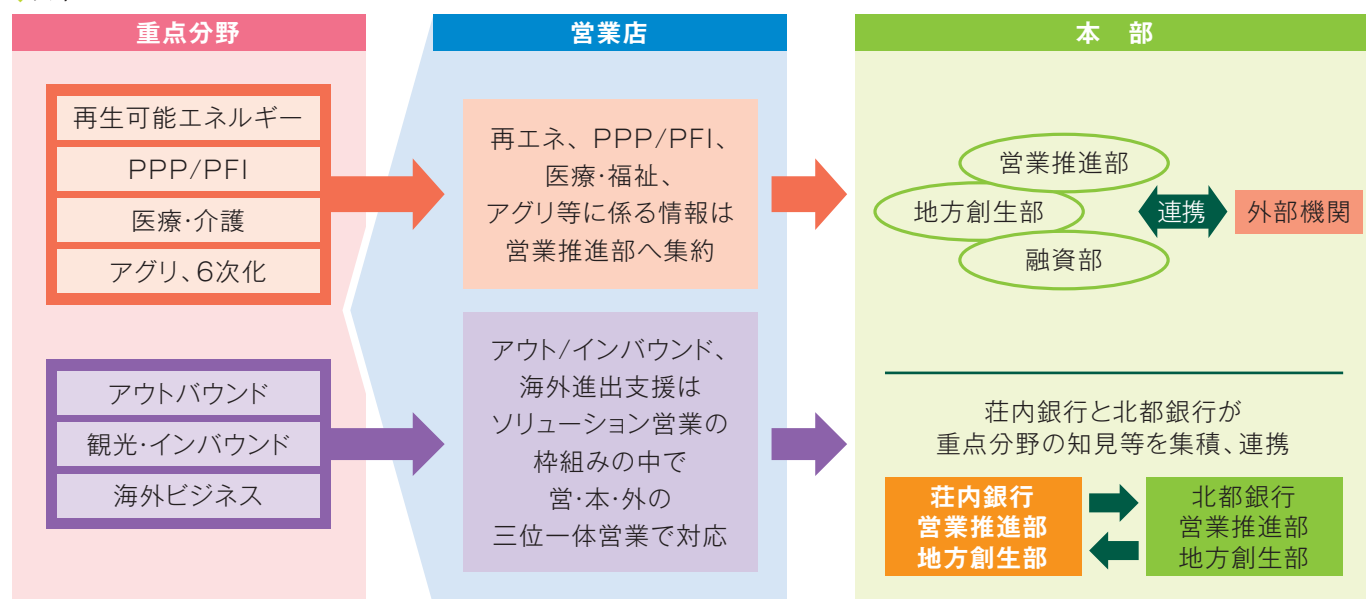
■ソリューション提案先数・融資額等

		2017年度	2018年度
ソリューション提案先数、及び、同先の全取引先数に占める割合（単位:先）	全取引先①	5,085	5,005
	ソリューション提案先②	1,700	1,621
	（割合）	33.4%	32.4%
ソリューション提案先の融資残高、及び、同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合（単位:億円）	全取引先①	3,214	3,170
	ソリューション提案先②	1,044	1,121
	（割合）	32.5%	35.3%

## 地方創生への取り組み

2018年4月に、ノウハウの共有促進や専門性の向上などグループシナジーの更なる発揮に向けて、本部組織体系を一新しました。これに伴い、海外ビジネスや地方公共団体及び大学等を地方創生部が、再生可能エネルギーや都市再開発事業などのプロジェクト案件及び事業承継・M&A等を営業推進部が所管し、本部による直接渉外活動をよりスピーディーに展開しています。

◆スキーム



■創業、第二創業に関与した件数 (単位:件)

	2017年度	2018年度
当行が関与した創業件数	281	314
当行が関与した第二創業件数	0	10

■創業支援先数 (単位:先)

	2017年度	2018年度
①創業計画の策定支援	27	58
②創業期の取引先への融資(プロパー)	113	102
②創業期の取引先への融資(信用保証付)	138	154
③政府系金融機関や創業支援機関の紹介	2	0
④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	1	0

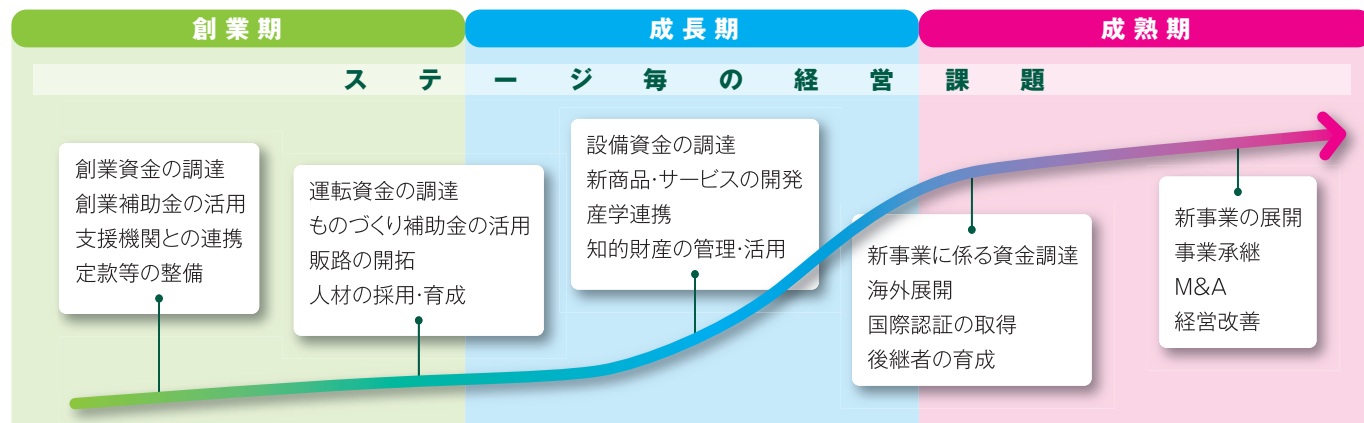
■販路開拓支援を行った先数 (単位:先)

	2017年度	2018年度
地元	11	0
地元外	38	33
海外	2	2

# 地域経済活性化に向けた取り組み状況（荘内銀行）

## コンサルティング機能の強化

ライフステージに応じた提案力の強化やオーダーメイドの法個一体営業推進により、事業承継、M&Aなど、法人とそのオーナー層の幅広いニーズに一括で対応。お客さま本位の業務運営の継続強化に取り組みながら、お客さまの課題解決と、銀行にとっての収益機会拡大を両立してまいります。特に事業承継・M&Aについては、地域における後継者不足の現状を踏まえ、2018年4月に本部専門部署となる事業承継支援グループを設置し、営業店と連携してお客さまのニーズ対応に取り組んでいます。



■貸付条件変更先の経営改善計画の進捗状況 (単位:社)

	2017年度	2018年度
条件変更総数	330	286
好調先	32	27
順調先	40	37
不調先	258	222

■事業承継支援先数 (単位:社)

	2017年度	2018年度
事業承継支援先数	212	258

■M&A支援先数 (単位:先)

	2017年度	2018年度
M&A支援先数	40	98

■ライフステージ別の与信先数・融資額 (単位:社、億円)

		2017年度	2018年度
全与信先	件数	4,965	4,907
	残高	3,214	3,170
創業期	件数	443	455
	残高	257	285
成長期	件数	339	315
	残高	354	276
安定期	件数	3,455	3,480
	残高	2,215	2,215
低迷期	件数	299	282
	残高	81	99
再生期	件数	429	375
	残高	306	296

■お取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加数、資格取得者数

	2017年度	2018年度
研修実施回数(単位:回)	22	42
参加者数(単位:人)	567	611
資格取得者数(単位:人)	99	57

## 事業再生支援について

### (1) 中小企業再生支援協議会との連携強化

企業再生に意欲を持っている中小企業者に対して再生に向けた計画づくりを支援しています。

中小企業支援協議会との協働案件は2019年3月期までに43件(うち、経営改善計画が策定された先28先)となりました。

### (2) 経営改善支援

融資条件変更等のご相談に対応したお取引先企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営支援活動の充実を図っています。経営改善に取り組んだ390先のうち、2019年3月期にランクアップした先数は22先となりました。

## 地域の活性化に関する取り組み

### 海外交流の拡大を促進（山形県タイ友好協会）

2018年11月5日に、タイと山形があらゆる分野で密接に関わり合い、WIN-WINの関係で交流の成果をあげていくことを目的として、県内240の個人・団体の会員参加を以て「山形県タイ友好協会」(事務局:荘内銀行)を設立しました。

本友好協会は、タイの人気ドラマの撮影地として山形県へのロケ誘致を行ったほか、2019年2月には県内企業・行政合わせて約50名の参加のもと、本県へのインバウンド誘客拡大等相互交流を目的とした「第1回訪タイミッション」を開催するなど、すそ野の広い活動を展開しています。

当行は、今後も本友好協会の事務局として本県とタイの交流活性化、更にはインバウンドの促進に貢献してまいります。



設立総会

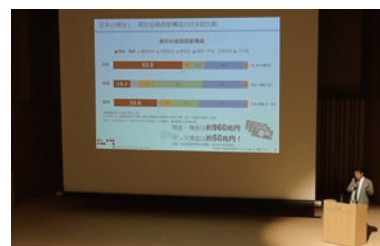


第1回訪タイミッション

### 資産運用ニーズへの対応を強化

お客さま本位の業務運営方針に基づき、より幅広いニーズにお応えするため、マネックス証券株式会社と提携し、2月12日より金融商品仲介サービスの取り扱いを開始しました。当行ホームページの専用サイトを通じたマネックス証券の口座開設や、マネックス証券が提供する多様な金融商品の購入、投資情報の取得が可能になりました。

また、株式投資について広く知っていただくため、公募投資信託「ひふみ投信」や「ひふみプラス」などを運用しながら投資の知識啓蒙活動にも積極的に取り組んでいるレオス・キャピタルワークス株式会社より講師を招聘し「資産運用セミナー」を開催するなど、資産運用ニーズへの対応を充実させています。



資産運用セミナー

### 創業140周年記念事業を実施

荘内銀行は、母体となる第六十七国立銀行の創業から数え、2018年12月1日を以て140周年を迎えました。

この機会に、お客さまや地域社会などステークホルダーへの報恩感謝と、地域の未来につながる教育や文化活動への貢献をテーマとして、周年事業を実施しました。従業員からアイデアを募集した手作りのボランティア活動を中心に、チャリティーを含むコンサートイベントなど、多様な事業を通して役職員と地域との結びつきを深めてまいりました。

当行は「地域とともに発展する銀行」として、今後も地域活動への積極的な参加を継続してまいります。



金融教育イベント



「二千局盤来2018(天童市)」参加



チャリティーコンサート  
「ブルーノ・カニーノ&中村ゆかり」



チャリティーコンサート収益金贈呈式

## 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

地域（秋田）へのコミットメント強化 → 地域の活性化・持続的成長へ

### 北都維新ビジョン

「お客さまを知る。地域に答える。」

地域に数多くのイノベーションを創造する、地域密着型金融のフロントランナーとなる。

#### セールス to コンサルティング

コンサルティング力を高め、企業価値向上をサポートし、ライフプランニングを強化する。

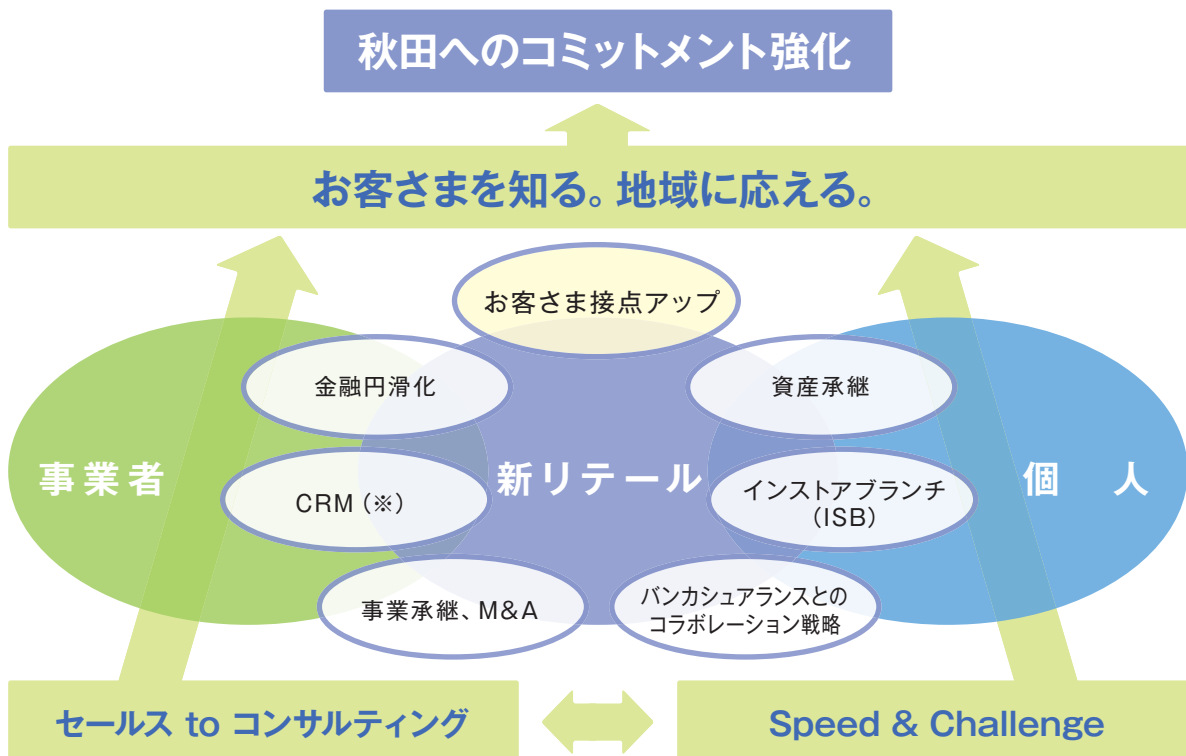
#### Speed & Challenge

変化をチャンスと捉え、機敏に行動し、地域の再生にチャレンジする。

「お客さまを知る。地域に答える。」をスローガンとし、地域・秋田へのコミットメント強化とコーポレートブランド価値の向上に取り組んでいます。

当行の存在意義である経営理念『健全経営をすすめ 地域とともに 豊かな未来を創造します』に立ち返った新たなビジョンとその実現に向けて、地域・秋田の可能性に光を照らし、地域の発展のため知恵を出し、汗をかき、地域の皆さまの期待と信頼に応える地域金融機関を目指しています。

「セールス to コンサルティング」と「Speed&Challenge」を両輪として、これまで以上にお客さまとの接点拡大および取引深化に努めるとともに、新産業・新事業の創出を全面的にサポートし、地域・秋田とのさらなるコミットメント強化に全行挙げて取り組んでまいります。



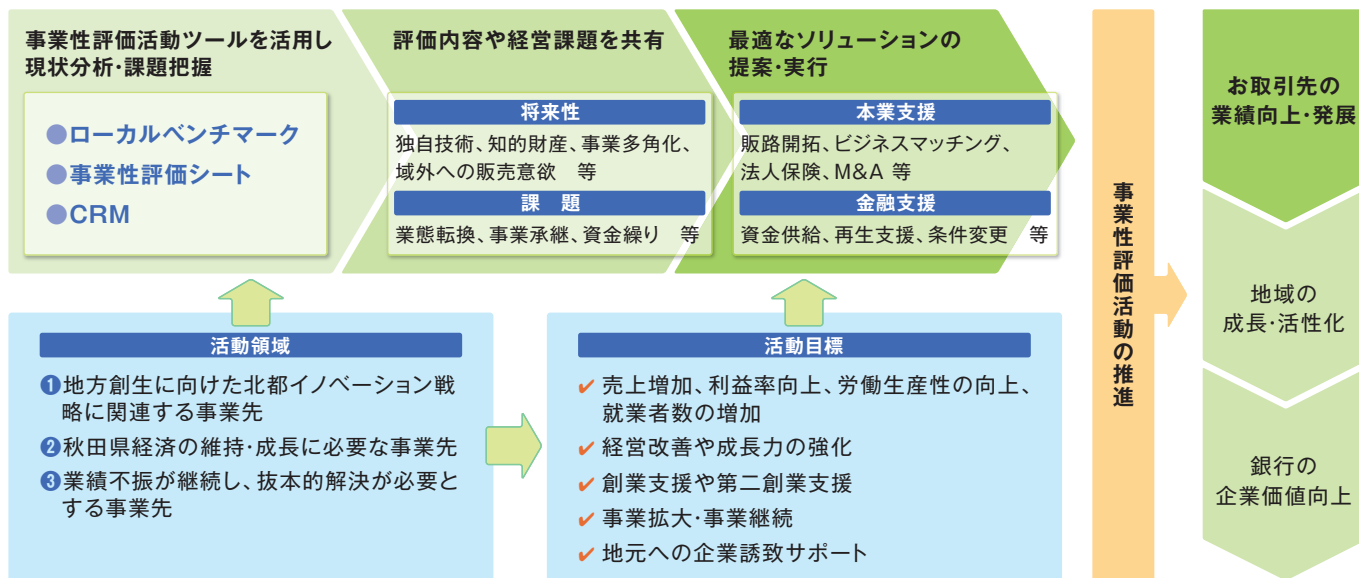
※CRM【Customer Relationship Management】主に情報システムを用いて顧客の属性等を記録・管理し、顧客に応じたきめ細かい対応を行うことで長期的な良好な関係を築き、顧客満足度を向上させる取り組み。



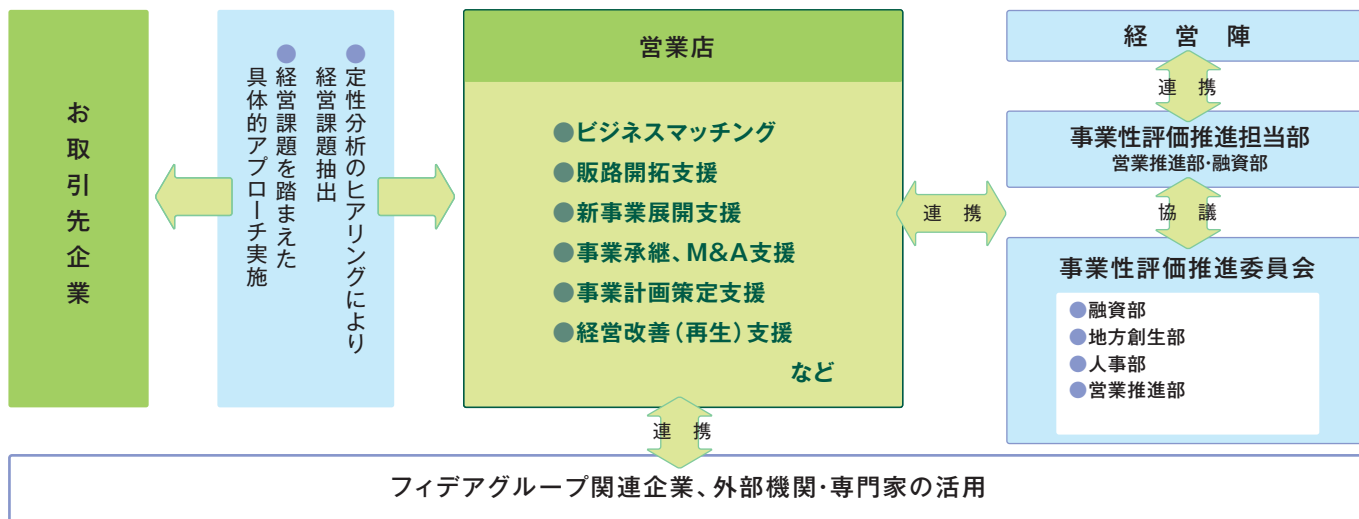
## 事業性評価への取り組み

### 事業性評価活動の実施

当行では、これまでも地域密着型金融への取り組みを推進していましたが、お取引先企業の持続的な成長と、更には地域経済活性化への取り組みを一層深化させるために、「事業性評価活動」を開始しました。事業内容や成長可能性等を適切に評価し、お取引先企業や地域産業の成長を支援してまいります。事業性評価活動の推進を通じて、事業実態を把握する力や目利き力を強化し、お取引先企業の経営課題の発見や、課題解決に向けた提案営業を実践できる人材育成を行います。



### ■推進態勢



### 事業性評価力・目利き力向上に向けた人材育成

お取引先企業の財務内容だけでは分からない将来性・技術力を適切に評価するため、外部機関への研修派遣や専門的な行内研修を通じて、行員の事業性評価力・目利き力の向上に取り組んでいます。

また、事業性評価に対する意識向上やコンサルティング力の強化を目的として、行内事例コンテストを半期に1回開催し、お取引先の事業理解・提案内容が優れた事例を表彰するほか、全店で共有しています。企業の経営課題やニーズに対し、適切なコンサルティング機能を発揮できるよう、人材育成や態勢の整備に努めています。

## 独自の事業性評価ツールを活用した取り組み

従来から、本業支援、再生支援、事業承継・M&A等、事業性評価活動を推進していましたが、「ローカルベンチマーク」と「事業性評価シート」の2つのツールを導入し、深度ある対話を通じてお取引先企業のニーズ・課題把握に努めております。

### 当行独自の取り組み（ローカルベンチマークと事業性評価シートの活用）

#### 1. ローカルベンチマーク（対話）

- ① 事業フローに落とし込まれている社長のこだわりや理念の把握
- ② 強みや独自性の把握とそれらを可能にしている仕組みの理解
- ③ 銀行が理解するだけの活動ではない、お取引先に気付きを促す

#### 2. 事業性評価シート

- ① SWOT分析
- ② 将来シナリオ策定・課題抽出
- ③ 営業店の対応方針決定
- ④ 提案内容の決定
- ⑤ 必要に応じ本部専門部署のサポート、外部機関の活用

※ローカルベンチマーク  
経済産業省HPで公開されている。金融機関や経営者が企業の状態を把握し、双方が同じ目線で対話を行うための基本的な枠組みであり、本業支援活動の入り口として活用することが期待されている。

#### ■全取引先数と地域の取引先数の推移、及び地域の企業数との比較

（単位：社）

	2017年度	2018年度
全取引先数	7,347	7,341
県内の取引先数	6,973	6,970
県外の取引先数	374	371

#### ■メイン取引先数の推移、及び全取引先数に占める割合

		2017年度	2018年度
メイン取引先数の推移、及び全取引先数に占める割合	メイン取引先数の推移	3,515社	3,496社
	全取引先に占める割合	47.8%	47.6%

#### ■メイン取引先のうち経営指標（売上・営業利益率等）の改善や就業数の増加が見られた先数と融資額の推移

（単位：億円）

	2017年度	2018年度
メイン先	3,117社	3,140社
メイン先の融資残高	1,863億円	2,021億円
経営指標等が改善した先数	2,431社	2,441社

	2016年度	2017年度	2018年度
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	1,566	1,586	1,708

※メイン先…事業年度末における与信先企業（グループ含む）への融資残高が最も多い先 ※経営指標等…就業者数・売上・営業利益率・労働生産性

#### ■事業性評価に基づいて融資を行っている先数・融資額等

	2017年度		2018年度	
	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数、及び融資残高	594社	1,259億円	825社	1,821億円
上記計数の全与信先とその融資残高に占める各々の割合	8.3%	34.9%	11.6%	48.7%

#### ■事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数、及び左記のうち労働生産性向上のための対話を行っている先数

（単位：社）

	2017年度	2018年度
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数	552	811
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数	552	811

#### ■ソリューション提案先数・融資額等

	2017年度			2018年度		
	全取引先数①	ソリューション提案先②	割合(②/①)	全取引先数①	ソリューション提案先②	割合(②/①)
ソリューション提案先数、及び同先の全取引先数に占める割合	6,718社	1,062社	15.8%	6,717社	1,000社	14.9%
ソリューション提案先の融資残高、及び同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合	3,609億円	946億円	26.2%	3,738億円	1,169億円	31.3%

**担保保証に依存しない融資への取り組み、「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況**

**① 経営者保証に依存しない融資への取り組み**

	2018年度
① 新規に無保証で融資した件数	1,563件
② 新規融資件数	7,217件
③ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	21.66%
④ 既存融資のうち保証契約を変更した件数	9件
⑤ 既存保証契約を解除した件数	239件

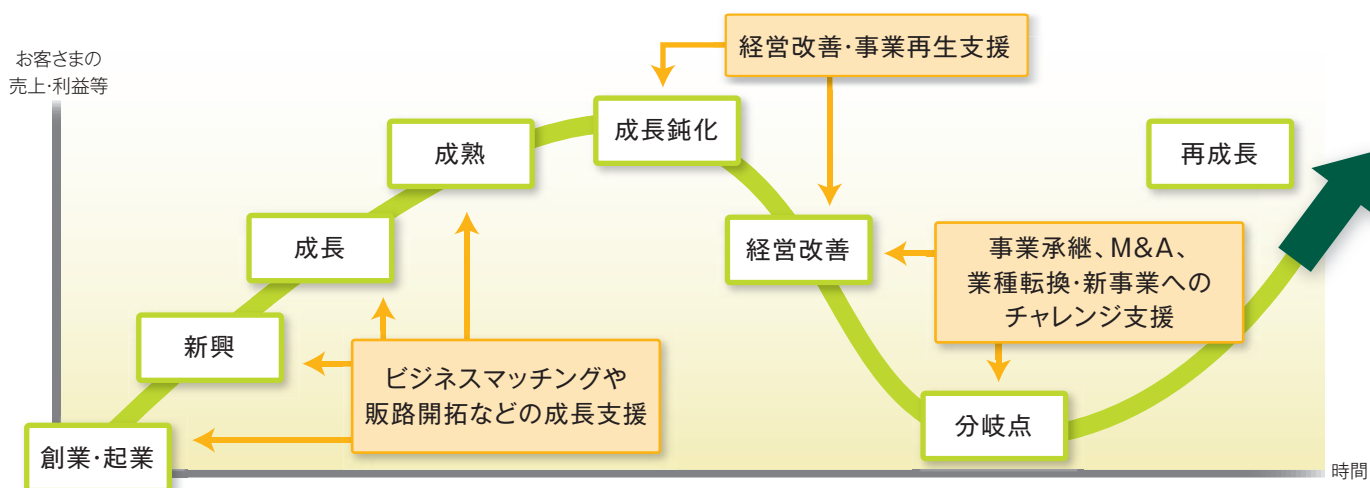
経営者保証に依存しない融資の促進を図るため、新規融資時の無保証契約での融資実行、または既存融資に対する保証契約の適切な見直しを進めております。

**② 地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数、及び無担保融資額の割合**

	地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数、及び無担保融資額の割合					
	地元中小と信先数①	地元中小向け融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	③/①	④/②
2017年度	6,817社	2,581億円	4,704社	902億円	69.0%	34.9%
2018年度	6,772社	2,684億円	4,715社	976億円	69.6%	36.4%

**中小企業の経営支援に関する取り組み状況**

お客さまが抱えるさまざまな課題の解決をサポートするため、企業のライフサイクルに応じた積極的なソリューションの提供に取り組んでおります。



**■ ライフステージ別の与信先数・融資額**

	2017年度						2018年度					
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	7,185社	681社	336社	5,304社	354社	510社	7,140社	746社	449社	5,072社	401社	472社
上記与信先に係る事業年度末の融資残高	3,609億円	401億円	409億円	2,336億円	116億円	347億円	3,739億円	459億円	516億円	2,311億円	134億円	320億円

【創業期】創業、第二創業から5年までの先(お取引先単体ベース、以下同様) 【成長期】売上高平均で直近2期が過去5期の120%超  
 【安定期】売上高平均で直近2期が過去5期の120%~80% 【低迷期】売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満【再生期】貸付条件の変更または延滞がある期間

**■ お取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数**

	2017年度	2018年度
研修実施回数	11回	14回
参加者数	193人	205人
資格取得者数	101人	115人

## 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

### 創業・新事業開拓を目指す企業への支援

創業支援や事業革新に係る公的制度を利用した資金支援のほか「北都成長応援ファンド投資事業組合」の活用等、創業や新事業展開を目指す起業家のサポートを通じて、企業の育成に取り組んでおります。

(単位:件)

#### ■ 創業、第二創業に関与した件数

	2017年度	2018年度
当行が関与した創業件数	140	159
当行が関与した第二創業件数	4	3

#### ■ 創業支援先数

(単位:社)

	2017年度					2018年度				
	創業支援先数	創業計画の策定支援	創業期の取引先への融資	政府系金融機関や創業支援機関の紹介	ベンチャー企業への助成金・融資・投資	創業支援先数	創業計画の策定支援	創業期の取引先への融資	政府系金融機関や創業支援機関の紹介	ベンチャー企業への助成金・融資・投資
創業支援先数	140	54	81	5	—	159	58	92	9	—

### 販路開拓支援に向けた取り組み

当行では、お取引先の販路開拓支援等のため、商談会の開催や関係企業等との情報ネットワークを活用することで、ビジネスマッチングを積極的に行っています。また、海外進出や海外への販路拡大等については、海外駐在員事務所や外部専門機関等と連携し、積極的にサポートしています。

#### ■ 販路開拓支援を行った先数

(単位:社)

	2017年度			2018年度		
	地元	地元外	海外	地元	地元外	海外
販路開拓支援を行った先数	694	39	11	601	22	10

### 経営改善等の支援

融資条件変更等のご相談に対応したお取引先企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営改善支援活動の充実を図っております。

2019年度に経営改善支援に取り組んだ53先のうち、ランクアップした先数は、3先となりました。

#### ■ 条件変更を行っている企業の経営改善計画推進状況

(単位:社)

	2017年度				2018年度			
	条件変更総数	好調先	順調先	不調先	条件変更総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	417	67	103	247	390	68	116	206

※売上または当期純利益が計画比で以下の先を定義しております。

【好調先】120%超、【順調先】80%~120%、【不調】80%未満(経営改善計画のない先は不調先に含めております。)

#### ■ M&A支援先数・事業承継支援先数

(単位:社)

	2017年度	2018年度
M&A支援先数・事業承継支援先数	206	215

- 事業譲渡や後継者問題の悩みを抱えるお取引先企業に対し、専門スタッフや外部専門家の知見を活用しながら、事業承継支援(自社株評価や株式承継等)やM&A支援を行っております。
- また、お客さま向けに勉強会やセミナーを随時開催しております。

## 地域活性化に関する取り組み状況

### 再生可能エネルギー分野への取り組み

風力発電をはじめとする再生可能エネルギー事業に対しては、プロジェクトファイナンスの手法を用いて事業を機動的にバックアップしております。プロジェクトファイナンスについては、2019年3月末までに878億円、20件を組成いたしました。

風力発電事業においては、フィデアグループなどが出資して設立したウエンティ・ジャパンと連携し、秋田県の主要産業にすべく主体的に取り組んでおります。

当行では、プロジェクトファイナンスによる事業支援はもとより、自治体や研究機関と連携し、再生可能エネルギーの産業振興につなげてまいります。

#### ■当行が関与した秋田県内の再生可能エネルギー事業規模・融資実行額

(単位:億円)

	2017年度	2018年度
秋田県内の再生可能エネルギー事業規模	983	1,426
秋田県内における当行の再生可能エネルギー融資実行額	226	350

### 女性活躍機会の拡大に向けた取り組み

当行は、地方創生戦略の強化(8つのイノベーション戦略)の一つとして「女性の活躍フィールドの創出」を掲げ、女性向け創業サポートローン創設のほか、女性ビジネススクール・女性活躍企業セミナーの開催など、女性経営者や女性起業家の活躍を支援しております。

#### ■女性起業家への支援実績

	2017年度	2018年度
女性起業家への支援実績	4件/18百万円	18件/94百万円

### 「北都ものづくりアドバイザーボード」を設置

秋田県内の主要産業である製造業のさらなる活性化を目的として「北都ものづくりアドバイザーボード」(期間:2019年3月15日～2020年3月31日)を設置しました。

ボードメンバーには、日本を代表する優れた知見を各分野で培ってこられ、秋田県にゆかりのある有識者4名を招聘。営業店・本部と三位一体となって企業を訪問し、新技術による生産性の向上や東南アジア諸国連合(ASEAN)での事業展開などについて、助言・提案を行います。

また、有識者会合においては、新たな産業創出のアイデアなどを議論し、県内ものづくり企業の成長を後押ししてまいります。



### 内閣府・地方創生の特徴的事例に選出

当行バドミントン部やバンコク事務所の機能を活用し、タイ王国バドミントン代表チームとの交流を深め、東京オリンピック・パラリンピックの同チームの事前合宿地を美郷町に招致した取組みが、2018年度地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」に選出されました。

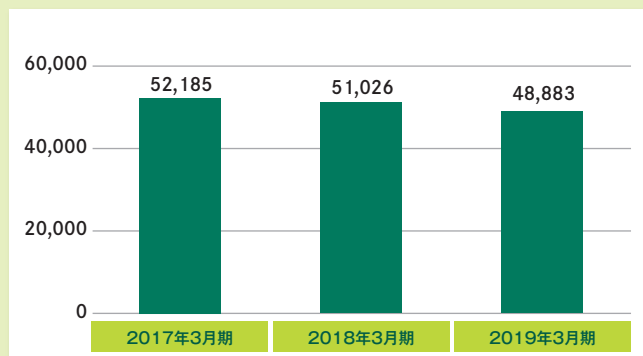
本件は、当行とタイ王国との交流関係をきっかけに、美郷町と同国の交流促進が図られたことなどが評価され、昨年の秋田版CCRC事業へのサポートに続き、2年連続の表彰となりました。引き続き、地域の活性化に積極的に貢献してまいります。



## フィデアホールディングスの業績

連結経常収益

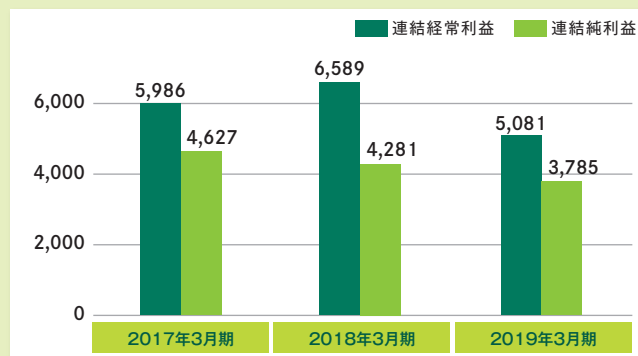
(単位:百万円)



連結経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金のほか、金銭の信託運用益などその他経常収益の減少を主な要因として前期末比21億42百万円(4.1%)減少し488億83百万円となりました。

連結経常利益・連結純利益

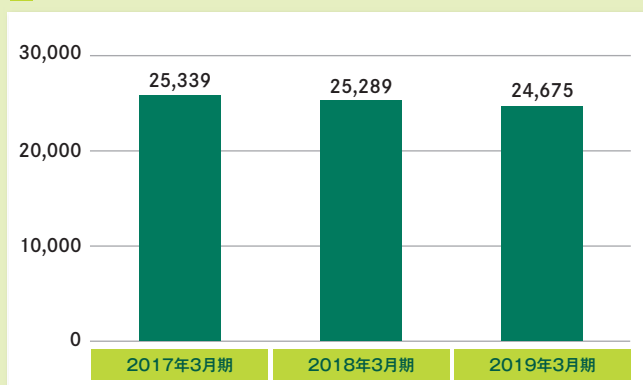
(単位:百万円)



役員取引等利益の積み上げや経費削減の一方で、資金利益の減少を主な要因として経常利益及び連結純利益は減益となりました。

預金等残高(譲渡性預金含む)(連結)

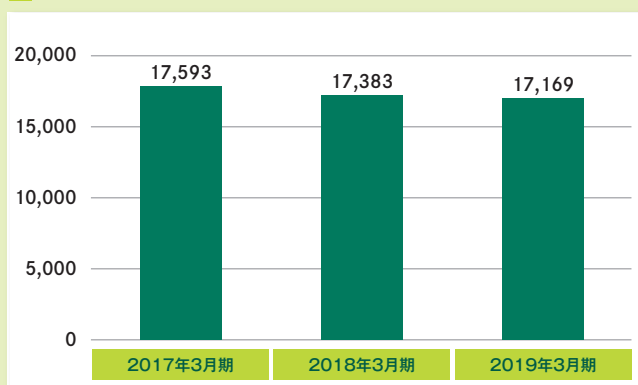
(単位:億円)



預金等利回りのマネジメントを継続する中で、個人預金や法人預金を中心に前期末比2.4%減少し2兆4,675億円となりました。

貸出金残高(連結)

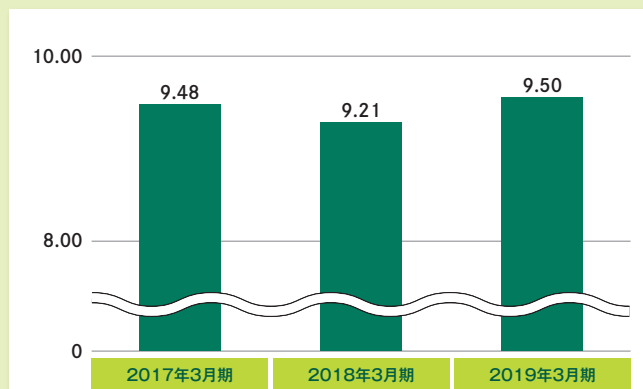
(単位:億円)



消費者ローンや地方公共団体向け貸出を中心に、前期末比1.2%減少し1兆7,169億円となりました。

連結自己資本比率

(単位:%)

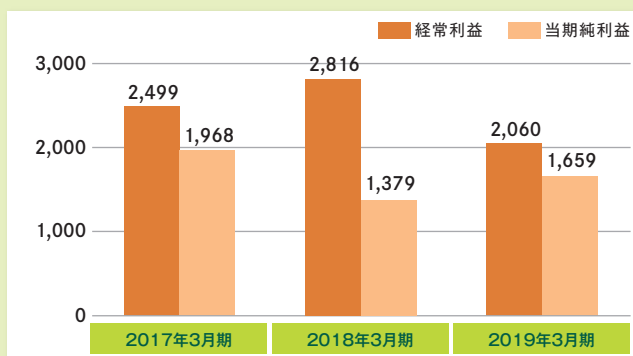


内部留保充実への取り組みによる着実な自己資本額の増加とリスクアセット・コントロールにより、連結自己資本比率は前期末比0.29ポイント上昇しました。

## 荘内銀行の業績

### 経常利益・当期純利益

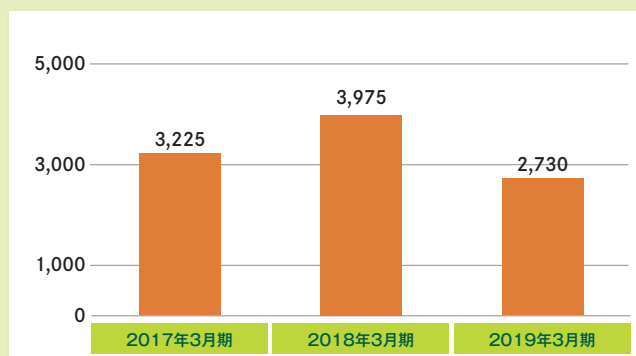
(単位:百万円)



株式等関係損益が増加し、経費及び与信関係費用が減少したものの、資金利益の減少により、経常利益は26.8%の減益。税金費用の減少により、当期純利益は、20.2%増益の16億59百万円となりました。また、コア業務純益は31.3%の減益となりました。

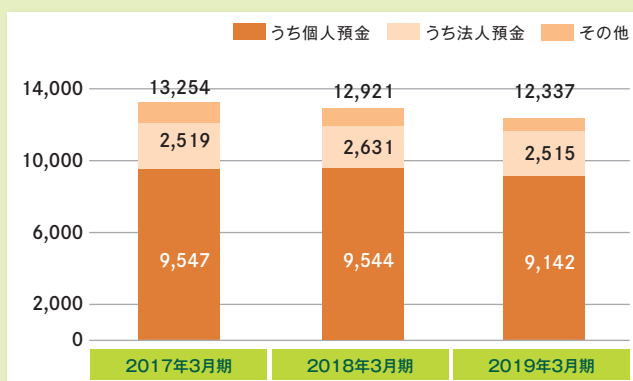
### コア業務純益

(単位:百万円)



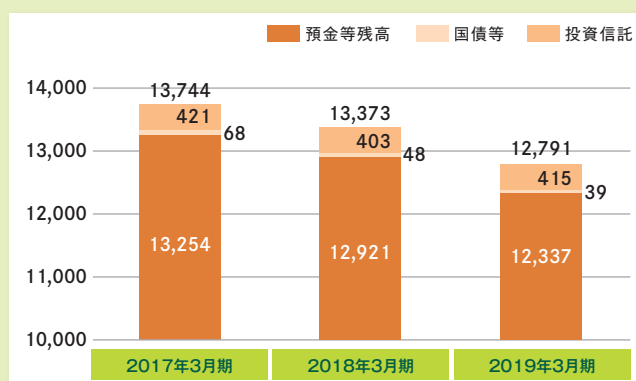
### 預金等残高

(単位:億円)



### 預かり資産残高

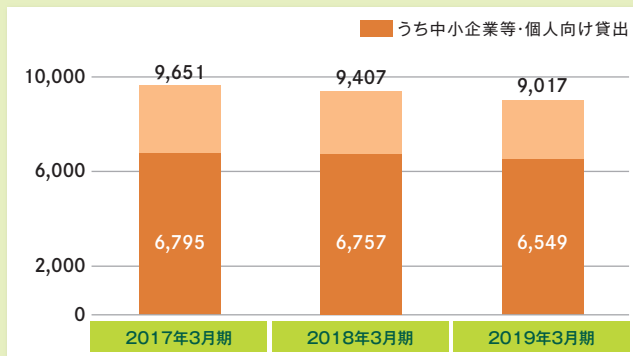
(単位:億円)



譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金を中心に減少し、前期末比584億円(4.5%)減少の1兆2,337億円となりました。また、預かり資産残高は、前期末比581億円(4.3%)減少しました。

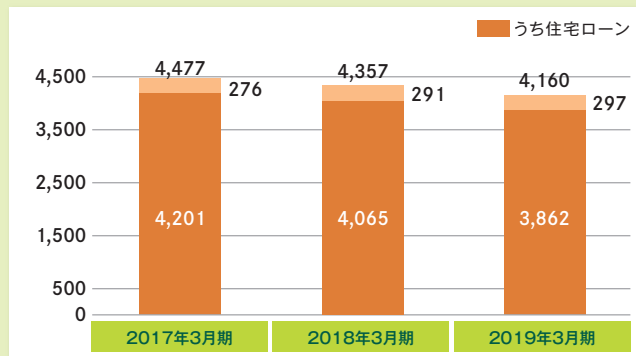
### 貸出金残高

(単位:億円)



### 個人ローン残高

(単位:億円)



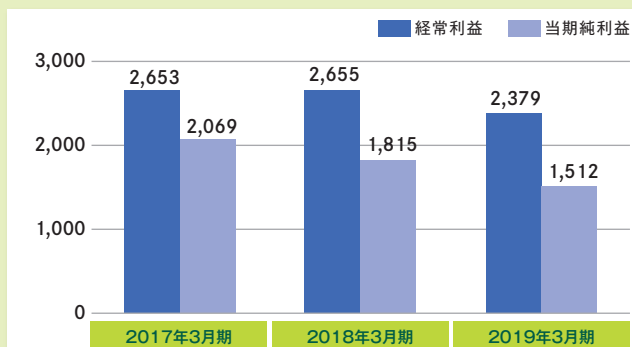
貸出金残高は、住宅ローンや地方公共団体向け貸出を中心に減少し、前期末比389億円(4.1%)減少の9,017億円となりました。また、個人ローン残高は、前期末比197億円(4.5%)減少の4,160億円となりました。

# 2019年3月期の業績ハイライト

## 北都銀行の業績

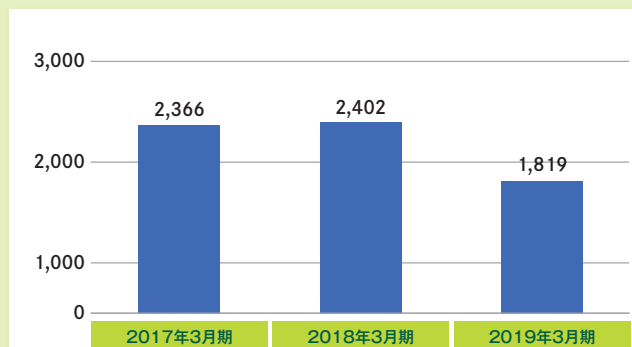
### 経常利益・当期純利益

(単位:百万円)



### コア業務純益

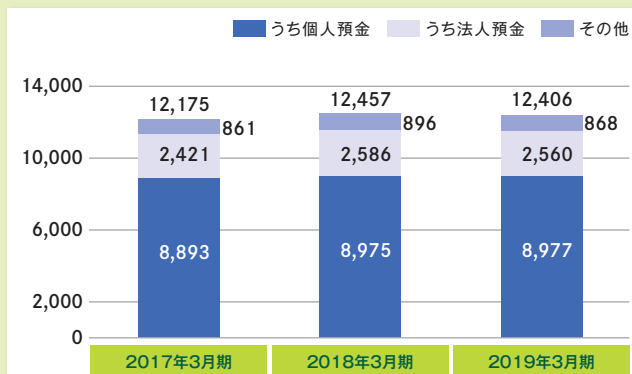
(単位:百万円)



有価証券利息配当金や株式等売却益の減少などから、経常利益は10.3%の減益。当期純利益は、16.6%減益の15億1,200万円となりました。また、コア業務純益は、前期比24.2%の減益となりました。

### 預金等残高

(単位:億円)



### 預かり資産残高

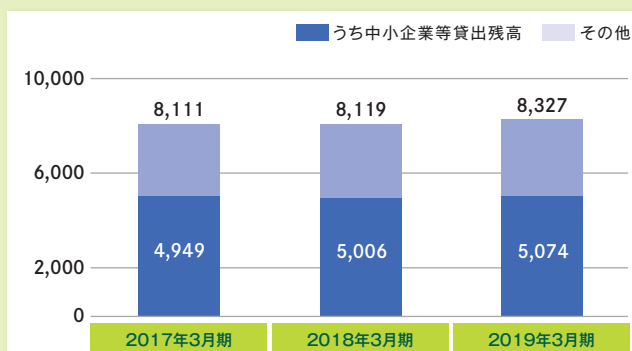
(単位:億円)



譲渡性預金を含む預金等残高は、法人預金や公金預金の減少を主因として前期末比51億円(0.4%)減少の1兆2,406億円となりました。また、預かり資産残高は、前期末比で54億円(0.4%)減少しました。

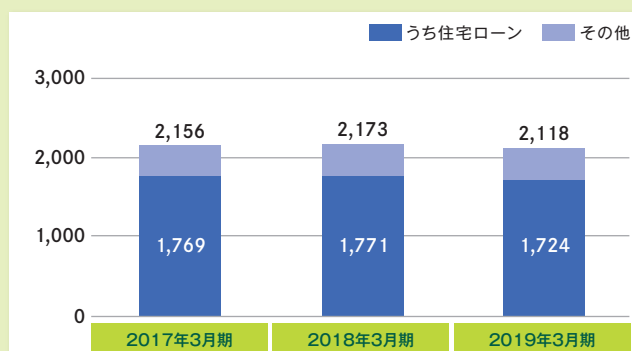
### 貸出金残高

(単位:億円)



### 個人ローン残高

(単位:億円)



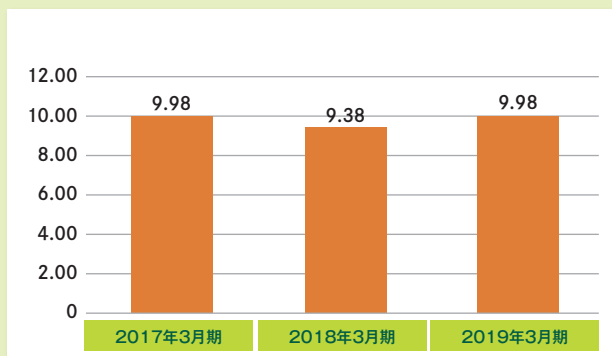
貸出金残高は、事業性貸出を中心に増加し、前期末比208億円(2.5%)増加の8,327億円となりました。個人ローン残高は、住宅ローンが減少し、前期末比54億円(1.3%)減少の2,118億円となりました。



## 荘内銀行

### 自己資本比率

(単位:%)

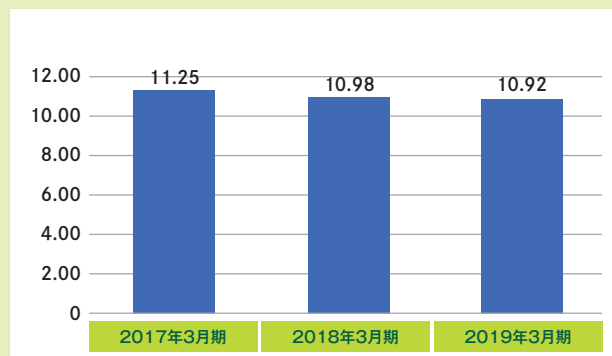


内部留保の積上げにより分子である自己資本が増加するとともに、分母であるリスクアセットが減少し、前期末比0.6ポイント上昇しました。

## 北都銀行

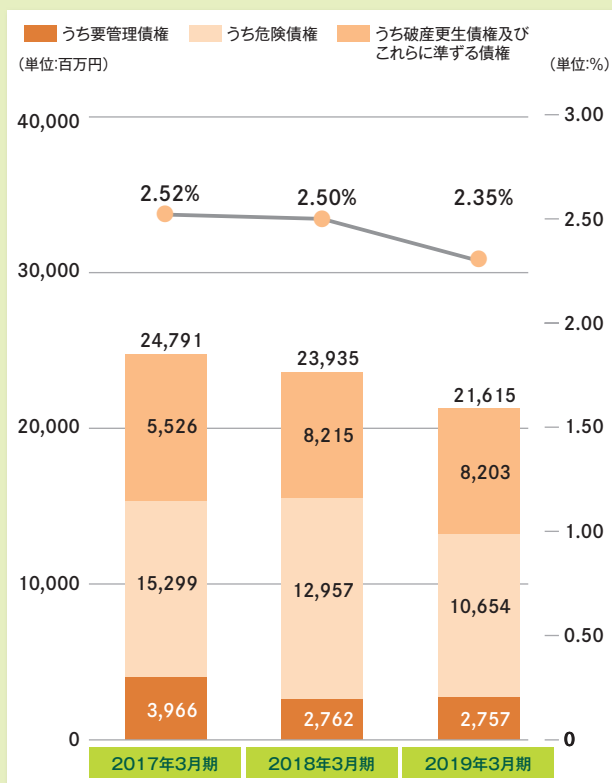
### 自己資本比率

(単位:%)



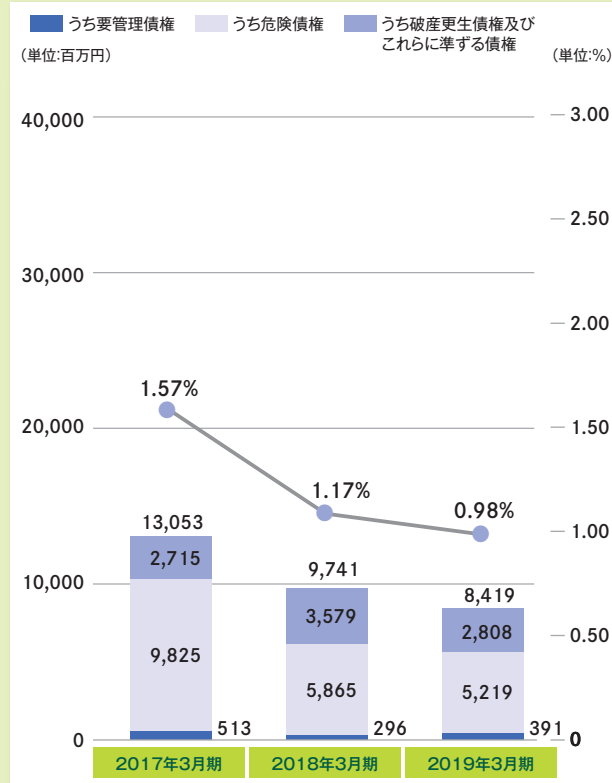
内部留保の積上げに取り組む一方で、リスクアセットの増加などにより、自己資本比率は前期末比0.06ポイント低下しました。

### 金融再生法開示債権の状況



経営支援によるお取引先企業のランクアップ等により、金融再生法開示債権額は前期末比23億円減少し、総与信に占める割合は前期末比0.15ポイント低下しました。

### 金融再生法開示債権の状況



お取引先企業への丁寧な経営支援活動に取り組んだ結果、金融再生法開示債権は前期末比13億円減少し、総与信に占める割合は前期末比0.19ポイント低下しました。

## フィデアホールディングス

2009年	5月15日	荘内銀行及び北都銀行の取締役会において「株式移転計画書」の作成及び「経営統合に関する協定書」の締結を決議
2009年	6月25日	荘内銀行及び北都銀行の定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認を得る
2009年	8月7日	荘内銀行及び北都銀行が銀行法上の当社設立認可を受ける
2009年	10月1日	設立(資本金100億円)、東京証券取引所市場第一部へ上場
2010年	2月18日	「フィデアグループ第1次中期経営計画」策定
2010年	3月31日	B種優先株式発行、増資(資本金150億円)
2010年	5月31日	株式会社北都ベンチャーキャピタル解散
2010年	6月18日	株式会社荘銀ベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアベンチャーキャピタルに変更
2010年	7月1日	株式会社荘銀総合研究所の商号を株式会社フィデア総合研究所に変更し、グループ内の調査研究業務を集約
2010年	12月22日	当社A種優先株式を買入消却
2011年	3月1日	荘内銀行、北都銀行、フィデアベンチャーキャピタルの共同出資によりフィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合を設立
2011年	4月1日	株式会社フィデア総合研究所が株式会社ISBコンサルティングを吸収合併
2012年	2月1日	フィデアグループ確定拠出年金企業型年金制度導入
2012年	3月1日	北都銀行が北都総研株式会社を吸収合併
2012年	4月1日	荘銀カード株式会社が株式会社北都カードサービスを吸収合併し、商号を「フィデアカード株式会社」に変更 株式会社北都情報システムズの商号を「株式会社フィデア情報システムズ」に変更
2013年	3月29日	「フィデアグループ第2次中期経営計画」策定
2013年	12月5日	第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行
2014年	4月1日	荘内銀行が荘銀事務サービス株式会社を吸収合併
2014年	7月1日	北都銀行が北都銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併
2014年	10月31日	株式会社北都ソリューションズ解散
2015年	8月31日	転換社債型新株予約権付社債の全額が普通株式へ転換し資本金180億円(2015年3月より普通株式に順次転換)
2016年	2月22日	北都チャレンジファンド1号投資事業組合を清算
2016年	6月13日	株式会社フィデアベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアキャピタルに変更
2016年	6月30日	フィデアカード株式会社及び株式会社フィデア情報システムズを完全子会社化
2017年	4月1日	「フィデアグループ第3次中期経営計画」スタート
2018年	10月1日	山形県内のリース会社の株式を取得し完全子会社化のうえ、フィデアリース株式会社として営業開始

## 荘内銀行

1941年	4月	山形県の庄内地方を経営基盤としていた六十七銀行、鶴岡銀行、風間銀行及び出羽銀行が設立合併し、その中核となった鶴岡市の六十七銀行跡を本店として発足	1995年	12月	株式会社荘銀ベンチャーキャピタル(現 株式会社フィデアベンチャーキャピタル)及び荘銀オフィスサービス株式会社を設立
1941年	12月	新庄銀行の営業を譲り受け	1996年	2月	東邦銀行山形支店の営業を譲り受け
1942年	4月	安田銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)鶴岡支店、酒田支店の営業を譲り受け	1998年	4月	荘銀ユーシーカード株式会社と荘内保証サービス株式会社を合併 株式会社荘銀総合研究所(現 株式会社フィデア総合研究所)を設立
1943年	10月	荘内貯蓄銀行を吸収合併	1998年	12月	投資信託の窓口販売業務開始
1951年	2月	日本勧業銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)鶴岡支店、同酒田特設出張所の預金業務を継承	1999年	5月	仙台銀行山形支店の営業を譲り受け
1961年	8月	富士銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)米沢支店を継承	1999年	9月	当行新潟支店の営業を山形しあわせ銀行(現 きらやか銀行)に譲り渡し
1974年	10月	株式会社エス・ワイコンピューターサービスを山形相互銀行(現 きらやか銀行)と共同出資により設立	2001年	4月	損害保険の窓口販売業務開始
1975年	10月	第一次オンラインシステム稼動(昭和55年10月第一次総合オンラインシステム完了)	2001年	10月	荘銀ユーシーカード株式会社と荘銀ジェーシーピーカード株式会社とを合併し、荘銀カード株式会社とする
1975年	12月	荘内保証サービス株式会社を設立	2002年	6月	荘銀オフィスサービス株式会社を当行に吸収合併
1976年	1月	社債登録機関の指定	2002年	10月	生命保険の窓口販売業務開始
1976年	9月	グランド山形リース株式会社を設立	2005年	4月	証券仲介業務の開始
1977年	4月	外国為替業務取扱開始	2006年	2月	東京証券取引所市場第一部へ上場
1982年	5月	金売買業務取扱開始	2006年	5月	勘定系システムの「地銀共同センター」への移行完了、運用開始
1983年	4月	証券業務取扱開始	2007年	12月	荘銀カード株式会社が庄内信販株式会社を吸収合併
1986年	1月	第二次総合オンラインシステム稼動	2008年	10月	株式会社荘銀総合研究所(現 株式会社フィデア総合研究所)が株式会社ISBコンサルティングの株式を取得し、子会社化
1986年	6月	国債等の売買業務開始	2009年	9月	東京証券取引所市場第一部上場廃止
1991年	2月	荘銀ユーシーカード株式会社を設立	2009年	10月	北都銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合
1991年	7月	担保附社債に関する信託業務の営業免許取得	2014年	3月	勘定系システム「BeSTA cloud」稼動開始
1991年	9月	海外コレス個別承認銀行の許可取得	2015年	12月	第三者割当増資を実施(資本金85億円)
1992年	3月	荘銀ジェーシーピーカード株式会社を設立	2017年	5月	新本店を竣工
1994年	7月	信託代理店業務開始			
		荘銀事務サービス株式会社を設立			

## 北都銀行

1895年	5月	増田銀行として創業
1922年	3月	羽後銀行に商号変更
1928年	9月	大館銀行および仁賀保銀行を合併
1932年	1月	植田銀行を営業譲受
1949年	9月	本店を横手市に移転
1953年	3月	羽後商事株式会社(北都総研株式会社)を設立
1964年	5月	本店を秋田市に移転
1974年	2月	株式会社羽後電子計算センター(現 株式会社フィデア情報システムズ)を設立
1977年	11月	本店新館竣工
1980年	8月	財団法人久米田羽後奨学会設立
1983年	4月	公共債窓口販売業務開始
1983年	12月	羽後信用保証株式会社(現 フィデアカード株式会社)を設立
1985年	12月	外為替取扱業務開始 羽銀ビジネスサービス株式会社(現 北都銀ビジネスサービス株式会社)を設立
1986年	6月	公共債ディーリング業務開始
1987年	6月	公共債フルディーリング業務開始
1990年	5月	債券先物オプション取引業務開始
1990年	6月	担保附社債信託業務開始
1991年	1月	外為コルレス業務認可取得
1992年	11月	土崎信用金庫大館支店の営業譲受
1993年	4月	秋田あけぼの銀行を合併、北都銀行に商号変更
1993年	6月	信託代理店業務開始
1996年	3月	コルレス包括承認銀行認可取得
1998年	10月	外為業務全店取扱開始
1998年	12月	投資信託窓口販売業務開始
2000年	9月	第三者割当増資を実施
2001年	4月	損害保険の窓口販売開始
2002年	10月	生命保険の窓口販売業務開始
2005年	4月	証券仲介業務開始
2005年	10月	北都チャレンジファンド1号投資事業組合設立
2006年	2月	市場誘導業務の取扱開始
2006年	5月	勘定系システム「PROBANK」稼働開始
2008年	7月	SPC一括ファクタリング取扱開始
2008年	9月	荘内銀行への優先株式および新株予約権の割当て
2009年	2月	株式会社北都ソリューションズへの会社分割実施
2009年	5月	インスタブランチの開設(秋田県初)
2009年	10月	荘内銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合
2010年	3月	C種優先株式発行、増資(資本金110億円)
2014年	5月	勘定系システム「BeSTA cloud」稼働開始
2015年	12月	第三者割当増資を実施(資本金125億円)

# 子会社等に関する事項・従業員の状況

## 子会社等に関する事項 (2019年3月31日現在)

名称・住所	主な事業内容	設立年月日	資本金	議決権の所有割合		
				フィデアホールディングス	荘内銀行	北都銀行
株式会社荘内銀行 鶴岡市本町一丁目9番7号	銀行業	1941年 4月7日	8,500百万円	100.00% (—)	—	—
株式会社北都銀行 秋田市中通三丁目1番41号	銀行業	1895年 5月2日	12,500百万円	100.00% (—)	—	—
フィデアカード株式会社 秋田市中通三丁目1番34号	クレジットカード業 信用保証業 顧客会員へのサービス業務	1991年 2月1日	50百万円	100.00% (—)	—	—
株式会社フィデア情報システムズ 秋田市山王三丁目4番23号	システム開発業	1974年 2月27日	50百万円	100.00% (—)	—	—
フィデアリース株式会社 山形市本町一丁目4番21号	リース業	1976年 9月21日	50百万円	100.00% (—)	—	—
株式会社フィデアキャピタル 山形市本町一丁目4番21号	投資業等	1995年 12月18日	80百万円	76.42% (15.71%)	5.00% (—)	5.00% (—)
株式会社フィデア総合研究所 山形市本町一丁目4番21号	調査研究業 情報サービス業	1998年 4月3日	100百万円	10.00% (16.50%)	5.00% (—)	5.00% (—)

※「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(外書き)です。

※上記7社は、すべてフィデアホールディングスの連結子会社です。

※株式会社フィデア総合研究所については、上記のほか、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」が25.00%の議決権を有しているため連結子会社としております。

## 従業員

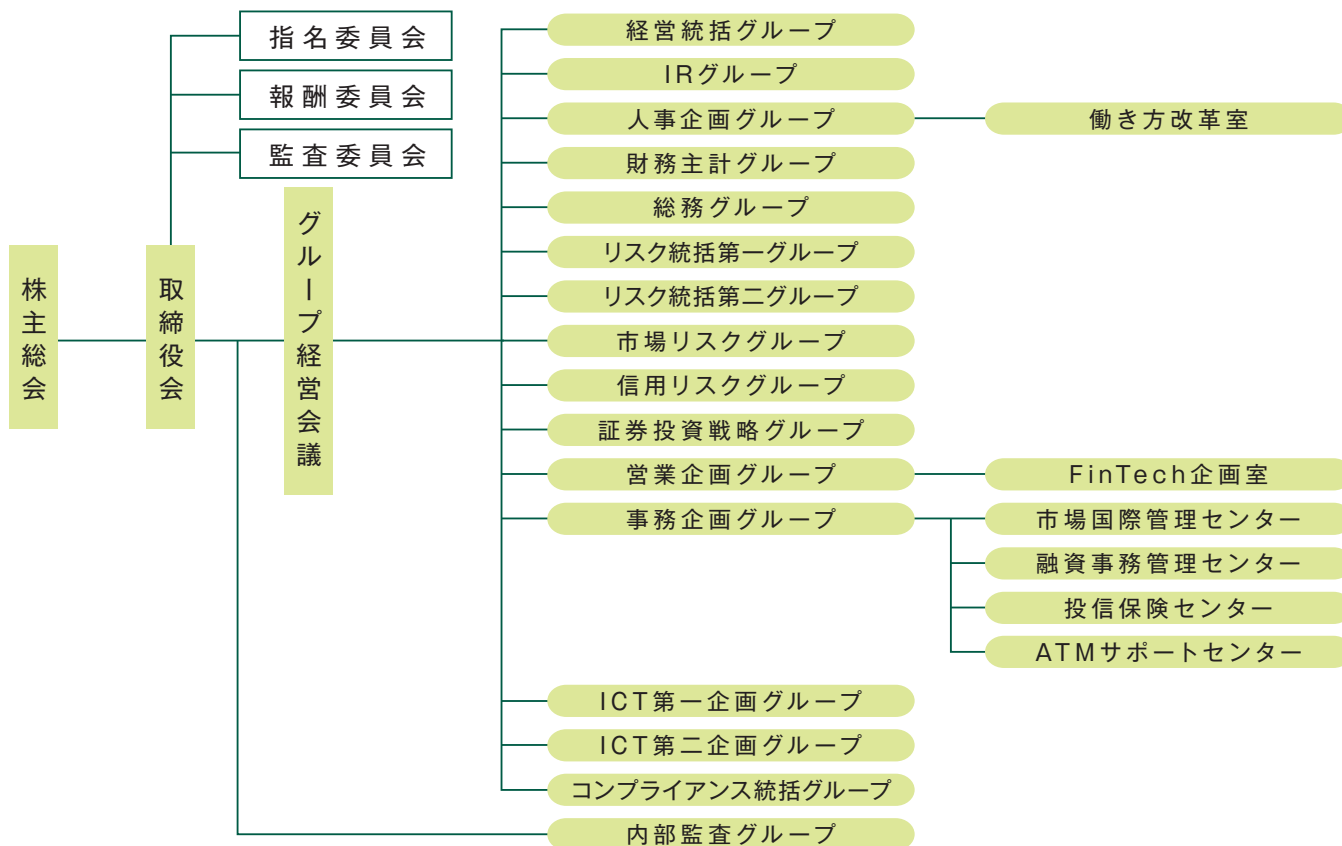
	2018年3月31日	2019年3月31日
従業員数	56人	85人
平均年齢	48歳11カ月	47歳9カ月
平均勤続年数	24年1カ月	23年4カ月
平均給与月額	391千円	428千円

(注) 1. フィデアホールディングスの従業員は、主に荘内銀行及び北都銀行からの出向者であります。平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

2. 従業員数には、臨時雇用員及び嘱託は含まれておりません。

3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

## 組織図 (2019年7月1日現在)



## 役員 (2019年6月25日現在)

### 取締役

取締役*	田尾 祐一
取締役	上野 雅史
取締役	伊藤 新
取締役	監査委員会委員長 塩田 敬二
取締役	取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員長 西堀 利
取締役	監査委員会委員 小川 昭一
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員長 福田 恭一
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員 堀 裕
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員 佐藤 裕之
取締役	監査委員会委員 宮内 忍

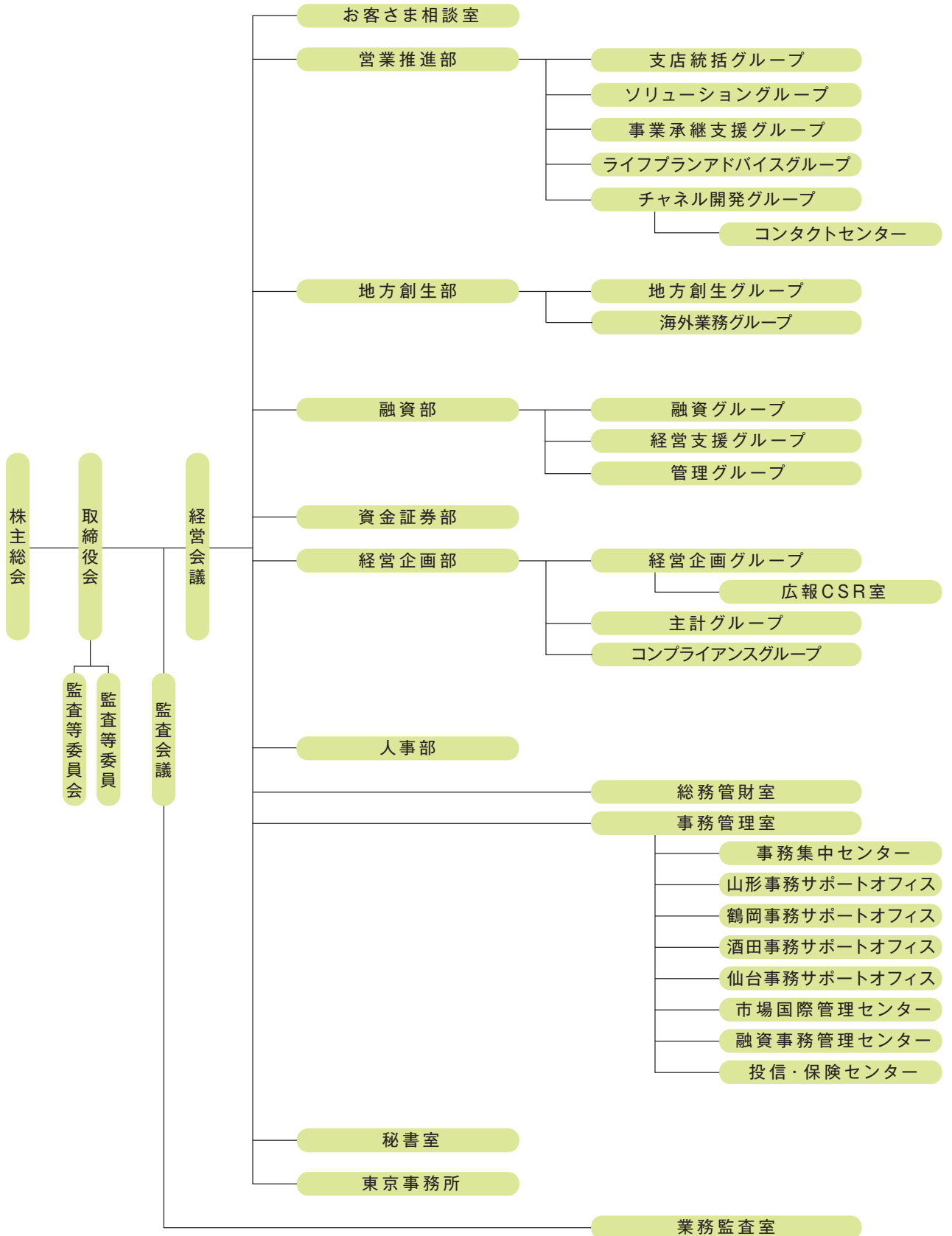
### 執行役

代表執行役社長	最高経営責任者 (CEO)	田尾 祐一
執行役副社長	最高財務責任者 (CFO) 最高ICTシステム責任者 (CTO)	宮下 典夫
執行役副社長	最高リスク管理責任者 (CRO) 最高コンプライアンス責任者 (CCO)	原田儀一郎
執行役副社長	最高マーケティング責任者 (CMO)	富岡 行介
常務執行役		鈴木 昭
常務執行役		富樫 秀雄
常務執行役		笹ふち 一史
常務執行役	最高投資責任者 (CIO)	松田 卓
常務執行役		松田 正彦
常務執行役		村山 健彦
執行役		工藤 仁

(注) 1. 取締役の西堀利、小川昭一、福田恭一、堀裕、佐藤裕之及び宮内忍は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. \*の取締役は執行役を兼務しております。

# 荘内銀行の組織・役員・従業員の状況

## 組織図 (2019年7月1日現在)



**役員 (2019年6月20日現在)**
**取締役**

取締役 会長	たお ゆういち 田尾 祐一
代表取締役 頭取	うえの まさし 上野 雅史
取締役 副頭取執行役員	はらだ ぎいちろう 原田儀一郎
取締役 常務執行役員	とがし ひでお 富樫 秀雄
取締役 常務執行役員 (山形営業部長 兼 山形南支店長)	ひの としたか 日野 俊孝
取締役 常務執行役員	まつた まさひこ 松田 正彦
取締役 常務執行役員 (天童中央支店長 兼 天童支店長)	うの ひさと 宇野 寿人
取締役 常務執行役員	むらかみ ひろし 村上 浩
取締役 執行役員 (人事部長)	いしはら としゆき 石原 敏之
取締役	にしほり さとる 西堀 利
取締役	ふくだ きょういち 福田 恭一
取締役 常勤監査等委員	いとう ひろし 伊藤 博
取締役 監査等委員	まし さぶろうべい 岸三郎兵衛
取締役 監査等委員	さかい ただひさ 酒井 忠久

(注) 取締役 岸三郎兵衛、酒井忠久は、改正会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

**執行役員**

常務執行役員	たむら ゆう 田村 優
執行役員 (地方創生部長)	いしい こういち 石井 康一
執行役員	みやざき きょうすけ 宮崎 恭介
執行役員 (本店営業部長 兼 三瀬支店長)	かない まさや 金井 昌弥

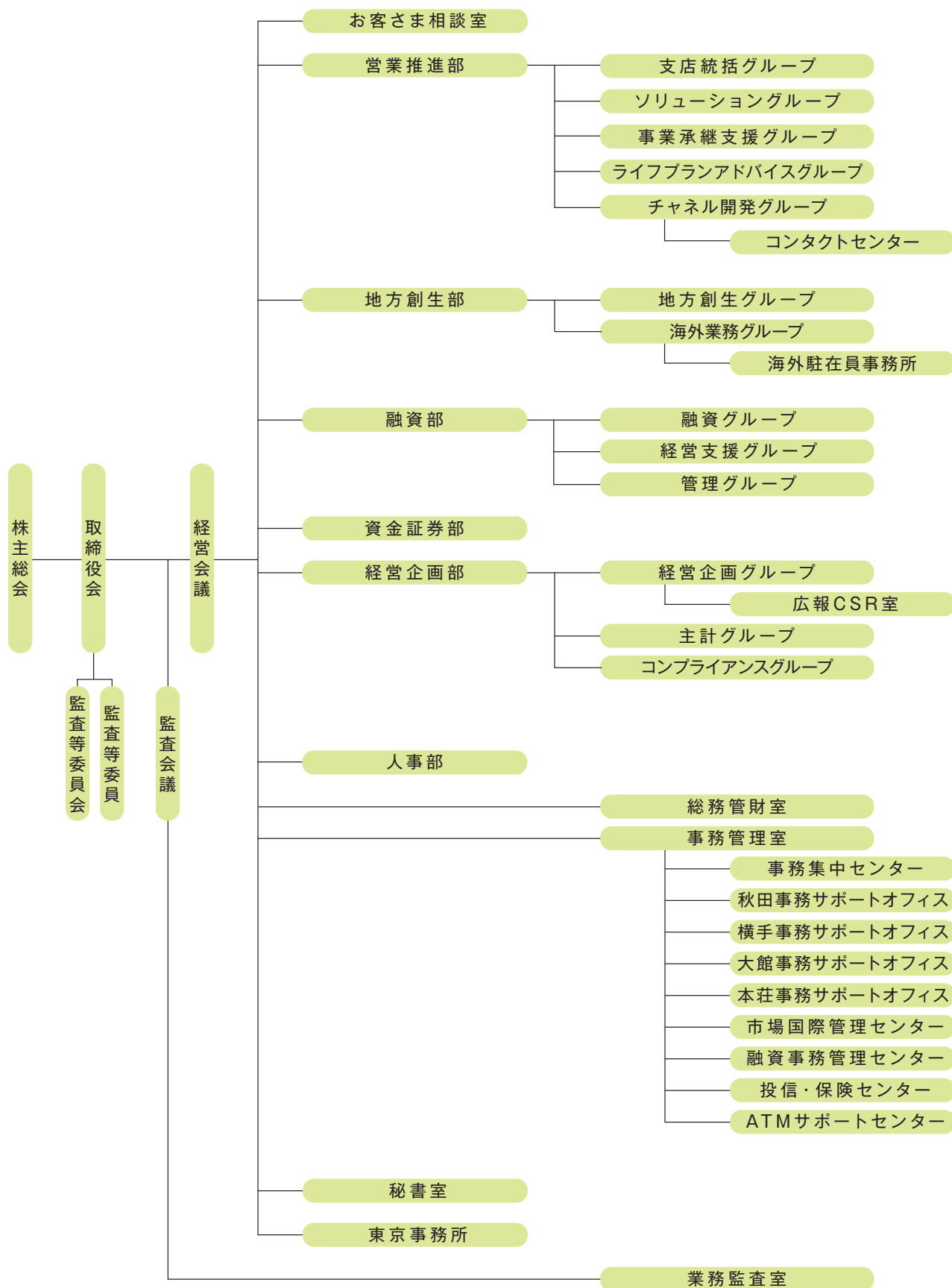
**従業員**

	2018年3月31日	2019年3月31日
従業員数	840人	773人
平均年齢	37歳4カ月	37歳9カ月
平均勤続年数	13年4カ月	13年9カ月
平均給与月額	331千円	334千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。  
2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

# 北都銀行の組織・役員・従業員の状況

## 組織図 (2019年7月1日現在)





**役員 (2019年6月18日現在)**
**取締役**

取締役 会長	さいとう えいきち 齊藤 永吉
代表取締役 頭取	いとう あらた 伊藤 新
取締役 副頭取執行役員	とみおか こうすけ 富岡 行介
取締役 専務執行役員	ささぶち かずし 笹渕 一史
取締役 常務執行役員	まつだ たく 松田 卓
取締役 常務執行役員	ひろしま ましや 廣嶋 義也
取締役	にしほり さとる 西堀 利
取締役	たお ゆういち 田尾 祐一
取締役	いしい ただなり 石井 資就
取締役	さとう ひろゆき 佐藤 裕之
取締役	ならおか たかたけ 檜岡 孝武
取締役常勤監査等委員	さくらだ やすし 櫻田 裕之
取締役監査等委員	たなか しんいち 田中 伸一
取締役監査等委員	おくやま かずひこ 奥山 和彦

**執行役員**

常務執行役員	むらやま たけひこ 村山 健彦
執行役員 (融資部長)	いとう ゆきのり 伊藤 元範
執行役員 (横手支店長)	とだ ゆずる 戸田 譲
執行役員 (本店営業部長)	さとう じゆんえつ 佐藤 純悦
執行役員 (経営企画部長)	あいば おさむ 相場 修
執行役員 (営業推進部秋田市内強化プランT40統括)	さとう たかし 佐藤 節
執行役員 (湯沢支店長兼湯沢北支店長)	なつ井 たくや 夏井 拓也
執行役員 (営業推進部長)	さが おさむ 嵯峨 修
執行役員 (人事部長)	いとう だいすけ 伊藤 大介

(注) 取締役 石井資就、檜岡孝武、田中伸一、奥山和彦は、改正会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

**従業員**

	2018年3月31日	2019年3月31日
従業員数	832人	790人
平均年齢	39歳0カ月	39歳5カ月
平均勤続年数	15年2カ月	15年6カ月
平均給与月額	321千円	328千円

(注) 1. 従業員数には、臨時従業員及び嘱託は含まれておりません。  
2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。



## 資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	181,421	18,000
B種優先株式	25,000	

## 株式所有者別内訳

### 〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	40	37	1,616	102	18	20,557	22,374	
所有株式数(単元)	257	429,458	32,643	296,911	289,983	367	760,732	1,810,351	386,126株
割合(%)	0.02	23.72	1.80	16.40	16.02	0.02	42.02	100.00	

(注)自己所有株式28,044株は、「個人その他」に280単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

### 〈B種優先株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	250,000	—	—	—	—	—	250,000	—株
割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	

## 大株主

## 〈普通株式〉(上位10先)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,062	4.44%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,480	3.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	5,473	3.01%
GOVERNMENT OF NORWAY	4,926	2.71%
フィデアホールディングス従業員持株会	3,993	2.20%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,746	2.06%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,663	2.01%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	2,256	1.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	2,242	1.23%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,185	1.20%
計	42,030	23.17%

## 〈B種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	25,000	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



# 荘内銀行

## 資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)	資本金(百万円)
普通株式 121,321	8,500

## 株式所有者別内訳

## 〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	121,321	—	—	—	121,321	649株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

## 大株主

## 〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	121,321	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



## 資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	147,629	12,500
A種優先株式	134,710	
C種優先株式	25,000	

## 株式所有者別内訳

### <普通株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	147,629	—	—	—	147,629	276株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

### <A種優先株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:500株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	269,420	—	—	—	269,420	—株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

### <C種優先株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	25,000	—	—	—	25,000	—株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

## 大株主

### <普通株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	147,629	100.00%

### <A種優先株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	134,710	100.00%

### <C種優先株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	25,000	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

# 業務案内(荘内銀行、北都銀行)

## 主要な業務の内容 (2019年7月31日現在)

### 預金業務

預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
決済用預金	預金保険制度により預け入れ全額保護される預金を取り扱っております。

### 貸出業務

貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

### 商品有価証券売買業務

- 国債等公共債の売買業務を行っております。

### 有価証券投資業務

- 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 内国為替業務

- 送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

### 外国為替業務

- 輸出、輸入及び海外送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### 社債受託及び登録業務

- 担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
- 特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

### 附帯業務

#### ◎代理業務

1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
2. 地方公共団体の公金取扱業務
3. 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
4. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
5. 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
6. 信託代理店業務

#### ◎保護預り及び貸金庫業務

#### ◎有価証券の貸付業務

#### ◎債務の保証(支払承諾)

#### ◎公共債の引受

#### ◎国債等公共債、投資信託及び保険商品の窓口販売

#### ◎金融商品仲介業務

#### ◎コマーシャルペーパー等の取扱い

#### ◎損害保険の窓口販売業務

#### ◎生命保険の窓口販売業務

# 手数料(荘内銀行、北都銀行)

## 荘内銀行

### ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード・提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から9:00*まで	108円	216円	216円
	9:00*から18:00まで	—	108円	108円
	18:00以降	108円	216円	216円
土曜日	9:00から14:00まで	108円	216円	108円
	14:00以降	108円	216円	216円
日曜日・祝日	終日	108円	216円	216円

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。  
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。  
 ※ゆうちょ銀行カードは8.45となります。  
 ※当行ATMで当行のカード・通帳をご利用の場合、平日の手数料は終日無料となります。

### 振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	324円	540円
	ATM	当行カード108円/現金・他行カード216円	当行カード108円/現金・他行カード432円
	FB/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	無料	無料
当行本支店宛振込	窓口	324円	540円
	ATM	当行カード108円/現金・他行カード216円	当行カード324円/現金・他行カード432円
	FB/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	108円	324円/216円
他行宛振込	窓口	648円	864円
	ATM	432円	648円
	FB/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	432円/324円	648円/540円
送金、振込の組戻料		一件につき	864円

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

### その他の手数料

代金取立手数料	同一手形交換所内	支払地が同一市町村内 一件につき	無料	
		支払地が同一市町村以外 一件につき	432円	
	上記以外	当行本支店宛 一件につき	432円	
		他行宛	集中取立一件につき	648円
			個別取立一件につき	864円
	取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 不渡手形返却料	一件につき	1,080円	
手形・小切手用紙代	当座小切手帳	一冊につき	648円	
	約束手形 為替手形	一冊につき	864円	
再発行手数料	通帳	一冊につき	1,080円	
	証書	一枚につき	1,080円	
	カード	一枚につき	1,080円	
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書		一業務につき ※業務の区分：預金・融資・外為・債券 540円	
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき 648円	
		当行制定帳票以外	一件につき 1,080円	
	融資証明書		一件につき 3,240円	
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料	一枚につき	540円	

※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。  
 ※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。

## ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード・提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から8:45まで	108円	216円	216円
	8:45から18:00まで	—	108円	108円
	18:00以降	108円	216円	216円
土曜日	9:00から14:00まで	108円	216円	108円
	14:00から17:00まで	108円	216円	216円
	17:00以降	108円	216円	216円
日曜日・祝日	9:00から17:00まで	108円	216円	216円
	17:00以降	108円	216円	216円

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。  
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。

## 振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	324円	540円
	ATM	当行カード 無料/現金・他行カード216円	当行カード 無料/現金・他行カード432円
	《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング) ほくと法人IBサービス ホームバンキング/ファームバンキング	無料	無料
当行本支店宛振込	窓口	324円	540円
	ATM	当行カード108円/現金・他行カード216円	当行カード324円/現金・他行カード432円
	《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング) ほくと法人IBサービス ホームバンキング/ファームバンキング	108円	270円
他行宛振込	窓口	648円	864円
	ATM	当行カード432円/現金648円/他行カード540円	当行カード648円/現金864円/他行カード756円
	《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング) ほくと法人IBサービス ホームバンキング/ファームバンキング	410円	626円
送金、振込の組戻料		一件につき	1,080円

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

## その他の手数料

代金取立手数料	当行本支店	同一手形交換地域内	一件につき	216円
		上記以外	一件につき	432円
	他行宛のもの	同一手形交換地域内	一件につき	216円
		上記以外	集中取立一件につき 個別取立一件につき	648円 864円
	取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 不渡手形返却料		一件につき	1,080円
手形・小切手用紙代	当座小切手帳 約束手形 為替手形	一冊につき	2,160円	
再発行手数料	通帳	一冊につき	1,080円	
	証書	一枚につき	1,080円	
	カード	一枚につき	1,080円	
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書		一業務につき ※業務の区分：預金・融資・外為・債券	432円
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき	648円
		当行制定帳票以外	一件につき	1,080円
		当行制定帳票以外(監査法人向)	一件につき	3,240円
融資証明書		一枚につき	1,080円	
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料	一枚につき	540円	

※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。  
 ※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。

各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

## 田川地区

店舗総数20(本支店:17、出張所:3)

店舗名	所在地	電話番号
◎本店営業部	997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	(0235) 22-5211
宝田支店	997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号(本店営業部内)	(0235) 24-8373
三瀬支店	997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号(本店営業部内)	(0235) 22-5211
本店営業部 鶴岡市役所出張所	997-0035 山形県鶴岡市馬場町9番25号	(0235) 23-7215
◎北支店	997-0015 山形県鶴岡市末広町9番15号	(0235) 22-5220
◎鶴岡南支店	997-0816 山形県鶴岡市文園町1番6号	(0235) 22-3323
くしびき支店	997-0816 山形県鶴岡市文園町1番6号(鶴岡南支店内)	(0235) 22-3323
◎鶴岡西支店	997-0046 山形県鶴岡市みどり町18番60号	(0235) 24-3055
◎大山支店	997-1124 山形県鶴岡市大山二丁目16番33号	(0235) 33-2005
◎鶴岡東支店	997-0801 山形県鶴岡市東原町1番31号	(0235) 24-5050
朝陽町支店	997-0816 山形県鶴岡市東原町1番31号(鶴岡東支店内)	(0235) 24-5050
◎本町三丁目支店	997-0826 山形県鶴岡市美原町21番1号	(0235) 24-7211
◎新斎町支店	997-0043 山形県鶴岡市東新斎町2番48号	(0235) 25-1980
◎温海支店	999-7205 山形県鶴岡市温海577番-1鶴岡市温海庁舎内	(0235) 43-2355
くしびき支店	999-7205 山形県鶴岡市温海577番-1鶴岡市温海庁舎内(温海支店内)	(0235) 43-2355
藤島支店	999-7696 山形県鶴岡市藤島字笹花25鶴岡市藤島庁舎内	(0235) 64-2107
◎庄内支店	997-1301 山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19番1	(0235) 66-4115
庄内支店 青果物市場出張所	997-1321 山形県東田川郡三川町大字押切新田字茨谷地50番地	(0235) 66-4128
イオン三川店出張所	997-1301 山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19番1(庄内支店支店内)	(0235) 66-4115
◎余目支店	999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町17番地1	(0234) 43-2455

## 山形・上山地区

店舗総数14(支店:13、代理店:1)

店舗名	所在地	電話番号
◎山形営業部	990-0043 山形県山形市本町一丁目4番21号	(023) 641-6221
山形営業部 リリー諏訪町代理店	990-0033 山形市諏訪町二丁目1番3号	(023) 615-3424
山形南支店	990-0043 山形市本町一丁目4番21号(山形営業部内)	(023) 622-1728
◎北山形支店	990-0052 山形県山形市円成寺町5番7号	(023) 631-3958
◎霞城支店	990-0827 山形県山形市城南町一丁目1番1号 霞城ビル2F	(023) 645-2600
◎北町支店	990-0821 山形県山形市北町一丁目3番18号	(023) 684-5151
◎イオン山形北支店	990-0810 山形県山形市馬見ヶ崎二丁目12番19号	(023) 682-8521
◎県庁前支店	990-0023 山形県山形市松波四丁目1番15号	(023) 632-4418
◎ときめき通り支店	990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号	(023) 633-3715
鈴川支店	990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号(ときめき通り支店内)	(023) 622-2111
◎あかねヶ丘支店	990-2481 山形県山形市あかねヶ丘三丁目2番1号	(023) 644-4466
◎桜田支店	990-2324 山形県山形市青田南24番40号	(023) 633-2933
◎イオン山形南支店	990-2453 山形県山形市若宮三丁目7番8号	(023) 646-7071
◎上山支店	999-3153 山形県上山市十日町2番4号	(023) 672-2202

## 村山北地区

店舗総数8(支店:8)

店舗名	所在地	電話番号
◎寒河江支店	991-0031 山形県寒河江市本町二丁目8番44号	(0237) 86-3105
◎橋岡支店	995-0034 山形県村山市橋岡五日町5番10号	(0237) 55-2521
◎天童中央支店	994-0026 山形県天童市東本町一丁目2番1号	(023) 654-1311
天童支店	994-0026 山形県天童市東本町一丁目2番1号(天童中央支店内)	(023) 653-3255
◎長岡支店	994-0064 山形県天童市中里五丁目13番39号	(023) 655-5055
◎東根支店	999-3720 山形県東根市さくらんぼ駅前二丁目17番19号	(0237) 43-4141
◎河北支店	999-3512 山形県西村山郡河北町谷地中央二丁目1番11号	(0237) 72-7611
◎イオンモール天童支店	994-0082 山形県天童市芳賀タウン北四丁目1番1号	(023) 665-5496

## 置賜地区

店舗総数6(支店:6)

店舗名	所在地	電話番号
◎米沢中央支店	992-0012 山形県米沢市金地五丁目7番12号	(0238) 24-5290
◎米沢支店	992-0045 山形県米沢市中央一丁目12番32号	(0238) 23-3450
米沢西支店	992-0045 山形県米沢市中央一丁目12番32号(米沢支店内)	(0238) 23-3450
◎イオンタウン米沢支店	992-0023 山形県米沢市下花沢二丁目5番60号	(0238) 26-1055
◎長井支店	993-0006 山形県長井市あら町4番57号	(0238) 84-2380
◎イオンタウン南陽支店	999-2211 山形県南陽市赤湯2885番地	(0238) 50-1570

## 飽海地区

店舗総数12(支店:11、出張所:1)

店舗名	所在地	電話番号
◎酒田中央支店	998-0044 山形県酒田市中町二丁目5番10号	(0234) 22-5521
◎酒田北支店	998-0006 山形県酒田市ゆたか一丁目15番地の16	(0234) 35-1855
◎新橋支店	998-0864 山形県酒田市新橋二丁目26番地の18	(0234) 24-1515
◎酒田東支店	998-0858 山形県酒田市緑町18番13号	(0234) 24-2228
◎緑ヶ丘支店	998-0052 山形県酒田市緑ヶ丘一丁目4番16	(0234) 31-5151
◎酒田営業部	998-0834 山形県酒田市若竹町二丁目4番5号	(0234) 24-3338
若竹町支店	998-0834 山形県酒田市若竹町二丁目4番5号(酒田営業部内)	(0234) 23-7501
イオン酒田南店出張所	998-0834 山形県酒田市若竹町二丁目4番5号(酒田営業部内)	(0234) 24-3338
◎観音寺支店	999-8235 山形県酒田市観音寺町後33番地の1	(0234) 64-3322
東部酒田支店	999-6711 山形県酒田市飛鳥契約場30番地酒田市平田総合支所内	(0234) 52-3565
平田支店	999-6711 山形県酒田市飛鳥契約場30番地酒田市平田総合支所内(東部酒田支店内)	(0234) 52-3565
◎遊佐支店	999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字京田103番地	(0234) 72-2511

## 最上地区

店舗総数5(支店:5)

店舗名	所在地	電話番号
◎新庄支店	996-0073 山形県新庄市栄町6番1号	(0233) 22-1901
おくら支店	996-0073 山形県新庄市栄町6番1号(新庄支店内)	(0233) 22-1901
◎真室川支店	999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町137番地6	(0233) 62-2425
◎金山支店	999-5402 山形県最上郡金山町大字金山407番地	(0233) 52-2005
◎もがみ町支店	999-6101 山形県最上郡最上町大字向町605番5	(0233) 43-2055

## 山形県外

店舗総数22(支店:21、出張所:1)

店舗名	所在地	電話番号
◎仙台支店	980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号	(022) 222-5161
◎長町支店	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号	(022) 246-3101
ザ・モール仙台長町出張所	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号(長町支店内)	(022) 246-3101
◎桂ガデンプラザ支店	981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1	(022) 772-2056
泉中央支店	981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1(桂ガデンプラザ支店内)	(022) 772-2056
吉岡支店	981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1(桂ガデンプラザ支店内)	(022) 772-2056
◎イオン中山支店	981-3213 宮城県仙台市泉区中山一丁目35番40号	(022) 303-5801
◎イオン石巻支店	986-0866 宮城県石巻市茜平四丁目104番地	(0225) 21-5044
◎名取エアリ支店	981-1294 宮城県名取市杜せきのした五丁目3番地の1	(022) 382-9688
◎イオン利府支店	981-0112 宮城県宮城郡利府町利府字新屋田前22番地	(022) 767-8860
◎イオン富谷支店	981-3329 宮城県富谷市大清水一丁目33番地1	(022) 348-0761
◎明石台支店	981-3332 宮城県富谷市明石台六丁目3番6	(022) 772-8212
◎栗生支店	989-3122 宮城県仙台市青葉区栗生六丁目5番2	(022) 796-7551
◎荒井支店	984-0030 宮城県仙台市若林区荒井東一丁目6番地の6	(022) 352-3011
イオン多賀城支店	984-0030 宮城県仙台市若林区荒井東一丁目6番地の6(荒井支店内)	(022) 352-3011
◎福島支店	960-8053 福島県福島市三河南町6番7号	(024) 534-7191
◎郡山支店	963-8026 福島県郡山市並木一丁目1番31	(024) 991-6215
◎秋田支店	010-0921 秋田県秋田市大町四丁目3番18号	(018) 823-7521
◎吉祥寺支店	180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目11-5	(0422) 22-3001
東京支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号	(03) 5860-9915
イオン葛西支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号	(03) 5860-9915
イオン板橋前野町支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号	(03) 5860-9915

## その他

店舗総数1(支店:1)

店舗名	所在地	電話番号
わたしの支店	997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	(0120) 33-7874

(2019年7月31日現在)



# 店舗ネットワーク(北都銀行)

店舗数 86 (本支店: 83、出張所: 2、代理店: 1)



△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。  
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

秋田市内			店舗総数30(本支店:29、代理店1)
店舗名	所在地	電話番号	
◎本店営業部	010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号	(018)833-4211	
◎本店営業部 秋田住宅通センター 秋田中央代理店	010-0951 秋田県秋田市山王3丁目4番15号	(018)853-8706	
◎秋田駅前支店	010-0001 秋田県秋田市中通二丁目6番35号	(018)833-6171	
◎通町支店	010-0912 秋田県秋田市保戸野通町5番31号	(018)862-5547	
◎橋山支店	010-0025 秋田県秋田市橋山佐竹町1番4号	(018)832-2226	
◎川元支店	010-0934 秋田県秋田市川元むつみ町7番13号	(018)823-8267	
◎茨島支店	010-0065 秋田県秋田市茨島四丁目7番6号	(018)865-1716	
◎山王支店	010-0951 秋田県秋田市山王六丁目2番8号	(018)865-5055	
◎秋田西支店	010-0973 秋田県秋田市八橋本町三丁目3番23号	(018)863-3161	
◎新国道支店	010-0916 秋田県秋田市泉北一丁目3番11号	(018)823-6215	
◎泉支店	010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号	(018)824-6178	
◎牛島支店	010-0062 秋田県秋田市牛島東六丁目2番11号	(018)835-5421	
◎秋田西支店	010-1421 秋田県秋田市仁井田本町五丁目8番25号	(018)839-3355	
◎御所野支店	010-1413 秋田県秋田市御所野地蔵田一丁目1番1号(イオンモール秋田内)	(018)826-1161	
◎明田支店	010-0004 秋田県秋田市東通観音前7番3号	(018)833-7711	
◎桜支店	010-0044 秋田県秋田市横森五丁目21番25号	(018)833-4884	
◎秋田東支店 広面支店	010-0041 秋田県秋田市広面字高田322番地 010-0041 秋田県秋田市広面字高田322番地(秋田東支店内)	(018)837-3111 (018)837-3111	
◎手形支店 手形北支店	010-0864 秋田県秋田市手形往吉町1番27号 010-0864 秋田県秋田市手形往吉町1番27号(手形支店内)	(018)832-5076 (018)832-5076	
◎外旭川支店	010-0802 秋田県秋田市外旭川字松崎127番地5	(018)868-1921	
△中央市場支店	010-0802 秋田県秋田市外旭川字待合28番地	(018)869-5211	
◎土崎支店	011-0946 秋田県秋田市土崎港中央一丁目17番14号	(018)845-1128	
◎土崎南支店	011-0946 秋田県秋田市土崎港中央一丁目17番14号(土崎支店内)	(018)845-1128	
◎秋田北支店	011-0941 秋田県秋田市土崎港北七丁目5番33号	(018)845-6061	
◎将軍野支店 高清水支店	011-0931 秋田県秋田市将軍野東一丁目7番20号 011-0931 秋田県秋田市将軍野東一丁目7番20号(将軍野支店内)	(018)846-5641 (018)846-5641	
◎新屋支店	010-1638 秋田県秋田市新屋表町10番4号	(018)828-5000	
◎割山支店	010-1612 秋田県秋田市新屋豊町7番82号	(018)863-2163	
◎河辺支店	019-2625 秋田県秋田市河辺北野田高屋字黒沼下堤下20番地の1	(018)882-3203	

鹿角地区			店舗総数2(支店:2)
店舗名	所在地	電話番号	
◎鹿角支店	018-5201 秋田県鹿角市花輪字下花輪158番地1	(0186)23-3181	
◎毛馬内支店	018-5334 秋田県鹿角市十和田毛馬内字城ノ下7番地9	(0186)35-3391	

大仙・仙北地区			店舗総数8(支店:8)
店舗名	所在地	電話番号	
◎大曲支店 仙北支店	014-0024 秋田県大曲市大曲中通町1番14号 014-0024 秋田県大曲市大曲中通町1番14号(大曲支店内)	(0187)62-4411 (0187)62-4411	
◎大曲南支店	014-0046 秋田県大曲市大曲田1番22号	(0187)62-4422	
◎大曲プラザ支店	014-0033 秋田県大曲市和合字坪立177番地(イオンモール大曲内)	(0187)62-8910	
◎太田支店	019-1613 秋田県大曲市太田町太田字新田街道上42番地1	(0187)88-2125	
◎角館支店	014-0318 秋田県仙北市角館町中町38番地1	(0187)54-2141	
◎田沢湖支店	014-1201 秋田県仙北市田沢湖生保内字街道ノ上87番地の3	(0187)43-1151	
◎美郷支店	019-1404 秋田県仙北市美郷町六郷字馬町78番地	(0187)84-0435	

横手地区			店舗総数9(支店:8、出張所:1)
店舗名	所在地	電話番号	
◎横手支店 横手市役所出張所	013-0021 秋田県横手市大町7番8号 013-0023 秋田県横手市中央町8番2号	(0182)32-3031 (0182)33-2813	
◎横手駅前支店	013-0036 秋田県横手市駅前町1番15号	(0182)32-0030	
◎横手西支店	013-0060 秋田県横手市条里一丁目13番25号	(0182)33-6020	
◎増田支店	019-0701 秋田県横手市増田町増田字七日町127番地	(0182)45-3031	
◎十文字支店	019-0524 秋田県横手市十文字町字本町13番地3	(0182)42-0044	
◎浅舞支店	013-0105 秋田県横手市平鹿町浅舞字浅舞245番地	(0182)24-1301	
◎沼館支店	013-0208 秋田県横手市雄物川町沼館字沼館379番地	(0182)22-2121	
◎大森支店	013-0521 秋田県横手市大森町字大森79番地の2	(0182)26-2511	

湯沢・雄勝地区			店舗総数6(支店:5、出張所:1)
店舗名	所在地	電話番号	
◎湯沢支店 湯沢市役所出張所	012-0841 秋田県湯沢市大町二丁目1番13号 012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号(湯沢市役所内)	(0183)73-3101 (0183)73-5910	
◎湯沢北支店	012-0841 秋田県湯沢市大町二丁目1番13号(湯沢支店内)	(0183)73-3101	
◎横堀支店	019-0204 秋田県湯沢市横堀字中屋敷11番地1	(0183)52-2121	
◎稲川支店	012-0105 秋田県湯沢市川連町字平城下26番地の3	(0183)42-4855	
◎西馬音内支店	012-1131 秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字本町46番地4	(0183)62-2100	

由利本荘・にかほ地区			店舗総数8(支店:8)
店舗名	所在地	電話番号	
◎本荘支店 岩城支店	015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2 015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2(本荘支店内)	(0184)22-0531 (0184)22-0531	
◎西目支店	015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2(本荘支店内)	(0184)22-0531	
◎本荘石脇支店	015-0011 秋田県由利本荘市石脇字田中138番(イオンスーパーセンター本荘店内)	(0184)22-6681	
◎本荘東支店	015-0852 秋田県由利本荘市一番堰159番地1	(0184)74-6727	
◎仁賀保支店	018-0402 秋田県にかほ市平沢字清水18番地3	(0184)35-2545	
◎金浦支店	018-0311 秋田県にかほ市金浦字南金浦53番地の5	(0184)38-4134	
◎象潟支店	018-0116 秋田県にかほ市象潟町字四丁目塩越201番地	(0184)43-2207	

秋田県外			店舗総数3(支店:3)
店舗名	所在地	電話番号	
◎仙台支店	980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番1号	(022)221-1201	
◎酒田支店	998-0044 山形県酒田市中町一丁目13番8号	(0234)22-3620	
◎東京支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 ヒューリック日本橋室町ビル2階	(03)3279-0451	

その他			店舗総数1(支店:1)
店舗名	所在地	電話番号	
◎あきたびん支店	010-0923 秋田県秋田市旭北町2-1	(0120)891-036	

男鹿・潟上・南秋田地区			店舗総数6(支店:6)
店舗名	所在地	電話番号	
◎男鹿支店	010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字栄町102番地	(0185)23-2215	
◎船越支店	010-0341 秋田県男鹿市船越字内子81番地1	(0185)35-3311	
◎昭和支店 飯塚支店	018-1401 秋田県潟上市昭和久保字街道下68番地 018-1401 秋田県潟上市昭和久保字街道下68番地(昭和支店内)	(018)877-3130 (018)877-3130	
◎八郎潟支店	018-1622 秋田県南秋田郡八郎潟町字一日市399番地10	(018)875-3120	
◎五城目支店	018-1724 秋田県南秋田郡五城目町東磯ノ目一丁目7番地14	(018)852-3130	

能代・山本地区			店舗総数5(支店:5)
店舗名	所在地	電話番号	
◎能代支店	016-0825 秋田県能代市柳町11番1号	(0185)52-4343	
◎能代駅前支店 大館プラザ支店	016-0831 秋田県能代市元町3番8号 017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号(大館駅前支店内)	(0185)52-5111 (0186)42-2522	
◎三種支店 山本支店	018-2104 秋田県山本郡三種町鹿渡字西小瀬川1162番地1 018-2104 秋田県山本郡三種町鹿渡字西小瀬川1162番地1(三種支店内)	(0185)87-2711 (0185)87-2711	
◎二ツ井支店	018-3151 秋田県能代市二ツ井町字三千苅44番地の8	(0185)73-2611	

大館・北秋田地区			店舗総数8(支店:8)
店舗名	所在地	電話番号	
◎大館支店	017-0841 秋田県大館市字大町86番地	(0186)42-2216	
◎大館駅前支店 大館プラザ支店	017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号 017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号(大館駅前支店内)	(0186)42-2522 (0186)42-2522	
◎大館東支店	017-0803 秋田県大館市東台二丁目1番2号	(0186)49-5252	
◎扇田支店	018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田8番地2	(0186)55-1225	
◎鷹巣支店	018-3311 秋田県北秋田市材木町9番28号	(0186)62-1352	
◎米内沢支店	018-4301 秋田県北秋田市米内沢字業師下81番地1	(0186)72-3048	
◎合川支店	018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野70番地4	(0186)78-3577	

(2019年7月31日現在)

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。  
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

## 〈専門ショップ〉

### 荘内銀行

- ◆鶴岡ロースクエア(鶴岡西支店内)  
997-0046 山形県鶴岡市みどり町18番60号 (0235) 25-3399
- ◆酒田ロースクエア(酒田北支店内)  
998-0006 山形県酒田市ゆたか一丁目15番地の16 (0234) 35-1501
- ◆山形住宅ロースクエア(ときめき通り支店内)  
990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号 (023) 631-3713
- ◆天童住宅ロースクエア(イオンモール天童支店内)  
994-0082 山形県天童市芳賀タウン北四丁目1番1号 (023) 652-0451
- ◆米沢住宅ロースクエア(イオンタウン米沢支店内)  
992-0023 山形県米沢市下花沢二丁目5番60号 (0238) 24-3453
- ◆石巻住宅ロースクエア(イオン石巻支店内)  
986-0866 宮城県石巻市茜平四丁目104番地 (0225) 21-5063
- ◆福島住宅ロースクエア(福島支店内)  
960-8053 福島県福島市三河南町6番7号 (024) 534-7193
- ◆秋田住宅ロースクエア(秋田支店内)  
010-0921 秋田県秋田市大町四丁目3番18号 (018) 823-7630
- ◆栗生住宅ロースクエア(栗生支店内)  
989-3122 宮城県仙台市青葉区栗生六丁目5番2 (022) 796-7811
- ◆郡山住宅ロースクエア(郡山支店内)  
963-8026 福島県郡山市並木一丁目1番31 (024) 991-6215
- ◆マネーライフプラザ長町  
982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目20番3号 (0120) 330-098

◎荘内銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名

リリーほくと商事株式会社

## 〈ATMネットワーク〉

### 田川地区店舗外CD・ATM

- 鶴岡市
  - ◎ Sモール
  - ◎ 荘内病院
  - ◎ 鶴岡高専
  - ◎ 主婦の店美原店
  - ◎ 主婦の店鶴岡駅前店
  - ◎ 鶴岡市庁舎
  - ◎ マックスバリュ白山店
  - ◎ 主婦の店ミーナ店
  - ◎ ショッピングセンターボイス
  - ◎ マックスバリュ鶴岡南店
  - ◎ 主婦の店ナル店
  - ◎ ヤマザワ鶴岡店
  - ◎ 鶴岡駅前
  - ◎ ファミリーマート鶴岡宝田店
  - ◎ 三瀬
- ◎ 鶴岡協同の家こびあ
- ◎ コープ青柳
- ◎ マックスバリュ藤島店
- ◎ 鶴岡市藤島庁舎
- ◎ ヤマザワくしびき
- ◎ 庄内たがわ農協 朝日支所
- ◎ 鶴岡市羽黒庁舎
- ◎ 温海
- ◎ 主婦の店新斎店
- ◎ 朝陽町
- ◎ ねずが関
- ◎ 芽原
- ◎ 櫛引
- ◎ イオンモール三川
- 庄内町
  - ◎ ヤマザワ余目店

## 〈ATMネットワーク〉

### 飽海地区店舗外CD・ATM

- 酒田市
  - ◎ 清水屋
  - ◎ 日本海総合病院
  - ◎ 日本海酒田リハビリテーション病院
  - ◎ 酒田市役所
  - ◎ 庄内空港
  - ◎ イオン酒田南店
  - ◎ 中町
  - ◎ セイムス酒田北千日店
  - ◎ ヤマザワ旭新町店
  - ◎ トー屋みずほ通り店
  - ◎ 卸町
- ◎ 錦町
- ◎ 東北公益医科大学
- ◎ 酒田駅
- ◎ コープなかのくち
- ◎ トー屋 新橋店
- ◎ 松山
- ◎ 酒田市平田総合支所
- 遊佐町
  - ◎ 遊佐エルパ

### 最上地区店舗外CD・ATM

- 新庄市
  - 最上総合支庁
  - △ 県立新庄病院
  - ◎ 郷野目ストア検町店
  - ◎ ヤマザワ新庄店
- ◎ 新庄駅舎ゆめりあ
- ◎ 本町
- ◎ 大蔵村役場
- 最上町
  - 最上町役場

### 山形・上山地区店舗外CD・ATM

- 山形市
  - 山形県庁
  - ◎ 山形流通団地
  - ◎ 山形県立中央病院
  - ◎ 村山総合支庁本庁舎
  - △ 済生館病院
  - ◎ 山形大学小白川
  - ◎ イオン山形南店
  - ◎ 山形市役所
  - ◎ 山形西
  - ◎ ヨークベニマル落合店
- ◎ ヤマザワ北町店
- ◎ コープ鈴川
- ◎ 諏訪町
- ◎ 山形済生病院
- 上山市
  - ◎ ヨークベニマル上山店

### 村山北地区店舗外CD・ATM

- 寒河江市
  - ◎ チャンピオン寒河江店
  - ◎ マックスバリュ新寒河江店
- ◎ ららパーク天童
- ◎ 宮脇書店天童店
- ◎ 老野森
- 村山市
  - ◎ 村山市役所
- 天童市
  - ◎ イオンモール天童
- 東根市
  - ◎ ヤマザワ神町店
- 河北町
  - ◎ ヤマザワ谷地店

### 置賜地区店舗外CD・ATM

- 米沢市
  - △ 公立置賜総合病院
  - ◎ ヤマザワ花沢町店
  - ◎ 置賜総合支庁
  - ◎ 舟山病院
- ◎ イオン米沢店
- ◎ 米沢西
- 南陽市
  - ◎ ヤマザワ南陽店

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。  
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

## 〈専門ショップ〉

北都銀行	
◆ほくと泉ローンステーション 010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号(泉支店内) (018)883-0112	
◆北都ほけんプラザ秋田駅前 010-0001 秋田県秋田市中通二丁目6番35号(秋田駅前支店内) (0120)123-865	
◆大館ローンほけんプラザ 017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号(大館駅前支店内)(0186)42-1881	
◆本荘ライフデザインプラザ 015-0852 秋田県由利本荘市一番環159番地1(本荘東支店内) (0184)74-6728	

## ◎北都銀行を所属銀行とする銀行代理店業者の商号、名称又は氏名

株式会社 秋田住宅流通センター

## 〈ATMネットワーク〉

秋田市内店舗外CD・ATM	
<b>■ 中通・大町地区</b> △ 中通病院 ◎ 木内 ◎ 秋田駅(トピコ) ◎ フォンテAKITA ◎ 秋田中央ビルディング(秋田西武) △ 秋田市市場 ◎ なかいち	<b>■ その他の地区</b> ◎ グランマート泉店 ◎ 外旭川病院前 ◎ コープあきた土崎店 ◎ いとく土崎みなど店 ◎ イオン土崎港店 ◎ マックスバリュ港北店 △ 陸上自衛隊秋田駐屯地 ◎ いとく自衛隊通店 ◎ イオン秋田中央店 ◎ コープあきた茨島店 ◎ イオンタウン茨島パワーセンター ◎ いとく川尻店 △ たけや製パン前 ◎ マルタイおのぼ店 ◎ イオンモール秋田 ◎ イオン御所野店 ◎ スーパーセンターアマン御所野店 ◎ プレステージインターナショナル
<b>■ 山王・八橋地区</b> 秋田県庁 秋田地方総合庁舎 秋田市役所 ◎ ドン・キホーテ秋田店 日産部品秋田販売前 秋田魁新報社 ◎ マルタイ八橋店 ◎ いとく新国道店 ◎ 秋田住宅流通センター秋田中央	
<b>■ 駅東地区</b> ◎ 秋田拠点センターアルヴェ 秋田大学 ノースアジア大学 △ 秋田大学病院 △ 秋田赤十字病院 ◎ マックスバリュ広面店 ◎ いとく秋田東店 ◎ ナイス山手台店	

男鹿・潟上・南秋田地区店舗外CD・ATM	
<b>■ 男鹿市</b> ◎ マックスバリュ男鹿店	<b>■ 八郎潟町</b> 八郎潟町役場
<b>■ 潟上市</b> ◎ ナイス追分店 ◎ メルンティ潟上	<b>■ 五城目町</b> ◎ イオンスーパーセンター五城目店

能代・山本地区店舗外CD・ATM	
<b>■ 能代市</b> ◎ ショッピングタウンアクロス能代 △ 秋田社会保険病院 ◎ 能代通町 ◎ マックスバリュ能代北店 ◎ いとく能代北店	◎ テラタバイパス店 ◎ いとくニツ井ショッピングセンター <b>■ 三種町</b> ◎ 山本

## 〈ATMネットワーク〉

大館・北秋田地区店舗外CD・ATM	
<b>■ 大館市</b> △ 大館市立総合病院 ニプロ大館工場 大館市役所 ◎ イオンタウン大館西店 ◎ いとく大館ショッピングセンター ◎ ザ・ビッグ秋田内店 ◎ ザ・ビッグ大館南店	◎ イオンスーパーセンター大館店 <b>■ 北秋田市</b> ◎ たかのすモール ◎ イオンタウンたかのす <b>■ 北秋田郡</b> ◎ 道の駅かみこあに

鹿角地区店舗外CD・ATM	
<b>■ 鹿角市</b> ◎ いとく鹿角ショッピングセンター	

大仙・仙北地区店舗外CD・ATM	
<b>■ 大仙市</b> 大仙市役所 ◎ イーストモールタカヤナギ ◎ 大曲北 ◎ 大曲ショッピングセンター ◎ ザ・ビッグ大曲飯田店 ◎ イオン中仙店 ◎ 大仙市仙北支所	<b>■ 仙北市</b> ◎ ワンダーモールタカヤナギ(角館) <b>■ 美郷町</b> △ 美郷町千畑庁舎前 ◎ イオンスーパーセンター美郷店

横手地区店舗外CD・ATM	
<b>■ 横手市</b> △ 横手卸センター ◎ 市立横手病院 ◎ イオンスーパーセンター横手南店 ◎ イオン横手店 ◎ グランマート横手店 ◎ よねや南店 ◎ よねや双葉店 ◎ パザール横手店	△ 横手市山内庁舎 JUKI産機テクノロジー ◎ スーパーモールラッキー ◎ グランマート十文字店 ◎ マックスバリュ新雄物川店 ◎ よねやハッピーモール ◎ 市立大森病院 ◎ 横手市大雄庁舎

湯沢地区店舗外CD・ATM	
<b>■ 湯沢市</b> ◎ 湯沢市役所 ◎ イオンスーパーセンター湯沢店 ◎ グランマート湯沢インター店 ◎ よねや千石大橋店 ◎ ユザワプラザ ◎ パザール湯沢店 △ 湯沢市皆瀬庁舎 ◎ パザール横堀店	<b>■ 羽後町</b> ◎ 端縫いの郷 町立羽後病院 ◎ 西馬音内ショッピングセンター

由利本荘・にかほ地区店舗外CD・ATM	
<b>■ 由利本荘市</b> ◎ マックスバリュ新川口店 ◎ マックスバリュ本荘店 ◎ 本荘第一病院前 ◎ イオンスーパーセンター本荘店 ◎ 岩城亀田 ◎ グランマート本荘南店 ◎ グランマート本荘石脇店 ◎ グランマート一番環店 ◎ マックスバリュ新西目店 ◎ TDK本荘工場	◎ 西目総合支所 ◎ 岩城総合支所 <b>■ にかほ市</b> TDKにかほ工場前 ◎ 天ヶ町 にかほ市象潟庁舎 ◎ 武道島(マックスバリュ) ◎ ねむの丘 ◎ にかほ陣屋

(2019年7月31日現在)

# 事業の概況（フィデアホールディングス）

## 業績の概況（2018年度）

### （金融経済環境）

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産活動が緩やかに回復し、設備投資も増加基調で推移しました。この間、雇用情勢の着実な改善や個人消費の持ち直しもあり、緩やかな回復傾向が続きました。また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済は、公共投資や住宅投資が高水準ながらも減少するなど一部に弱めの動きがみられたものの、個人消費が雇用環境の改善を背景に底堅く推移し、設備投資が増加するなど、緩やかな回復傾向が続きました。

### （業績）

当社グループは、山形県を営業基盤とする株式会社荘内銀行（以下、荘内銀行）と、秋田県を営業基盤とする株式会社北都銀行（以下、北都銀行）の経営統合により2009年10月1日に誕生いたしました。

地域に密着した広域金融グループとして、上質な金融情報サービスを提供し続けることをグループ理念に掲げ、地域とともに成長し地域の発展に力強く貢献することを目指すとともに、コンサルティング&イノベーションをスローガンとする第3次中期経営計画の具体的な推進に取り組み、筋肉質な経営体質の構築と地域活性化への一層の貢献に努めてまいりました。

地域金融機関を取り巻く経営環境は、地域経済が人口減少に伴う構造的な課題を抱える中で、マイナス金利環境の長期化、異業種参入による競争環境の変化など、一層厳しさを増しております。

このような中で、グループ経営理念の実現および第3次中期経営計画の具体的な推進に取り組み、筋肉質な経営体質の構築と地域活性化への一層の貢献に努めてまいりました。

第3次中期経営計画の2年目にあたる当事業年度は、秋田駅前CCRC事業の具体化、投資事業組合の出資も活用しての地域企業の新事業展開や創業企業のご支援、清酒など地元産品の海外販路開拓のご支援に取り組んだほか、秋田県に続き山形県でのタイ王国友好協会の設立を事務局としてご支援いたしました。また、お取引先のニーズをうかがうアンケート調査で多くのご要望が寄せられた事業承継やM&Aへの支援体制を構築し具体的な提案活動に注力したほか、ソリューションの品揃えの充実を図るためリース会社を子会社化しフィデアリース株式会社として営業を開始いたしました。加えて、営業店事務の改革の一環として、クイックカウンターの試行導入を両行で段階的に拡大するなど、事務効率化策を着実に実行に移しています。

サービスネットワークの充実により、お客さまの利便性向上および地域内シェア拡大、営業効率の向上に取り組んでおります。それぞれの地域のマーケット環境にあわせ、新規出店および既存店舗のリニューアルを進めているほか、コンビニエンスストア各社や株式会社ゆうちょ銀行、株式会社イオン銀行等との提携、店舗空白地域をカバーする移動店舗車の導入などにより店舗ネットワークの補完およびキャッシュポイントの拡充に努めております。

これらの取り組みを着実に進めた結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、連結経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金、その他経常収益の減少を主な要因として前期比21億42百万円（4.1%）減少し488億83百万円となりました。また、連結経常費用は、預金利息や営業経費の減少を主な要因として前期比6億34百万円（1.4%）減少し438億1百万円となりました。これらの結果、連結経常利益は前期比15億7百万円減少し50億81百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比4億96百万円減少し37億85百万円となりました。

## (キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金および譲渡性預金の減少等により、353億57百万円の支出（前連結会計年度比525億15百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却および償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により、256億7百万円の収入（前連結会計年度比1,503億99百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、12億65百万円の支出（前連結会計年度比50億9百万円の増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比110億11百万円減少の1,431億32百万円となりました。

なお、当面の設備投資、成長分野への投資ならびに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

## 主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	50,944	56,002	52,185	51,026	48,883
連結経常利益	10,865	12,915	5,986	6,589	5,081
親会社株主に帰属する当期純利益	7,657	8,866	4,627	4,281	3,785
連結包括利益	25,345	6,802	△6,507	5,004	4,957
連結純資産額	109,029	120,035	111,937	115,756	119,508
連結総資産額	2,831,229	2,873,939	2,846,854	2,761,970	2,731,298
連結自己資本比率（国内基準）	9.12%	9.52%	9.48%	9.21%	9.50%

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）は、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日より法人名称を「EY新日本有限責任監査法人」に変更しております。

# 連結財務諸表

## 連結財務諸表

### ◆連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	156,177	146,336
買入金銭債権	4,121	4,233
商品有価証券	303	595
金銭の信託	14,002	13,081
有価証券	744,685	749,874
貸出金	1,738,367	1,716,998
外国為替	2,145	1,736
リース債権及びリース投資資産	—	3,418
その他資産	61,391	55,005
有形固定資産	29,109	27,580
建物	15,753	14,894
土地	10,741	10,212
リース資産	187	136
建設仮勘定	41	98
その他の有形固定資産	2,385	2,238
無形固定資産	1,992	1,850
ソフトウェア	1,856	1,544
のれん	—	134
その他の無形固定資産	136	171
退職給付に係る資産	348	112
繰延税金資産	1,720	1,156
支払承諾見返	22,015	23,626
貸倒引当金	△14,410	△14,310
<b>資産の部合計</b>	<b>2,761,970</b>	<b>2,731,298</b>
<b>■負債の部</b>		
預金	2,429,106	2,394,711
譲渡性預金	99,843	72,817
債券貸借取引受入担保金	60,778	64,171
借入金	15,100	16,900
外国為替	52	16
その他負債	11,460	32,309
役員賞与引当金	—	30
退職給付に係る負債	2,266	2,434
睡眠預金払戻損失引当金	762	623
偶発損失引当金	419	348
その他の引当金	17	15
繰延税金負債	3,888	3,297
再評価に係る繰延税金負債	502	488
支払承諾	22,015	23,626
<b>負債の部合計</b>	<b>2,646,213</b>	<b>2,611,789</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	29,261	29,261
利益剰余金	48,634	51,248
自己株式	△5	△5
<b>株主資本合計</b>	<b>95,890</b>	<b>98,504</b>
その他有価証券評価差額金	19,168	20,252
繰延ヘッジ損益	—	272
土地再評価差額金	1,090	1,059
退職給付に係る調整累計額	△644	△829
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>19,614</b>	<b>20,754</b>
非支配株主持分	250	250
<b>純資産の部合計</b>	<b>115,756</b>	<b>119,508</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,761,970</b>	<b>2,731,298</b>

### ◆連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>51,026</b>	<b>48,883</b>
資金運用収益	34,818	31,360
貸出金利息	21,996	20,978
有価証券利息配当金	12,785	10,355
コールローン利息及び買入手形利息	△4	△19
預け金利息	19	18
その他の受入利息	21	27
役員取引等収益	8,555	8,680
その他業務収益	3,830	6,113
その他経常収益	3,821	2,729
償却債権取立益	104	157
その他の経常収益	3,717	2,571
<b>経常費用</b>	<b>44,436</b>	<b>43,801</b>
資金調達費用	2,244	1,384
預金利息	1,469	722
譲渡性預金利息	49	26
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	△0
債券貸借取引支払利息	602	555
借入金利息	73	73
社債利息	44	—
その他の支払利息	5	5
役員取引等費用	3,634	3,632
その他業務費用	6,258	6,805
営業経費	29,854	28,709
その他経常費用	2,444	3,270
貸倒引当金繰入額	763	488
その他の経常費用	1,681	2,782
<b>経常利益</b>	<b>6,589</b>	<b>5,081</b>
<b>特別利益</b>	<b>149</b>	<b>52</b>
固定資産処分益	49	21
段階取得に係る差益	—	31
補助金収入	100	—
<b>特別損失</b>	<b>477</b>	<b>834</b>
固定資産処分損	121	141
減損損失	255	692
固定資産圧縮損	100	—
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>6,261</b>	<b>4,300</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,710</b>	<b>1,014</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>236</b>	<b>△517</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,947</b>	<b>497</b>
<b>当期純利益</b>	<b>4,314</b>	<b>3,802</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	32	17
親会社株主に帰属する当期純利益	4,281	3,785

### ◆連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
<b>当期純利益</b>	<b>4,314</b>	<b>3,802</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>689</b>	<b>1,154</b>
その他有価証券評価差額金	388	1,068
繰延ヘッジ損益	—	272
退職給付に係る調整額	301	△185
<b>包括利益</b>	<b>5,004</b>	<b>4,957</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,949	4,954
非支配株主に係る包括利益	54	2

## ◆連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,272	45,519	△9	92,781
当期変動額					
剰余金の配当			△1,203		△1,203
親会社株主に帰属する当期純利益			4,281		4,281
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		5	4
連結子会社株式の取得による持分の増減		△9			△9
土地再評価差額金の取崩			36		36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△10	3,115	4	3,109
当期末残高	18,000	29,261	48,634	△5	95,890

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,808	1,127	△945	18,990	165	111,937
当期変動額						
剰余金の配当						△1,203
親会社株主に帰属する当期純利益						4,281
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						4
連結子会社株式の取得による持分の増減						△9
土地再評価差額金の取崩						36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	359	△36	301	624	85	709
当期変動額合計	359	△36	301	624	85	3,818
当期末残高	19,168	1,090	△644	19,614	250	115,756

# 連結財務諸表

当連結会計年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,261	48,634	△5	95,890
当期変動額					
剰余金の配当			△1,201		△1,201
親会社株主に帰属する当期純利益			3,785		3,785
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			30		30
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△0	2,614	△0	2,613
当期末残高	18,000	29,261	51,248	△5	98,504

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	19,168	—	1,090	△644	19,614	250	115,756
当期変動額							
剰余金の配当							△1,201
親会社株主に帰属する当期純利益							3,785
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							30
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,083	272	△30	△185	1,139	△0	1,138
当期変動額合計	1,083	272	△30	△185	1,139	△0	3,751
当期末残高	20,252	272	1,059	△829	20,754	250	119,508



## ◆連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,261	4,300
減価償却費	2,663	2,568
減損損失	255	692
のれん償却額	—	14
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△31
貸倒引当金の増減 (△)	△1,905	△100
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	30
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	273	227
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	131	10
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	115	△139
偶発損失引当金の増減 (△)	75	△71
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△13	△2
資金運用収益	△34,818	△31,360
資金調達費用	2,244	1,384
有価証券関係損益 (△)	102	△751
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1,050	487
為替差損益 (△は益)	5	△3
固定資産処分損益 (△は益)	71	120
固定資産圧縮損	100	—
補助金収入	△100	—
貸出金の純増 (△) 減	20,958	21,368
預金の純増減 (△)	36,785	△34,394
譲渡性預金の純増減 (△)	△41,752	△27,025
商品有価証券の純増 (△) 減	401	△292
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,300	1,800
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	2,858	△1,171
コールローン等の純増 (△) 減	△279	△112
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△69,011	3,392
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△89	409
外国為替 (負債) の純増減 (△)	15	△36
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	—	△3,418
資金運用による収入	35,785	32,036
資金調達による支出	△2,701	△1,853
その他	△42,612	△1,630
<b>小計</b>	<b>△86,530</b>	<b>△33,551</b>
法人税等の支払額	△1,341	△1,805
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△87,872</b>	<b>△35,357</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△330,522	△433,930
有価証券の売却による収入	398,526	358,021
有価証券の償還による収入	114,332	103,648
金銭の信託の増加による支出	△5,000	△8,000
金銭の信託の減少による収入	1,483	8,424
有形固定資産の取得による支出	△2,702	△837
有形固定資産の売却による収入	189	199
無形固定資産の取得による支出	△341	△742
補助金による収入	39	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,175
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>176,006</b>	<b>25,607</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の償還による支出	△5,000	—
リース債務の返済による支出	△76	△66
配当金の支払額	△1,201	△1,197
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	3	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△6,274</b>	<b>△1,265</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	81,854	△11,011
現金及び現金同等物の期首残高	72,289	154,143
現金及び現金同等物の期末残高	154,143	143,132

# 連結財務諸表

## (当連結会計年度)

### 注記事項

#### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

##### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社  
株式会社荘内銀行  
株式会社北都銀行  
フィデアカード株式会社  
株式会社フィデア情報システムズ  
フィデアリース株式会社  
株式会社フィデアキャピタル  
株式会社フィデア総合研究所  
(連結の範囲の変更)  
2018年8月7日付の株式譲渡契約に基づき、2018年10月1日付で、フィデアリース株式会社(グランド山形リース株式会社より商号変更)の全株式を取得いたしました。これにより、当連結会計年度からフィデアリース株式会社を連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社 4社  
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合  
荘銀あくり応援ファンド投資事業有限責任組合  
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合  
北都成長応援ファンド投資事業組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

##### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社  
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合  
荘銀あくり応援ファンド投資事業有限責任組合  
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合  
北都成長応援ファンド投資事業組合  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当事項はありません。

##### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 7社

##### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：5年～50年  
その他：4年～20年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,157百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

##### (6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込み額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

##### (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

##### (8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

##### (9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金のうち、連結子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

##### (10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：当社の連結子会社である株式会社荘内銀行において、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～15年)による定額法

により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社のその他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、

FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

当社及び当社の連結子会社は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準及び適用指針の適用による影響は、評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額は、330百万円であります。

2. 貸出金のうち破綻先債権額は1,366百万円、延滞債権額は25,812百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は3,149百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,328百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,739百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	77,316百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	64,171百万円
借入金	11,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券123,782百万円、現金預け金8百万円、その他資産42,000百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金552百万円が含まれております。

# 連結財務諸表

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は301,245百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が、284,395百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社社内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,397百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 33,508百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,147百万円  
（当該連結会計年度の圧縮記帳額） （一百万円）

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は11,461百万円であります。

## （連結損益計算書関係）

1. 営業経費には、給料・手当12,765百万円、退職給付費用550百万円を含んでおります。

2. その他の経常費用には、株式等売却損1,342百万円を含んでおります。

3. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	山形県内	営業店舗6カ所	建物	54百万円
稼働資産	秋田県内	営業店舗17カ所	土地及び建物	94百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗8カ所	土地及び建物	185百万円
稼働資産	福島県内	営業店舗2カ所	土地及び建物	164百万円
稼働資産	東京都内	営業店舗2カ所	建物	54百万円
遊休資産	山形県内	遊休資産1カ所	土地	80百万円
遊休資産	秋田県内	遊休資産4カ所	土地及び建物	7百万円
売却予定	山形県内	寮 1カ所	土地及び建物	34百万円
売却予定	秋田県内	営業店舗1カ所	土地	15百万円
合計				692百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額692百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分

である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共有資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

## （連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	2,287百万円
組替調整額	△752百万円
税効果調整前	1,534百万円
税効果額	△466百万円
その他有価証券評価差額金	1,068百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	391百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	391百万円
税効果額	△119百万円
繰延ヘッジ損益	272百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	△293百万円
組替調整額	47百万円
税効果調整前	△246百万円
税効果額	60百万円
退職給付に係る調整額	△185百万円
その他の包括利益合計	1,154百万円

## （連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	181,421	－	－	181,421	
B種優先株式	25,000	－	－	25,000	
合計	206,421	－	－	206,421	
自己株式					
普通株式	25	2	0	28 (注)	
合計	25	2	0	28	

(注) 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 5月14日 取締役会	普通株式	544	3.00	2018年 3月31日	2018年 6月1日
	B種優先株式	56	2.25	2018年 3月31日	2018年 6月1日
2018年 11月12日 取締役会	普通株式	544	3.00	2018年 9月30日	2018年 12月4日
	B種優先株式	56	2.27	2018年 9月30日	2018年 12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 5月15日 取締役会	普通株式	544	利益剰余金	3.00	2019年 3月31日	2019年 6月4日
	B種優先株式	56	利益剰余金	2.27	2019年 3月31日	2019年 6月4日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	146,336百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△3,204百万円
現金及び現金同等物	143,132百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにフィデアリース株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	4,980百万円
負債	△3,471百万円
のれん	149百万円
フィデアリース株式会社株式の取得価額	1,658百万円
支配獲得時までの保有株式	△50百万円
段階取得に係る差益	△31百万円
フィデアリース株式会社現金及び現金同等物	△402百万円
差引：取得のための支出	1,175百万円

## (リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

・有形固定資産

主として電子計算機等であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引

等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク(VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当社グループでは時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次(預金・貸出金等の金利リスク量は月次)で把握・管理しております。当社グループの市場リスク量は、子銀行である荘内銀行及び北都銀行の市場リスク量を合算した値として管理しております。

2019年3月期の当社グループのバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量> (単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	288	339	249	314
債券	37	47	32	48
株式	77	98	62	90
その他	174	194	155	176

(\*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(\*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品(国債、地方債、上場株式(除く政策投資)等)は60営業日(上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日)、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(\*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(\*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

# 連結財務諸表

(※5) 現在の預金・貸金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当社グループでは、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを子銀行毎に実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

- (i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること
  - (ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることで想定されること）
  - (iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること
- なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、いずれの子銀行においても保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

### ③ 流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	146,336	146,336	—
(2) 買入金銭債権（※1）	4,214	4,214	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	595	595	—
(4) 金銭の信託	13,081	13,081	—
(5) 有価証券 その他有価証券	745,978	745,978	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（※1）	1,716,998 △14,172		
	1,702,826	1,738,554	35,727
(7) 外国為替（※1）	1,735	1,735	—
資産計	2,614,769	2,650,496	35,727
(1) 預金	2,394,711	2,394,760	48
(2) 譲渡性預金	72,817	72,819	2
(3) 債券貸借取引受入担保金	64,171	64,171	—
(4) 借入金	16,900	16,900	0
(5) 外国為替	16	16	—
負債計	2,548,616	2,548,667	51
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	322	322	—
ヘッジ会計が適用されているもの	391	391	—
デリバティブ取引計	713	713	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (5) 有価証券

株式は取引所の価格（連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

#### (6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

#### (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### 負 債

#### (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,697
② 組合出資金 (*3)	2,198
合 計	3,896

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	114,026	-	-	-	-	-
買入金銭債権	4,233	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	78,832	153,797	96,516	50,029	147,945	128,799
うち国債	51,000	65,900	22,500	4,000	3,000	15,500
地方債	14,649	47,299	40,038	30,774	65,225	46,714
社債	8,218	9,513	11,563	6,127	5,803	43,752
その他	4,964	31,084	22,414	9,128	73,917	22,832
貸出金 (*2)	310,774	300,263	247,943	185,368	171,271	409,562
合 計	507,865	454,060	344,459	235,398	319,216	538,362

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,170百万円、期間の定めのないもの64,644百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	2,127,594	92,999	15,646	-	-	-
譲渡性預金	68,317	4,500	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	64,171	-	-	-	-	-
借入金	8,500	3,500	4,900	-	-	-
合 計	2,268,583	100,999	20,546	-	-	-

(\*) 預金のうち、要求預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社のうち株式会社荘内銀行は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度では、積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、退職給付算定基準給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。また、当該制度については、キャッシュバランス類似型の企業年金制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、退職給付算定基準給与と勤続年数に基づいた一時金を支給しております。

銀行業を営む連結子会社のうち株式会社北都銀行は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度では、いずれも積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、勤務期間に基づいた年金または一時金を支給しております。確定給付企業年金制度にはキャッシュ・バランス・プランを導入しており、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人勘定残高を設けております。仮想個人勘定残高には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、毎月の持分付与に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度では、退職給付として勤続年数及び職能資格ごとに定められたポイントを勤務期間中に累積し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じた額を基本部分として支給するほか、退職時の資格及び職位ごとに定められた加算金を支給しております。なお、退職一時金制度は、退職給付信託を設定しております。

また、確定拠出制度では、両行とも企業型の確定拠出年金制度を設けております。

銀行業を営む連結子会社以外の一部の連結子会社においては、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度のみ）を採用しております。

当該連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	13,683百万円
勤務費用	481百万円
利息費用	11百万円
数理計算上の差異の発生額	88百万円
退職給付の支払額	△768百万円
退職給付債務の期末残高	13,497百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	11,766百万円
期待運用収益	151百万円
数理計算上の差異の発生額	△205百万円
事業主からの拠出額	112百万円
退職給付の支払額	△649百万円
年金資産の期末残高	11,175百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	11,583百万円
年金資産	△11,175百万円
	407百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,913百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,321百万円
退職給付に係る負債	2,434百万円
退職給付に係る資産	△112百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,321百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	481百万円
利息費用	11百万円
期待運用収益	△151百万円
数理計算上の差異の費用処理額	79百万円
過去勤務費用の費用処理額	△31百万円
その他	1百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	390百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

# 連結財務諸表

- (5) 退職給付に係る調整額  
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△31百万円
数理計算上の差異	△214百万円
合計	△246百万円

- (6) 退職給付に係る調整累計額  
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,079百万円
合計	1,079百万円

- (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	45.0%
株式	28.9%
現金及び預金	3.4%
コールローン	0.1%
一般勘定	6.6%
その他	16.0%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、31.1%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.00%~0.04%
長期期待運用収益率	1.00%~1.50%
予想昇給率（注）	3.64%

(注) なお、株式会社北都銀行の確定給付企業年金制度ではキャッシュ・バランス・プランを導入し、退職一時金制度ではポイント制を採用しております。このため、「予想昇給率」を退職給付債務等の計算の基礎に組み入れておりません。

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、160百万円であり、ます。

## (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,234百万円
退職給付に係る負債	2,026百万円
税務上の繰越欠損金	1,402百万円
減価償却	778百万円
有価証券償却	93百万円
その他	1,199百万円
繰延税金資産小計	12,735百万円
評価性引当額	△5,308百万円
繰延税金資産合計	7,426百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,866百万円
その他	△700百万円
繰延税金負債合計	△9,566百万円
繰延税金負債の純額	△2,140百万円

### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率（調整）	30.57%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.09%
住民税均等割額	1.36%
評価性引当額	△17.82%
連結調整分	18.92%

その他	△1.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.56%

## (企業結合等関係)

取得による企業結合

### 1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：グランド山形リース株式会社

事業の内容：総合リース業

(2) 企業結合を行った主な理由

提供ソリューションの充実とコンサルティング営業体制の強化を行うため。

(3) 企業結合日

2018年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

フィデアリース株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 5%（間接保有含む）

企業結合日に追加取得した議決権比率 95%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、グランド山形リース株式会社の全議決権を取得したため。

### 2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年3月31日まで

### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	81百万円
追加取得した普通株式の対価（現金）	1,577百万円
取得原価	1,658百万円

### 4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 31百万円

### 5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3百万円

### 6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん 149百万円
- (2) 発生原因  
取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額に対して超過した差額を、のれんとして計上しております。
- (3) 償却方法及び償却期間  
5年間にわたる均等償却

### 7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

- (1) 資産の額
- |                  |          |
|------------------|----------|
| 資産合計             | 4,980百万円 |
| うちリース債権及びリース投資資産 | 3,370百万円 |
- (2) 負債の額
- |       |          |
|-------|----------|
| 負債合計  | 3,471百万円 |
| うち借入金 | 3,100百万円 |

### 8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。



## (関連当事者情報)

### 1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
  - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当事項はありません。
  - (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
  - (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。
  - (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	佐藤裕之	-	-	当社取締役	-	与信取引	資金の貸付	25	貸出金	74
役員(連結子会社の役員を含む)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)秋田クボタ(注1)	秋田県秋田市	60	農機具販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	108	貸出金	63
	ネットトヨタ秋田(注2)	秋田県秋田市	40	自動車販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	952	貸出金	900
	(株)トヨタレンタリース秋田(注2)	秋田県秋田市	36	車輛レンタル・リース業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	305	貸出金	500
	羽後設備(株)(注3)	秋田県秋田市	20	管工事業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付 債務の保証	7 3	- 支払承認見返	- 1
	羽後電設工業(株)(注4)	秋田県秋田市	30	電気工事業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付 債務の保証	20 98	- 支払承認見返	- 71
羽後発変電工事業(株)(注4)	秋田県秋田市	20	電気工事業	-	与信取引	資金の貸付	9	-	-	

- (注) 1. (株)秋田クボタは当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所有する石井商事(株)の子会社であります。
2. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事(株)がネットトヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)トヨタレンタリース秋田はネットトヨタ秋田(株)の子会社であります。
3. 当社の取締役佐藤裕之並びにその近親者及び当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役(監査等委員)七山慎一が羽後設備(株)の議決権の過半数を所有しております。
4. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役(監査等委員)七山慎一及びその近親者が羽後電設工業(株)の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事業(株)は羽後電設工業(株)の子会社であります。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行との取引であり、一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	602円01銭
1株当たり当期純利益	20円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14円71銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	119,508百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	10,306百万円
(うち優先株式払込金額)	10,000百万円
(うち優先配当額)	56百万円
(うち非支配株主持分)	250百万円
普通株式に係る期末の純資産額	109,201百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	181,393千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	3,785百万円
普通株主に帰属しない金額	113百万円
うち取締役会決議による優先配当額	56百万円
うち中間優先配当額	56百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	3,671百万円
普通株式の期中平均株式数	181,394千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	113百万円
うちB種優先配当額	113百万円
普通株式増加数	75,757千株
うちB種優先株式	75,757千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

## (重要な後発事象)

### 共通支配下の取引等

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フィデア情報システムズと株式会社フィデア総合研究所の合併、ならびに存続会社である株式会社フィデア情報システムズの商号変更について決議いたしました。

### 1. 取引の概要

- (1) 結合当事業の名称及び事業の内容
 

結合企業の名称	株式会社フィデア情報システムズ
事業の内容	ITソリューション事業、コンピュータ機器等の販売等
被結合企業の名称	株式会社フィデア総合研究所
事業の内容	地域政策コンサルティング事業、企業経営コンサルティング事業等
- (2) 企業結合日  
2019年10月1日(予定)
- (3) 企業結合の法的形式  
株式会社フィデア情報システムズを存続会社、株式会社フィデア総合研究所を消滅会社とする吸収合併
- (4) 結合後企業の名称  
株式会社フィデア情報総研
- (5) その他取引の概要に関する事項  
ソリューションサービスの強化、経営資源の効率化、フィデアグループ全体の総合的なコンサルティング機能の強化を図るものです。

### 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

## ❖連結セグメント情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## ❖連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（2018年3月31日）	当連結会計年度末（2019年3月31日）
破綻先債権額	1,192	1,366
延滞債権額	29,720	25,812
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,059	3,149
<b>合計</b>	<b>33,971</b>	<b>30,328</b>
連結貸出金残高（末残）	1,738,367	1,716,998

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び前期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

項目	2018年3月31日		2019年3月31日
		経過措置による 不算入額	
(単位:百万円、%)			
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	95,286		97,903
うち、資本金及び資本剰余金の額	47,261		47,261
うち、利益剰余金の額	48,634		51,248
うち、自己株式の額（△）	5		5
うち、社外流出予定額（△）	604		600
うち、上記以外に該当するものの額			
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△515		△829
うち、為替換算調整勘定			
うち、退職給付に係るものの額	△515		△829
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額			
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,761		5,650
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,761		5,650
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000		5,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	429		348
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	132		117
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	106,095		108,190
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1,106	276	1,325
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額			134
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,106	276	1,191
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	664	166	765
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
退職給付に係る資産の額	193	48	78
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	3	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額			
特定項目に係る十パーセント基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額			
特定項目に係る十五パーセント基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額			
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,968		2,169
<b>自己資本</b>			
自己資本の額（(イ) - (ロ)）(ハ)	104,127		106,021
<b>リスク・アセット等（3）</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,058,329		1,047,431
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	829		326
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	276		
うち、繰延税金資産	166		
うち、退職給付に係る資産	48		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー			
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,592		1,548
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,255		△1,221
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	71,938		68,104
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,130,268		1,115,536
<b>連結自己資本比率</b>			
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	9.21		9.50

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年3月31日については、「平成29年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）別紙様式第12号により開示しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖定性的な開示事項（連結）

### 1. 連結の範囲に関する事項

イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容  
2018年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は6社であります。

株式会社荘内銀行	銀行業
株式会社北都銀行	銀行業
フィデアカード株式会社	クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務
株式会社フィデア情報システムズ	システム開発業
株式会社フィデアキャピタル	投資業等
株式会社フィデア総合研究所	調査研究業、情報サービス業

2019年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は7社であります。

株式会社荘内銀行	銀行業
株式会社北都銀行	銀行業
フィデアカード株式会社	クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務
株式会社フィデア情報システムズ	システム開発業
フィデアリース株式会社	リース業
株式会社フィデアキャピタル	投資業等
株式会社フィデア総合研究所	調査研究業、情報サービス業

ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当事項はありません。

ニ. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当事項はありません。

ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要  
特段の制限はありません。

## 2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2018年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	荘内銀行	フィデア 情報システムズ 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	期限付劣後 特約付借入金（注）	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の 額に算入された額				
連結自己資本比率	37,261百万円	10,000百万円	5,000百万円	132百万円
配当率又は利率	—	1株あたり4円51銭 (期末4円51銭)	2019年4月1日まで 1.465%、2019年4月2 日以降5年もの円スワッ プレート+2.60%	—
償還期限の有無	無	無	有	無
その日付	—	—	2024年4月1日	—
償還等を可能とする特約の 概要	—	2020年4月1日以降、取 締役会が別に定める日が 到来したときは、B種優先 株式の全部または一部を 取得することができる。	金融庁の事前承認を得た 上で、貸主に書面によっ て通知することにより、 期限前に弁済することが できる。	—
初回償還可能日及び その償還金額	—	2020年4月1日	2019年4月1日 元本一括	—
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。	—	—
他の種類の資本調達手段へ の転換に係る特約の概要	—	B種優先株式の取得と引換 えに、普通株式を交付する。	—	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の 利息に係る累積の有無	無	無	無	無

(注) 適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

2019年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	荘内銀行	フィデア 情報システムズ 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	期限付劣後 特約付借入金 (注)	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の 額に算入された額				
連結自己資本比率	37,261百万円	10,000百万円	5,000百万円	117百万円
配当率又は利率	—	1株あたり4円54銭 (期末4円54銭)	2019年4月1日まで 1.465%、2019年4月2 日以降5年もの円スワッ プレート+2.60%	—
償還期限の有無	無	無	有	無
その日付	—	—	2024年4月1日	—
償還等を可能とする特約の 概要	—	2020年4月1日以降、取 締役会が別に定める日が 到来したときは、B種優先 株式の全部または一部を 取得することができる。	金融庁の事前承認を得た 上で、貸主に書面によっ て通知することにより、 期限前に弁済することが できる。	—
初回償還可能日及び その償還金額	—	2020年4月1日	2019年4月1日 元本一括	—
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。	—	—
他の種類の資本調達手段へ の転換に係る特約の概要	—	B種優先株式の取得と引換 えに、普通株式を交付する。	—	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の 利息に係る累積の有無	無	無	無	無

(注) 適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

### 3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2018年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。2018年3月期のフィデアホールディングス連結自己資本比率は9.21%であります。内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当社及び子銀行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果を経営会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

2019年3月期

2019年3月期のフィデアホールディングス連結自己資本比率は9.50%であります。

当社及び子銀行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果を経営会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

※以下の「4. 信用リスクに関する事項」から「9. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」までの開示内容については、特にことわりのない限りは2017年度、2018年度とも相違はありません。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理方針及び手続の概要

##### ① リスクの定義

持株会社グループでは、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、持株会社グループが損失を被るリスクと定義しております。

##### ② リスク管理の方針

当社及び子銀行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的を経営会議等への報告を行っております。

##### ③ リスク管理の手続の概要

当社及び子銀行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、子銀行で取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジットレビューに報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

##### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

子銀行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、子銀行以外の連結子会社においても、基本的には同様の自己査定に関する方針を踏襲しながら、各社の業務目的に合わせた自己査定基準により資産査定を行っております。

#### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

2017年度上半期は、リスク・ウェイトの判定において、荘内銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関、北都銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

2017年度下半期及び2018年度は、リスク・ウェイトの判定において、荘内銀行、北都銀行とも日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第58条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行では、派生商品取引における取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式（※）により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるように管理しております。

（※）デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

子銀行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

子銀行が投資家として証券化商品へ投資しております。子銀行が投資家として証券化商品への投資を行う場合、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理を行っております。

### ロ. 告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む。）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

#### ① オリジネーター

該当事項はありません。

#### ② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク管理部署経由で経営陣に報告しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

### ニ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、「外部格付準拠方式」により信用リスク・アセット額を算出しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、該当事項はありません。

### ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

### ヘ. 子銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

### ト. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

### チ. 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとなる証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転し



たことにより金融資産の消滅を認識する売却処理としております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

- リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
2017年度上半期は、リスク・ウェイトの判定において、荘内銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関、北都銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。  
2017年度下半期及び2018年度は、リスク・ウェイトの判定において、荘内銀行、北都銀行とも日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。
- ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要  
内部評価方式は用いておりません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容  
該当事項はありません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当社及び子銀行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当社及び子銀行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題は経営会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

#### ② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当社及び子銀行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

#### ③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当社及び子銀行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定め、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び子銀行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

## 9. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社及び子銀行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいと見られるため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

## 10. 金利リスクに関する事項

2018年3月期

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

つであります。当社では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等を経営会議等へ報告しております。

## ロ. 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当社及び子銀行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、持株会社グループの経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

## 2019年3月期

金利リスクに関する事項について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「開示告示」に基づき開示しております。

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

- ① リスクの管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当社では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。
- ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明  
リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理については、半期毎に経営会議等において協議の上、承認を得ております。期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的に経営会議等に報告し、各種リスクのコントロールについて検討を行っております。
- ③ 金利リスク計測の頻度  
金利リスク量につきましては、債券等の有価証券は日次、貸出金や預金等を含む銀行勘定の金利リスク量は月次でVaR、10BPV等を計測しており、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等を経営会議等へ報告しております。
- ④ ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明  
金利変動リスク、株価変動リスク及び為替変動リスクを適切に管理するため、ヘッジ会計処理規程を制定しております。

### ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
  - (i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
4.62年としております。
  - (ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
10年としております。
  - (iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
普通預金等の満期のない流動性預金については、子銀行にて各々コア預金内部モデルを使って預金種類別や人格別の残高推移を統計的に解析し、将来の残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施しており、モデルの検証は十分に行っております。
  - (iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
金融庁が定める保守的な前提を考慮しております。
  - (v) 複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨間の相関は考慮しておらず、通貨別に算出した正の金利リスクのみを合算して算出しております。
  - (vi) スプレッドに関する前提  
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
  - (vii) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
コア預金については、前項（iii）に記載のとおりです。その他の内部モデルは使用しておりません。
  - (viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
2019年3月末から計測開始しており、前期末の実績はございません。
  - (ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
2019年3月末の△EVEの自己資本に対する比率は基準値である20%を下回っており、問題のない水準となっております。
- ② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項  
当社及び子銀行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。
  - (i) リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、持株会社グループの経営体力に見合うようコントロールしております。
  - (ii) バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

## ❖定量的な開示項目（連結）

### 1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2018年3月31日		2019年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	250	10	331	13
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	345	13
9. 我が国の政府関係機関向け	6,577	263	6,043	241
10. 地方三公社向け	1	0	1	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,375	935	29,013	1,160
12. 法人等向け	305,896	12,235	322,341	12,893
13. 中小企業等向け及び個人向け	390,914	15,636	378,185	15,127
14. 抵当権付住宅ローン	58,872	2,354	57,774	2,310
15. 不動産取得等事業向け	85,417	3,416	82,913	3,316
16. 三月以上延滞等	2,166	86	2,182	87
17. 取立未済手形	15	0	18	0
18. 信用保証協会等による保証付	8,884	355	8,750	350
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	85,615	3,424	75,743	3,029
（うち出資等のエクスポージャー）	85,615	3,424	75,743	3,029
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	52,967	2,118	53,218	2,128
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	14,036	561	15,375	615
（うち上記以外のエクスポージャー等）	38,931	1,557	37,843	1,513
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	201	8	51	2
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	643	25	—	—
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マデート方式）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
30. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	829	33	326	13
31. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>1,022,630</b>	<b>40,905</b>	<b>1,017,243</b>	<b>40,689</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1,188	47	687	27
2. 短期の貿易関連偶発債務	1	0	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	3,265	130	4,402	176
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	14,973	598	9,180	367
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	14,664	586	13,946	557
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,079	43	1,007	40
8. 派生商品取引	287	11	350	14
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>35,460</b>	<b>1,418</b>	<b>29,574</b>	<b>1,182</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>198</b>	<b>7</b>	<b>573</b>	<b>22</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>41</b>	<b>1</b>	<b>39</b>	<b>1</b>
<b>合計</b>	<b>1,058,329</b>	<b>42,333</b>	<b>1,047,431</b>	<b>41,897</b>

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
所要自己資本の額	2,877	2,724

(注) 当社は基礎的手法により算出しております。

## ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
総所要自己資本額	45,210	44,621

## 3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2018年3月31日				2019年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	2,784,232	1,890,096	484,974	796	2,753,822	1,871,277	486,293	1,422
国外計	112,019	—	108,874	583	107,904	—	105,542	302
<b>地域別合計</b>	<b>2,896,252</b>	<b>1,890,096</b>	<b>593,848</b>	<b>1,379</b>	<b>2,861,726</b>	<b>1,871,277</b>	<b>591,836</b>	<b>1,725</b>
製造業	119,916	115,408	50	6	119,114	112,298	532	456
農業、林業	3,999	3,998	—	—	4,015	3,892	—	—
漁業	302	302	—	—	244	244	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,450	2,343	—	—	2,206	2,121	—	—
建設業	66,860	65,821	600	—	72,231	70,233	1,442	—
電気・ガス・熱供給・水道業	74,790	66,496	—	—	88,569	84,093	—	—
情報通信業	9,271	7,179	—	—	10,033	6,104	—	—
運輸業、郵便業	36,160	19,198	16,275	—	30,695	17,991	12,162	—
卸売業、小売業	93,251	92,020	—	1	93,356	91,193	757	—
金融業、保険業	404,870	183,196	112,443	1,371	355,043	147,574	109,201	1,268
不動産業、物品賃貸業	110,508	109,686	300	—	103,415	104,117	500	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,820	5,703	—	—	5,352	5,221	—	—
宿泊業、飲食サービス業	23,629	23,627	—	—	22,066	22,045	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	16,847	16,844	—	—	16,258	15,670	300	—
教育、学習支援業	5,063	4,163	900	—	4,295	4,280	—	—
医療、福祉	54,328	53,919	400	—	53,692	52,713	460	—
その他のサービス	44,268	42,611	—	—	43,139	40,223	240	—
地方公共団体	652,915	445,742	206,525	—	671,125	424,075	245,965	—
その他	1,170,995	631,832	256,354	—	1,166,871	667,181	220,275	—
<b>業種別合計</b>	<b>2,896,252</b>	<b>1,890,096</b>	<b>593,848</b>	<b>1,379</b>	<b>2,861,726</b>	<b>1,871,277</b>	<b>591,836</b>	<b>1,725</b>
1年以下	359,478	216,108	49,538	1,374	428,466	278,715	70,523	1,725
1年超3年以下	382,647	211,236	154,437	5	352,794	218,842	114,444	—
3年超5年以下	351,707	248,491	97,983	—	296,284	221,744	63,536	—
5年超7年以下	222,651	180,043	42,310	—	199,523	170,640	26,834	—
7年超10年以下	268,011	180,796	80,017	—	322,635	177,629	136,366	—
10年超	861,643	670,902	169,561	—	836,268	634,954	180,131	—
期間の定めのないもの	450,112	182,517	—	—	425,753	168,750	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,896,252</b>	<b>1,890,096</b>	<b>593,848</b>	<b>1,379</b>	<b>2,861,726</b>	<b>1,871,277</b>	<b>591,836</b>	<b>1,725</b>

## ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2018年3月31日	2019年3月31日
国内計	4,278	4,288
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,278</b>	<b>4,288</b>
製造業	208	566
農業、林業	2	2
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	613	454
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	662	611
金融業、保険業	66	63
不動産業、物品賃貸業	238	311
学術研究、専門・技術サービス業	69	57
宿泊業、飲食サービス業	59	50
生活関連サービス業、娯楽業	467	596
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	9	94
その他のサービス	349	56
地方公共団体	—	—
その他	1,532	1,422
<b>業種別合計</b>	<b>4,278</b>	<b>4,288</b>

## ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	6,056	△713	5,342	5,342	△39	5,302
個別貸倒引当金	10,259	△1,192	9,067	9,067	△60	9,007
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>16,315</b>	<b>△1,905</b>	<b>14,410</b>	<b>14,410</b>	<b>△100</b>	<b>14,310</b>

## 二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	10,259	△1,192	9,067	9,067	△60	9,007
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>10,259</b>	<b>△1,192</b>	<b>9,067</b>	<b>9,067</b>	<b>△60</b>	<b>9,007</b>
製造業	1,877	△302	1,574	1,574	△40	1,533
農業、林業	53	△43	10	10	1	12
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5	3	8	8	△1	6
建設業	1,433	△932	501	501	△221	279
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	△0	0	0	26	26
運輸業、郵便業	1	△1	0	0	2	2
卸売業、小売業	1,848	△735	1,113	1,113	△32	1,080
金融業、保険業	55	△7	48	48	△20	27
不動産業、物品賃貸業	511	△44	467	467	77	544
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	1,713	946	2,659	2,659	242	2,902
生活関連サービス業、娯楽業	308	324	633	633	44	677
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	286	△203	83	83	△29	53
その他のサービス	556	△138	418	418	△43	375
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,605	△56	1,548	1,548	△65	1,483
<b>業種別合計</b>	<b>10,259</b>	<b>△1,192</b>	<b>9,067</b>	<b>9,067</b>	<b>△60</b>	<b>9,007</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
製造業	1	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	27	19
<b>業種別合計</b>	<b>29</b>	<b>19</b>

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位:百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	31,013	1,219,363	20,170	1,247,238
10%	6,161	146,863	5,501	138,247
20%	69,655	43,134	78,076	67,029
30%	—	—	1,027	—
35%	—	168,530	—	165,280
40%	250	—	—	—
50%	48,893	3,737	49,390	2,761
60%	2,067	—	1,020	—
70%	2,626	—	2,292	—
75%	—	528,115	—	510,769
100%	27,774	518,011	22,741	517,809
120%	1,001	403	—	—
150%	—	959	—	1,036
200%	—	—	—	—
250%	1,000	5,614	1,000	15,375
350%	—	—	—	—
1,250%	—	16	—	3
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>190,443</b>	<b>2,634,751</b>	<b>181,221</b>	<b>2,665,552</b>

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
適格金融資産担保合計	61,487	34,365
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	34,961	25,944

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位:百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
外国為替関連取引	523	432
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	391
<b>合計</b>	<b>523</b>	<b>823</b>

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）  
 (単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
派生商品取引	1,379	1,725
外国為替関連取引	1,379	1,275
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	449
<b>合計</b>	<b>1,379</b>	<b>1,725</b>

二. 口.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額  
 口.における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額  
 該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
 ハ.における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
 該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額  
 該当事項はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
 該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類別	2018年3月31日				2019年3月31日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	16	—	—	—	3	—	—	—
<b>合計</b>	<b>16</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>3</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位：百万円)

	原資産の種類別	2018年3月31日		2019年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250%	残高（リスク・アセット）	201	—	51	—
	所要自己資本の額	8	—	2	—
<b>合計</b>	<b>残高（リスク・アセット）</b>	<b>201</b>	<b>—</b>	<b>51</b>	<b>—</b>
	<b>所要自己資本の額</b>	<b>8</b>	<b>—</b>	<b>2</b>	<b>—</b>

【オフ・バランス】

(単位：百万円)

	原資産の種類別	2018年3月31日		2019年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>残高（リスク・アセット）</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
	<b>所要自己資本の額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

- ③ 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
		うち再証券化		うち再証券化
ファンド組入れ資産等	16	—	3	—
合計	16	—	3	—

- ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当事項はありません。

## 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	52,213		54,469	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,547		1,697	
合計	53,760	53,760	56,167	56,167

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却及び償却に伴う損益	1,932	1,253
売却益	2,517	2,803
売却損	556	1,548
償却	28	0

### ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
その他有価証券	11,846	11,901

### ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
ルック・スルー方式		—
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合計		—

- (注) 1. 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年3月31日については該当ありません。  
2. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。  
3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。  
4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。  
5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。  
6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。



## 9. 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2018年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	7,245

## 10. 金利リスクに関する事項

上記、「金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。2019年3月31日

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	15,897							
2	下方パラレルシフト	3,790							
3	スティープ化	6,152							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	15,897							
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	当期末		前期末					
		106,021							

(注) 上記「IRRBB1:金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖報酬等に関する開示事項（2019年3月期）

### 1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

##### ②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

##### (i)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社荘内銀行、株式会社北都銀行が該当します。

##### (ii)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (iii)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

##### ①対象役員の報酬等の決定について

当社は、当社の役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針（及び個人別の報酬額）等を決定する権限を有しております。

##### ②対象従業員等の報酬等の決定について

当社（グループ）における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて決定され、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、適宜、当社人事企画グループに報告され、当社人事企画グループにてその内容を確認しております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定については、各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、取締役会決議により決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
報酬委員会（フィデアホールディングス株式会社）	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### イ. 報酬等に関する方針について

##### ①対象役員の報酬等に関する方針

当社は、取締役及び執行役等の報酬等に関する事項を定めた報酬委員会規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当社の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等は、報酬委員会規程に基づき、その過半が社外取締役により構成された報酬委員会で決定の上、取締役会に報告しております。

なお、主要な連結子法人等の役員報酬等の構成は当社と同様であり、役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

##### ②対象従業員等の報酬等に関する方針

当社における対象従業員等に該当する株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の取締役の報酬等に関する方針は、上記①の通りであります。

### 3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会で経営内容等を考慮した上で決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

### 4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	11	148	148	148	—	—	—	—	—
対象従業員等	17	248	248	248	—	—	—	—	—

(注) 対象役職員について、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を得ている場合、人数、報酬額とも、対象役員、対象従業員等それぞれの欄に記載しております。

### 5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

# 事業の概況（荘内銀行）

## 業績の概況（2018年度）

### （金融経済環境）

当事業年度におけるわが国経済は、輸出や生産活動が緩やかに回復し、設備投資も増加基調で推移しました。この間、雇用情勢の着実な改善や個人消費の持ち直しもあり、緩やかな回復傾向が続きました。

また、当行の主たる営業エリアである山形県内経済は、雇用情勢が着実に改善するなかで個人消費が力強さに欠けるものの持ち直し、生産活動が緩やかな増加を続けるなど、緩やかな回復の動きがみられました。

### （事業の経過および成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

#### ・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は個人預金、法人預金を中心に前期末比584億円（4.5%）減少し、1兆2,337億円となりました。

#### ・貸出金

貸出金の期末残高は、住宅ローンや地方公共団体向け貸出を中心に前期末比389億円（4.1%）減少し、9,017億円となりました。

#### ・有価証券

リスクに配慮しつつ環境変化に迅速に対応するとともに、将来の収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比25億円（0.6%）増加し、3,843億円となりました。

#### ・投資信託、公共債および生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに応えるコンサルティング営業やアフターフォローに努めました。投資信託の期末預かり残高は前期末比12億円（2.9%）増加し415億円、公共債預かり残高は前期末比9億円（19.7%）減少し39億円となりました。また、生命保険（個人年金保険および終身保険）の期末預かり残高は、前期末比81億円（5.7%）増加し1,486億円となりました。

#### ・サービスネットワーク

サービスネットワークの充実により、お客さまの利便性向上および地域内シェア拡大、営業効率の向上に取り組んでおります。それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗配置の見直しをおこない、既存店舗のリニューアル等を進め、金融情報サービスの質の向上に努めております。

店舗外現金自動設備（ATM・CD）については、株式会社ローソン銀行および株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ビューカードとの提携などによりキャッシュポイントの充実に努めております。

#### ※ 店舗の異動

（ブランチ・イン・ブランチ方式による移転）

吉岡支店（11月、桂ガーデンプラザ支店へ）、くしびき支店（11月、鶴岡南支店へ）、おおくら支店（11月、新庄支店へ）、泉中央支店（12月、桂ガーデンプラザ支店へ）、イオン多賀城支店（1月、荒井支店へ）、イオン三川店出張所（1月、庄内支店支店へ）、イオン酒田南店出張所（1月、酒田営業部へ）、イオン葛西支店（2月、東京支店へ）、イオン板橋前野町支店（2月、東京支店へ）、ザ・モール仙台長町出張所（3月、長町支店へ）

#### ・損益状況

営業経費や与信関係費用の減少の一方で、資金利益の減少を主な要因として、経常利益は前期比7億56百万円減少の20億60百万円となりました。また、当期純利益は税金費用の減少などにより、前期比2億79百万円増加の16億59百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移（単体）

回次 決算年月	(単位：百万円)				
	第113期 2015年3月	第114期 2016年3月	第115期 2017年3月	第116期 2018年3月	第117期 2019年3月
経常収益	24,693	26,603	26,576	26,053	23,460
経常利益	5,012	5,611	2,499	2,816	2,060
当期純利益	3,013	3,183	1,968	1,379	1,659
資本金	7,000	8,500	8,500	8,500	8,500
発行済株式総数	121,320千株	121,321千株	121,321千株	121,321千株	121,321千株
純資産額	63,724	69,148	65,033	66,594	68,087
総資産額	1,503,803	1,541,004	1,520,756	1,437,236	1,387,823
預金残高	1,217,395	1,252,815	1,213,987	1,224,322	1,177,210
貸出金残高	934,905	957,802	965,197	940,744	901,782
有価証券残高	501,573	515,045	472,001	381,800	384,352
単体自己資本比率（国内基準）	10.18%	10.05%	9.98%	9.38%	9.98%
配当性向	20.12%	16.28%	30.49%	46.70%	32.80%
従業員数	808人	836人	855人	840人	773人

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。

# 財務諸表

## 財務諸表

### ◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	58,652	52,188
現金	17,220	16,335
預け金	41,431	35,853
買入金銭債権	1,923	1,933
商品有価証券	284	564
商品国債	36	34
商品地方債	247	530
金銭の信託	10,500	10,905
有価証券	381,800	384,352
国債	96,350	83,470
地方債	120,866	128,872
社債	32,257	29,304
株式	15,298	12,120
その他の証券	117,027	130,584
貸出金	940,744	901,782
割引手形	1,741	2,678
手形貸付	19,796	18,138
証書貸付	853,139	816,743
当座貸越	66,067	64,220
外国為替	1,455	987
外国他店預け	1,455	987
その他資産	23,495	16,394
未決済為替貸	75	92
前払費用	49	25
未収収益	1,861	1,673
金融派生商品	94	194
金融商品等差入担保金	11,763	12,000
その他の資産	9,651	2,408
有形固定資産	18,189	17,195
建物	10,066	9,481
土地	6,466	6,182
リース資産	5	—
建設仮勘定	41	96
その他の有形固定資産	1,609	1,434
無形固定資産	722	598
ソフトウェア	654	530
その他の無形固定資産	68	68
支払承諾見返	6,543	8,103
貸倒引当金	△7,075	△7,183
<b>資産の部合計</b>	<b>1,437,236</b>	<b>1,387,823</b>

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
<b>■負債の部</b>		
預金	1,224,322	1,177,210
当座預金	16,650	18,037
普通預金	526,939	556,977
貯蓄預金	7,928	7,941
通知預金	2,619	1,809
定期預金	653,459	573,068
定期積金	6,486	6,578
その他の預金	10,238	12,797
譲渡性預金	67,796	56,497
債券貸借取引受入担保金	47,118	51,116
借入金	15,100	16,900
借入金	15,100	16,900
外国為替	0	16
売渡外国為替	0	16
未払外国為替	0	—
その他負債	3,281	4,066
未決済為替借	104	109
未払法人税等	457	120
未払費用	1,260	1,061
前受収益	231	224
従業員預り金	378	355
給付補填備金	3	3
金融派生商品	79	62
金融商品等受入担保金	54	350
リース債務	6	—
その他の負債	705	1,778
役員賞与引当金	—	10
退職給付引当金	1,396	1,395
睡眠預金払戻損失引当金	254	152
偶発損失引当金	277	246
繰延税金負債	4,048	3,533
再評価に係る繰延税金負債	502	488
支払承諾	6,543	8,103
<b>負債の部合計</b>	<b>1,370,642</b>	<b>1,319,736</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	8,500	8,500
資本剰余金	20,308	20,308
資本準備金	8,500	8,500
その他資本剰余金	11,808	11,808
利益剰余金	23,339	24,485
その他利益剰余金	23,339	24,485
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	18,339	19,485
<b>株主資本合計</b>	<b>52,148</b>	<b>53,293</b>
その他有価証券評価差額金	13,355	13,733
土地再評価差額金	1,090	1,059
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>14,445</b>	<b>14,793</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>66,594</b>	<b>68,087</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,437,236</b>	<b>1,387,823</b>

## ❖損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>26,053</b>	<b>23,460</b>
資金運用収益	19,236	17,052
貸出金利息	11,884	11,315
有価証券利息配当金	7,329	5,711
コールローン利息	0	△1
預け金利息	3	2
その他の受入利息	18	23
役務取引等収益	4,015	3,913
受入為替手数料	809	837
その他の役務収益	3,205	3,075
その他業務収益	833	900
商品有価証券売買益	—	2
国債等債券売却益	833	898
その他経常収益	1,968	1,594
償却債権取立益	7	6
株式等売却益	838	1,284
金銭の信託運用益	884	183
その他の経常収益	238	119
<b>経常費用</b>	<b>23,236</b>	<b>21,399</b>
資金調達費用	1,274	818
預金利息	926	439
譲渡性預金利息	33	16
コールマネー利息	0	△0
債券貸借取引支払利息	194	286
借入金利息	73	73
社債利息	44	—
その他の支払利息	2	2
役務取引等費用	2,370	2,327
支払為替手数料	173	165
その他の役務費用	2,197	2,162
その他業務費用	3,052	2,875
外国為替売買損	833	958
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	2,206	1,818
金融派生商品費用	11	98
営業経費	14,953	14,062
その他経常費用	1,584	1,315
貸倒引当金繰入額	926	257
貸出金償却	2	0
株式等売却損	59	276
株式等償却	0	—
金銭の信託運用損	—	451
その他の経常費用	596	330
<b>経常利益</b>	<b>2,816</b>	<b>2,060</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
<b>特別利益</b>	<b>133</b>	<b>8</b>
固定資産処分益	32	8
補助金収入	100	—
<b>特別損失</b>	<b>397</b>	<b>690</b>
固定資産処分損	101	116
減損損失	195	574
固定資産圧縮損	100	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,552</b>	<b>1,378</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,119</b>	<b>413</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>53</b>	<b>△694</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,172</b>	<b>△281</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,379</b>	<b>1,659</b>

## ◆株主資本等変動計算書

前事業年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	17,467	22,467	51,276
当期変動額								
剰余金の配当						△544	△544	△544
当期純利益						1,379	1,379	1,379
土地再評価差額金の取崩						36	36	36
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	872	872	872
当期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	18,339	23,339	52,148

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	12,629	1,127	13,756	65,033
当期変動額				
剰余金の配当				△544
当期純利益				1,379
土地再評価差額金の取崩				36
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	725	△36	688	688
当期変動額合計	725	△36	688	1,560
当期末残高	13,355	1,090	14,445	66,594



当事業年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	18,339	23,339	52,148
当期変動額								
剰余金の配当						△544	△544	△544
当期純利益						1,659	1,659	1,659
土地再評価差額金の取崩						30	30	30
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,145	1,145	1,145
当期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	19,485	24,485	53,293

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	13,355	1,090	14,445	66,594
当期変動額				
剰余金の配当				△544
当期純利益				1,659
土地再評価差額金の取崩				30
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	378	△30	347	347
当期変動額合計	378	△30	347	1,493
当期末残高	13,733	1,059	14,793	68,087

# 財務諸表

## ❖キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,552	1,378
減価償却費	1,221	1,148
減損損失	195	574
貸倒引当金の増減 (△)	7	108
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	102	△1
前払年金費用の増 (△) 減額	17	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	132	△102
偶発損失引当金の増減 (△)	52	△31
資金運用収益	△19,236	△17,052
資金調達費用	1,274	818
有価証券関係損益 (△)	593	△87
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△884	267
為替差損益 (△は益)	3	△2
固定資産処分損益 (△は益)	69	107
固定資産圧縮損	100	—
補助金収入	△100	—
貸出金の純増 (△) 減	24,452	38,962
預金の純増減 (△)	10,335	△47,112
譲渡性預金の純増減 (△)	△43,669	△11,298
商品有価証券の純増 (△) 減	△240	△280
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,300	1,800
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,812	△786
コールローン等の純増 (△) 減	△197	△10
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△41,272	3,997
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△283	468
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△32	15
資金運用による収入	19,597	17,348
資金調達による支出	△1,700	△1,179
その他	△12,747	△335
<b>小計</b>	<b>△59,146</b>	<b>△11,275</b>
法人税等の支払額	△676	△1,049
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△59,823</b>	<b>△12,324</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△153,410	△195,372
有価証券の売却による収入	194,684	153,544
有価証券の償還による収入	41,464	48,795
金銭の信託の増加による支出	△3,500	△3,000
金銭の信託の減少による収入	1,483	2,312
有形固定資産の取得による支出	△2,276	△559
有形固定資産の売却による収入	133	8
無形固定資産の取得による支出	△46	△107
補助金による収入	39	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>78,573</b>	<b>5,622</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の償還による支出	△5,000	—
リース債務の返済による支出	△15	△6
配当金の支払額	△544	△544
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△5,560</b>	<b>△550</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△3</b>	<b>2</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>13,185</b>	<b>△7,250</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>43,673</b>	<b>56,859</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>56,859</b>	<b>49,608</b>

**(当事業年度)****注記事項****(重要な会計方針)****1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法**

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

**2. 有価証券の評価基準及び評価方法**

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

**3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

**4. 固定資産の減価償却の方法**

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

**5. 繰延資産の処理方法**

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

**6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

**7. 引当金の計上基準**

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

**8. ヘッジ会計の方法**

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

**9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

**10. 消費税等の会計処理**

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## (未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)  
「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

当行は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準及び適用指針の適用による影響は、評価中であります。

## (貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 144百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は761百万円、延滞債権額は17,834百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,757百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,353百万円です。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,678百万円です。

## 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	63,565百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	51,116百万円
借入金	11,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券90,578百万円及び金融商品等差入担保金12,000百万円を差入れております。

また、その他の資産には、保証金342百万円が含まれております。

## 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、171,882百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が164,915百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,397百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 9,857百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 100百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金5,000百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は7,085百万円です。
14. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 4百万円
15. 関係会社に対する金銭債権総額 10,918百万円
16. 関係会社に対する金銭債務総額 310百万円

**(損益計算書関係)**

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	226百万円
関係会社との取引による費用	
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,058百万円

## 2. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	山形県	営業店舗6カ所	建物	54百万円
稼働資産	宮城県	営業店舗8カ所	土地及び建物	185百万円
稼働資産	福島県	営業店舗2カ所	土地及び建物	164百万円
稼働資産	東京都	営業店舗2カ所	建物	54百万円
遊休資産	山形県	遊休資産1カ所	土地	80百万円
売却予定	山形県	寮 1カ所	土地及び建物	34百万円
合計				574百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額574百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

**(株主資本等変動計算書関係)**1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	121,321	—	—	121,321	
合計	121,321	—	—	121,321	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月11日取締役会	普通株式	272百万円	2.24円	2018年3月31日	2018年5月14日
2018年11月8日取締役会	普通株式	272百万円	2.24円	2018年9月30日	2018年11月9日
合計		544百万円			

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月15日取締役会	普通株式	272百万円	利益剰余金	2.24円	2019年3月31日	2019年5月16日

**(キャッシュ・フロー計算書関係)**

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	52,188百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△2,579百万円
現金及び現金同等物	49,608百万円

**(金融商品関係)**

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

## ① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

## ② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

## (イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

## (ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

## (ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュアット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

## (二) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

## (ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

2019年3月期の当行のバンキング勘定の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量> (単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	152	171	135	154
債券	18	23	15	23
株式	40	52	33	45
その他	104	116	92	102

(\*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(\*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(\*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(\*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(\*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としてしております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に次の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること

なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

## ③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	52,188	52,188	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	1,929	1,929	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	564	564	—
(4) 金銭の信託	10,905	10,905	—
(5) 有価証券 その他有価証券	381,785	381,785	—
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	901,782 △7,095		
	894,686	911,226	16,539
(7) 外国為替 (*1)	987	987	—
資産計	1,343,047	1,359,587	16,539
(1) 預金	1,177,210	1,177,230	20
(2) 譲渡性預金	56,497	56,499	2
(3) 債券貸借取引受入担保金	51,116	51,116	—
(4) 借入金	16,900	16,900	0
(5) 外国為替	16	16	—
負債計	1,301,740	1,301,763	22
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	131	131	—
デリバティブ取引計	131	131	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (5) 有価証券

株式は取引所の価格（事業年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

#### (6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時

価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

#### (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### 負債

##### (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のものです。期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

##### (5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、株式関連取引（株価指数先物取引、株式先渡取引等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,173
② 組合出資金 (*3)	1,393
合計	2,566

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	35,853	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,933	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	33,108	82,414	62,207	24,989	71,534	58,030
貸出金 (*2)	137,506	167,205	108,018	83,239	90,210	260,745
合計	208,401	249,620	170,226	108,228	161,745	318,775

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,595百万円、期間の定めのないもの36,259百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,063,341	42,642	10,792	—	—	—
譲渡性預金	51,997	4,500	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	51,116	—	—	—	—	—
借入金	8,500	3,500	4,900	—	—	—
合計	1,174,955	50,642	15,692	—	—	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

#### (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,860百万円
退職給付引当金	424百万円
減価償却	107百万円
有価証券償却	29百万円
その他	569百万円
繰延税金資産小計	2,991百万円
評価性引当額 (注)	△519百万円
繰延税金資産合計	2,471百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,004百万円
繰延税金負債合計	△6,004百万円
繰延税金負債の純額	△3,533百万円

(注) 評価性引当額が637百万円減少しております。この減少の主な要因は、評価性引当額に含まれていた個別評価金銭債権に係る将来減算一時差異の一部について税務上の損金の算入時期が明確になったことに伴い、当該将来減算一時差異の一部について回収可能と判断したためです。

# 財務諸表

## (関連当事者との取引関係)

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フィデアホールディングス(株)	被所有 直接 100.00%	役員の兼任 経営管理等	経営管理 資金の貸付 (注1, 2)	858 10,927	- 貸出金	- 10,863

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般の取引先と同様に決定しております。  
2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

### 3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード(株)	所有 直接 - 間接 -	役員の兼任 貸出金の 被保証	住宅ローン 等の保証	(注1, 2)	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般の取引先と同様に決定しております。  
2. フィデアカード(株)は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、2019年3月末の保証残高は394,725百万円であります。また、当行の同社に対する期中の保証料の支払額は352百万円であり、代位弁済額は509百万円であります。  
なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

### 4. 役員及び個人主要株主等

取締役及びその近親者並びに親会社の役員の近親者に対する取引はありますが、取引の性質から見て取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引であるため、開示を省略しております。

## (持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	561円21銭
1株当たりの当期純利益金額	13円67銭



## ❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

## ❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

### 確認書

2019年5月31日

株式会社 荘内銀行  
取締役頭取 上野 雅史

私は、当行の2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度（2019年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

# 損益の状況

## ◆国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	16,433	1,534	17,968	15,073	1,164	16,238
役務取引等収支	1,650	△5	1,644	1,582	3	1,585
その他業務収支	158	△2,377	△2,218	△396	△1,578	△1,975
業務粗利益	18,243	△849	17,393	16,259	△410	15,848
業務粗利益率	1.31%	△0.87%	1.23%	1.24%	△0.65%	1.20%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建て取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## ◆役務取引の状況

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,997	17	4,015	3,893	20	3,913
役務取引等費用	2,347	23	2,370	2,310	16	2,327

## ◆その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	158	△2,377	△2,218	△396	△1,578	△1,975
その他業務収益	549	283	833	457	442	900
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	2	—	2
国債等債券売却益	549	283	833	455	442	898
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	391	2,661	3,052	854	2,020	2,875
外国為替売買損	—	833	833	—	958	958
商品有価証券売買損	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却損	379	1,827	2,206	756	1,062	1,818
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	11	—	11	98	—	98
その他	—	—	—	—	—	—

## ❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(80,165) 1,386,899	96,990	1,403,725	(45,516) 1,301,940	63,181	1,319,605
	利息	(93) 17,510	1,819	19,236	(29) 15,601	1,480	17,052
	利回り	1.26%	1.87%	1.37%	1.19%	2.34%	1.29%
資金調達勘定	平均残高	1,385,007	(80,165) 97,561	1,402,403	1,304,816	(45,516) 63,014	1,322,315
	利息	1,076	(93) 285	1,267	527	(29) 315	814
	利回り	0.07%	0.29%	0.09%	0.04%	0.50%	0.06%

(注)1.( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
給料・手当	4,401	4,202
退職給付費用	431	266
福利厚生費	971	976
減価償却費	1,221	1,148
土地建物機械賃借料	810	843
営繕費	8	12
保守管理費	396	400
消耗品費	172	171
給水光熱費	140	141
旅費	55	55
通信費	290	267
広告宣伝費	176	163
諸会費・寄付金・交際費	144	135
租税公課	1,268	908
業務委託費	1,337	1,317
臨時雇用費	1,393	1,304
その他	1,732	1,746
合計	14,953	14,062

## ❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2018年3月期						2019年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	△609	1,411	801	△452	44	△408	△1,072	△836	△1,909	△634	294	△339
支払利息	△50	△560	△610	△85	△62	△148	△62	△486	△548	△100	131	30

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

# 経営諸比率

## ◆利鞘

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.26	1.87	1.37	1.19	2.34	1.29
資金調達原価	1.08	1.10	1.14	1.05	1.70	1.12
総資金利鞘	0.18	0.77	0.23	0.14	0.64	0.17

## ◆利益率

(単位：%)

	2018年3月期	2019年3月期
総資産経常利益率	0.19	0.14
資本経常利益率	5.22	3.80
総資産当期純利益率	0.09	0.11
資本当期純利益率	2.55	3.06

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

3. 分母となる純資産の部平均残高は、「期中平均残高」を使用し算出しております。

## ◆預貸率

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	70.88	—	70.78	71.17	—	71.06
期中平均	70.36	—	70.27	70.94	—	70.83

(注)1. 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ◆預証率

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	25.45	2,778.52	29.54	26.73	2,865.48	31.15
期中平均	25.37	5,079.45	32.26	25.02	3,028.48	29.56

(注)1. 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
従業員1人当たり預金	1,509	1,538
従業員1人当たり貸出金	1,099	1,124

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

## ◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
1店舗当たり預金	15,952	15,045
1店舗当たり貸出金	11,614	10,997

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 預金

## ◆預金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日				2019年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	554,138	45.3	554,138	—	584,766	49.7	584,766	—
うち有利息預金	506,728	41.4	506,728	—	534,270	45.4	534,270	—
定期性預金	659,945	53.9	659,945	—	579,646	49.2	579,646	—
うち固定自由金利定期預金	653,405	53.4	653,405	—	573,016	48.7	573,016	—
うち変動自由金利定期預金	53	0.0	53	—	51	0.0	51	—
その他	10,238	0.8	8,318	1,919	12,797	1.1	10,876	1,920
<b>合計</b>	<b>1,224,322</b>	<b>100.0</b>	<b>1,222,402</b>	<b>1,919</b>	<b>1,177,210</b>	<b>100.0</b>	<b>1,175,289</b>	<b>1,920</b>
譲渡性預金	67,796		67,796	—	56,497		56,497	—
<b>総合計</b>	<b>1,292,118</b>		<b>1,290,198</b>	<b>1,919</b>	<b>1,233,707</b>		<b>1,231,786</b>	<b>1,920</b>

## (平均残高)

(単位：百万円、%)

	2018年3月期				2019年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	519,531	42.4	519,531	—	560,227	46.9	560,227	—
うち有利息預金	465,412	38.0	465,412	—	504,049	42.2	504,049	—
定期性預金	695,938	56.8	695,938	—	623,265	52.2	623,265	—
うち固定自由金利定期預金	689,470	56.3	689,470	—	616,750	51.7	616,750	—
うち変動自由金利定期預金	55	0.0	55	—	52	0.0	52	—
その他	9,925	0.8	8,114	1,811	10,123	0.9	8,204	1,919
<b>合計</b>	<b>1,225,395</b>	<b>100.0</b>	<b>1,223,584</b>	<b>1,811</b>	<b>1,193,617</b>	<b>100.0</b>	<b>1,191,698</b>	<b>1,919</b>
譲渡性預金	103,089		103,089	—	75,877		75,877	—
<b>総合計</b>	<b>1,328,485</b>		<b>1,326,673</b>	<b>1,811</b>	<b>1,269,494</b>		<b>1,267,575</b>	<b>1,919</b>

- (注)1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

# 預金

## ❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2018年3月31日	2019年3月31日
3か月未満	定期預金	137,278	131,634
	うち固定自由金利定期預金	137,275	131,630
	うち変動自由金利定期預金	3	3
3か月以上 6か月未満	定期預金	160,331	135,489
	うち固定自由金利定期預金	160,326	135,474
	うち変動自由金利定期預金	5	15
6か月以上 1年未満	定期預金	285,514	246,566
	うち固定自由金利定期預金	285,508	246,565
	うち変動自由金利定期預金	6	1
1年以上 2年未満	定期預金	22,580	13,931
	うち固定自由金利定期預金	22,560	13,911
	うち変動自由金利定期預金	19	19
2年以上 3年未満	定期預金	14,389	4,614
	うち固定自由金利定期預金	14,371	4,603
	うち変動自由金利定期預金	18	10
3年以上	定期預金	3,907	10,330
	うち固定自由金利定期預金	3,907	10,330
	うち変動自由金利定期預金	0	0
<b>合計</b>		<b>624,002</b>	<b>542,568</b>

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## ❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	954,469	73.9	914,224	74.1
法人預金	263,121	20.4	251,522	20.4
その他	74,527	5.8	67,960	5.5
<b>合計</b>	<b>1,292,118</b>	<b>100.0</b>	<b>1,233,707</b>	<b>100.0</b>

## ❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
財形貯蓄預金	7,274	7,286

# 貸出金

## ◆貸出金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日				2019年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	19,796	2.1	19,796	—	18,138	2.0	18,138	—
証書貸付	853,139	90.7	853,139	—	816,743	90.6	816,743	—
当座貸越	66,067	7.0	66,067	—	64,220	7.1	64,220	—
割引手形	1,741	0.2	1,741	—	2,678	0.3	2,678	—
合計	940,744	100.0	940,744	—	901,782	100.0	901,782	—

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2018年3月期				2019年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	18,905	2.0	18,905	—	17,528	1.9	17,528	—
証書貸付	871,499	90.8	871,499	—	838,142	90.7	838,142	—
当座貸越	67,900	7.1	67,900	—	66,919	7.2	66,919	—
割引手形	1,703	0.2	1,703	—	1,784	0.2	1,784	—
合計	960,009	100.0	960,009	—	924,374	100.0	924,374	—

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2018年3月31日	2019年3月31日
1年以下	貸出金	129,841	134,127
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	165,957	169,236
	うち変動金利	65,424	71,786
	うち固定金利	100,532	97,450
3年超 5年以下	貸出金	134,359	109,361
	うち変動金利	45,785	46,158
	うち固定金利	88,574	63,202
5年超 7年以下	貸出金	91,057	86,813
	うち変動金利	38,135	37,100
	うち固定金利	52,922	49,712
7年超	貸出金	379,156	358,191
	うち変動金利	214,551	213,009
	うち固定金利	164,605	145,181
期間の定め のないもの	貸出金	40,372	44,052
	うち変動金利	25,116	25,440
	うち固定金利	15,256	18,612
合計		940,744	901,782

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

# 貸出金

## ◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	49,031	5.2	43,816	4.8
農業、林業	1,387	0.2	1,506	0.2
漁業	45	0.0	4	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	150	0.0	117	0.0
建設業	27,722	2.9	30,344	3.4
電気・ガス・熱供給・水道業	19,907	2.1	27,729	3.1
情報通信業	2,300	0.3	1,522	0.2
運輸業、郵便業	8,534	0.9	7,852	0.9
卸売業、小売業	37,117	4.0	34,609	3.8
金融業、保険業	56,176	6.0	52,732	5.9
不動産業、物品賃貸業	56,788	6.0	54,073	6.0
学術研究、専門・技術サービス業	589	0.1	598	0.1
宿泊業、飲食サービス業	10,707	1.1	10,193	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	4,865	0.5	5,500	0.6
教育、学習支援業	3,198	0.4	3,407	0.4
医療・福祉	18,100	1.9	16,642	1.9
その他のサービス	24,779	2.6	23,309	2.6
地方公共団体	182,767	19.4	171,412	19.0
その他	436,570	46.4	416,406	46.2
<b>合計</b>	<b>940,744</b>	<b>100.0</b>	<b>901,782</b>	<b>100.0</b>

## ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
有価証券	7,987	9,547
債権	5,908	7,115
商品	—	—
不動産	221,658	74,494
その他	14,099	19,936
小計	249,653	111,094
保証	331,664	458,542
信用	359,426	332,145
<b>合計</b>	<b>940,744</b>	<b>901,782</b>
(うち劣後特約付貸出金*)	(3,631)	(3,721)

\*貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

## ◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
有価証券	—	—
債権	39	39
商品	—	—
不動産	1,093	990
その他	—	—
小計	1,132	1,029
保証	343	1,564
信用	5,067	5,510
<b>合計</b>	<b>6,543</b>	<b>8,103</b>
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

## ◆貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	540,504	57.5	527,039	58.4
運転資金	400,239	42.5	374,742	41.6
<b>合計</b>	<b>940,744</b>	<b>100.0</b>	<b>901,782</b>	<b>100.0</b>



## ◆中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める割合)	675,735 (71.82%)	654,911 (72.62%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ◆個人ローン残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
住宅ローン	406,565	386,233
その他ローン	29,197	29,799
合計	435,763	416,032

## ◆貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,590	△434	1,870	280
個別貸倒引当金	5,485	441	5,313	△171
合計	7,075	7	7,183	108

## ◆貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却額	2	0

## ◆特定海外債権残高

2018年3月末及び2019年3月末ともに該当事項はありません。

## ◆リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
破綻先債権額	492	761
延滞債権額	20,405	17,834
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,762	2,757
合計	23,660	21,353
貸出金残高（末残）	940,744	901,782

※部分直接償却は実施しておりません。

## ◆金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,215	0.86	8,203	0.89
危険債権	12,957	1.35	10,654	1.16
要管理債権	2,762	0.29	2,757	0.30
合計	23,935	2.50	21,615	2.35
正常債権	932,911	97.47	897,314	97.65
総与信（末残）	956,847	100.00	918,929	100.00

※部分直接償却は実施しておりません。

## ◆保有有価証券残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	96,350 ( 29.3)	—	96,350 ( 25.2)	83,470 ( 25.3)	—	83,470 ( 21.7)
地方債	120,866 ( 36.8)	—	120,866 ( 31.7)	128,872 ( 39.1)	—	128,872 ( 33.5)
社債	32,257 ( 9.8)	—	32,257 ( 8.4)	29,304 ( 8.9)	—	29,304 ( 7.6)
株式	15,298 ( 4.7)	—	15,298 ( 4.0)	12,120 ( 3.7)	—	12,120 ( 3.2)
その他の証券	63,680 ( 19.4)	53,346 (100.0)	117,027 ( 30.7)	75,544 ( 22.9)	55,040 (100.0)	130,584 ( 34.0)
うち外国債券	—	53,346 (100.0)	53,346 ( 14.0)	—	55,040 (100.0)	55,040 ( 14.3)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>328,453 (100.0)</b>	<b>53,346 (100.0)</b>	<b>381,800 (100.0)</b>	<b>329,312 (100.0)</b>	<b>55,040 (100.0)</b>	<b>384,352 (100.0)</b>

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	99,000 ( 29.4)	—	99,000 ( 23.1)	89,828 ( 28.3)	—	89,828 ( 23.9)
地方債	138,576 ( 41.2)	—	138,576 ( 32.3)	125,658 ( 39.6)	—	125,658 ( 33.5)
社債	32,319 ( 9.6)	—	32,319 ( 7.5)	29,560 ( 9.3)	—	29,560 ( 7.9)
株式	8,687 ( 2.6)	—	8,687 ( 2.0)	8,848 ( 2.8)	—	8,848 ( 2.4)
その他の証券	58,103 ( 17.3)	91,992 (100.0)	150,096 ( 35.0)	63,311 ( 20.0)	58,122 (100.0)	121,434 ( 32.4)
うち外国債券	—	91,992 (100.0)	91,992 ( 21.5)	—	58,122 (100.0)	58,122 ( 15.5)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>336,687 (100.0)</b>	<b>91,992 (100.0)</b>	<b>428,680 (100.0)</b>	<b>317,206 (100.0)</b>	<b>58,122 (100.0)</b>	<b>375,328 (100.0)</b>

(注)1. ( ) 内は構成比であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆公共債引受額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
国債	—	—
地方債	25,932	31,568
政府保証債	700	500
<b>合計</b>	<b>26,632</b>	<b>32,068</b>

## ◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
国債	113	285
地方債	73	18
政府保証債	—	—
<b>合計</b>	<b>186</b>	<b>303</b>

## ◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
国債	29	34
地方債	126	528
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
<b>合計</b>	<b>156</b>	<b>562</b>

## ❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2018年3月31日	2019年3月31日
国債	1年以内	10,000	18,000
	1年超3年以内	40,400	32,400
	3年超5年以内	21,000	17,000
	5年超7年以内	11,000	4,000
	7年超10年以内	2,000	1,000
	10年超	9,000	8,500
	期間の定めのないもの	—	—
	<b>合計</b>	<b>93,400</b>	<b>80,900</b>
地方債	1年以内	14,221	10,019
	1年超3年以内	19,394	26,254
	3年超5年以内	34,881	28,751
	5年超7年以内	11,841	13,198
	7年超10年以内	18,368	25,516
	10年超	18,990	21,230
	期間の定めのないもの	—	—
	<b>合計</b>	<b>117,697</b>	<b>124,972</b>
社債	1年以内	2,908	2,597
	1年超3年以内	3,752	2,921
	3年超5年以内	3,817	4,833
	5年超7年以内	4,392	3,556
	7年超10年以内	2,001	1,701
	10年超	14,347	12,676
	期間の定めのないもの	—	—
	<b>合計</b>	<b>31,219</b>	<b>28,285</b>
株式	期間の定めのないもの	<b>15,298</b>	<b>12,120</b>
	1年以内	3,803	2,491
	1年超3年以内	11,088	20,838
	3年超5年以内	19,889	11,622
	5年超7年以内	7,474	4,234
	7年超10年以内	26,920	43,316
	10年超	19,780	15,622
	期間の定めのないもの	28,070	32,458
<b>合計</b>	<b>117,024</b>	<b>130,584</b>	
その他の証券	1年以内	—	2,181
	1年超3年以内	4,045	4,197
	3年超5年以内	15,421	5,769
	うち 5年超7年以内	7,025	2,563
	外国債券 7年超10年以内	19,692	34,537
	10年超	7,161	5,790
	期間の定めのないもの	—	—
	<b>合計</b>	<b>53,346</b>	<b>55,040</b>
うち 外国株式	期間の定めのないもの	—	—

# 有価証券等の時価等情報

## 有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△0		2	

### 2. 満期保有目的の債券

2018年3月末及び2019年3月末とも該当事項はありません。

### 3. 子会社株式及び関連会社株式

2018年3月末及び2019年3月末とも該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式	-		-	
関連会社株式	-		-	
組合出資金	113		144	
<b>合計</b>	<b>113</b>		<b>144</b>	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年3月31日			2019年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,390	6,826	6,564	9,498	4,706	4,791
	債券	224,358	217,493	6,864	236,646	229,572	7,074
	国債	93,389	90,551	2,837	83,470	81,065	2,404
	地方債	99,691	96,770	2,920	124,277	120,686	3,590
	社債	31,277	30,170	1,106	28,899	27,819	1,079
	その他	56,129	47,749	8,379	98,555	87,931	10,624
	<b>小計</b>	<b>293,878</b>	<b>272,069</b>	<b>21,808</b>	<b>344,700</b>	<b>322,210</b>	<b>22,490</b>
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	883	1,000	△116	1,449	1,651	△202
	債券	25,116	25,445	△329	5,000	5,095	△94
	国債	2,961	3,020	△59	-	-	-
	地方債	21,175	21,378	△203	4,594	4,630	△35
	社債	979	1,045	△66	405	464	△59
	その他	59,891	62,059	△2,167	30,634	33,089	△2,454
	<b>小計</b>	<b>85,891</b>	<b>88,505</b>	<b>△2,613</b>	<b>37,084</b>	<b>39,836</b>	<b>△2,751</b>
<b>合計</b>		<b>379,770</b>	<b>360,575</b>	<b>19,194</b>	<b>381,785</b>	<b>362,046</b>	<b>19,738</b>

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式	1,023		1,173	
その他	892		1,249	
<b>合計</b>	<b>1,916</b>		<b>2,422</b>	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2018年3月末及び2019年3月末とも該当事項はありません。

## 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,825	752	59	6,035	1,238	214
債券	54,880	428	47	40,544	340	12
国債	24,720	76	17	24,388	301	12
地方債	30,041	351	30	16,155	39	—
社債	119	1	—	—	—	—
その他	144,606	490	2,158	100,520	603	1,869
合計	201,311	1,672	2,265	147,100	2,182	2,095

## 7. 保有目的を変更した有価証券

2018年3月末及び2019年3月末とも該当事項はありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

# 有価証券等の時価等情報

## 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	10,500	706	10,905	△366

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

2018年3月末及び2019年3月末とも該当事項はありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2018年3月末及び2019年3月末とも該当事項はありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
評価差額	19,194	19,738
その他有価証券	19,194	19,738
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△5,839	△6,004
その他有価証券評価差額金	13,355	13,733

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当事項はありません。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年3月31日				2019年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	43,580	42	16	16	33,777	0	128	128
	買建	158	42	0	0	1,349	0	2	2
<b>合計</b>		<b>—</b>	<b>—</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>131</b>	<b>131</b>

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当事項はありません。

#### (4) 債券関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当事項はありません。

#### (5) 商品関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当事項はありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当事項はありません。



# 国際業務等

## ❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		2018年3月期		2019年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	4,234	26,339	3,427	23,568
	各地より受けた分	4,386	25,488	4,175	24,780
代金取立	各地へ向けた分	27	340	25	332
	各地より受けた分	4	38	4	38
<b>金額合計</b>			<b>52,207</b>		<b>48,719</b>

## ❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2018年3月期		2019年3月期	
		仕向為替	売渡為替	165	190
	買入為替	0	0		
被仕向為替	支払為替	43	67		
	取立為替	0	0		
<b>合計</b>		<b>209</b>	<b>258</b>		

## ❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2018年3月31日	2019年3月31日
外貨建資産残高	528	497

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び前期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、%）

項目	2018年3月31日		2019年3月31日
		経過措置による 不算入額	
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	51,876		53,021
うち、資本金及び資本剰余金の額	28,808		28,808
うち、利益剰余金の額	23,339		24,485
うち、自己株式の額（△）	—		—
うち、社外流出予定額（△）	272		272
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,867		2,116
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,867		2,116
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000		5,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	429		348
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	59,173		60,486
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	402	100	416
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	402	100	416
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	402		416
<b>自己資本</b>			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	58,770		60,069
<b>リスク・アセット等（3）</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	590,620		567,948
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,312		△3,423
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	100		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,750		△3,750
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,592		1,548
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,255		△1,221
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	35,389		33,820
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	626,009		601,769
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.38		9.98

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年3月31日については、「平成26年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）別紙様式第11号により開示しております。

## ❖定性的な開示事項（単体）

### 1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2018年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	荘内銀行	荘内銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限付劣後特約付借入金（注）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
単体自己資本比率	28,808百万円	5,000百万円
配当率又は利率	—	2019年4月1日まで1.465%、2019年4月2日以降5年もの円スワップレート+2.60%
償還期限の有無	無	有
その日付	—	2024年4月1日
償還等を可能とする特約の概要	—	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	2019年4月1日 元本一括
償還特約の対象となる事由	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—
配当等停止条項の有無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無

（注）適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

2019年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	荘内銀行	荘内銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限付劣後特約付借入金（注）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
単体自己資本比率	28,808百万円	5,000百万円
配当率又は利率	—	2019年4月1日まで1.465%、2019年4月2日以降5年もの円スワップレート+2.60%
償還期限の有無	無	有
その日付	—	2024年4月1日
償還等を可能とする特約の概要	—	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	2019年4月1日 元本一括
償還特約の対象となる事由	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—
配当等停止条項の有無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無

（注）適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2018年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の2018年3月期単体自己資本比率は9.38%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスク管理会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

2019年3月期

当行の2019年3月期単体自己資本比率は9.98%であります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスクマネジメント会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

※以下の「3. 信用リスクに関する事項」から、「8. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」までの開示事項については、2017年度、2018年度とも相違はありません。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理方針及び手続の概要

##### ① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

##### ② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

##### ③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジット会議に報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

##### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

#### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

#### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

#### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式(\*)により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

(\*) デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では、長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化取引に関与しております。

当行では、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理、会計処理を行っております。

### ロ. 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

#### ① オリジネーター

該当事項はありません。

#### ② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク統括管理部署経由で経営陣に報告しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

### ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

### ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

### ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

### ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

### チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で証券化取引における資産の売却を認識しております。

### リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定におきましては、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

### ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

### ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありません。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスク管理会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

#### ② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

#### ③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

## 8. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理に係る基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

## 9. 金利リスクに関する事項

2018年3月期

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスク管理会議等へ報告しております。

### ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

2019年3月期

金利リスクに関する事項について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「開示告示」に基づき開示しております。

## イ. リスク管理の方針及び手続の概要

- ① リスクの管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。
- ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明  
リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理については、半期毎にリスクマネジメント会議において協議の上、承認を得ております。  
期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスクマネジメント会議及び取締役会に報告し、各種リスクのコントロールについて検討を行っております。
- ③ 金利リスク計測の頻度  
金利リスク量につきましては、債券等の有価証券は日次、貸出金や預金等を含む銀行勘定全体の金利リスク量は月次でVaR、10BPV等を計測しており、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスクマネジメント会議等へ報告しております。
- ④ ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明  
金利変動リスク、株価変動リスク及び為替変動リスクを適切に管理するため、ヘッジ会計処理規程を制定しております。

## ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
  - (i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
4.54年としております。
  - (ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
10年としております。
  - (iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
普通預金等の満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って預金種類別や人格別の残高推移を統計的に解析し、将来の残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施しており、モデルの検証は十分に行っております。
  - (iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
金融庁が定める保守的な前提を考慮しております。
  - (v) 複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨間の相関は考慮しておらず、通貨別に算出した正の金利リスクのみを合算して算出しております。
  - (vi) スプレッドに関する前提  
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
  - (vii) 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
コア預金については、前項（iii）に記載のとおりです。その他の内部モデルは使用しておりません。
  - (viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
2019年3月末から計測開始しており、前期末の実績はございません。
  - (ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
2019年3月末の $\Delta$ EVEの自己資本に対する比率は基準値である20%を下回っており、問題のない水準となっております。
- ② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項  
当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。
  - (i) リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
  - (ii) バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。



## ❖定量的な開示項目（単体）

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2018年3月31日		2019年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	250	10	331	13
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	345	13
9. 我が国の政府関係機関向け	2,205	88	2,018	80
10. 地方三公社向け	1	0	1	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,410	576	18,290	731
12. 法人等向け	132,058	5,282	131,043	5,241
13. 中小企業等向け及び個人向け	253,010	10,120	238,822	9,552
14. 抵当権付住宅ローン	41,222	1,648	40,951	1,638
15. 不動産取得等事業向け	44,703	1,788	42,870	1,714
16. 三月以上延滞等	943	37	1,310	52
17. 取立未済手形	15	0	18	0
18. 信用保証協会等による保証付	3,640	145	3,625	145
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	52,143	2,085	43,391	1,735
(うち出資等のエクスポージャー)	52,143	2,085	43,391	1,735
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	36,313	1,452	37,168	1,486
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	6,250	250	6,250	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	3,770	150	5,413	216
(うち上記以外のエクスポージャー等)	26,292	1,051	25,505	1,020
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	201	8	51	2
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（レック・スルー方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
30. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	437	17	326	13
31. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,750	△150	△3,750	△150
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>577,809</b>	<b>23,112</b>	<b>556,819</b>	<b>22,272</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	949	37	667	26
2. 短期の貿易関連偶発債務	1	0	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	1,643	65	2,372	94
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	6,074	242	4,033	161
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,902	116	2,994	119
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	932	37	764	30
8. 派生商品取引	112	4	109	4
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>12,615</b>	<b>504</b>	<b>10,942</b>	<b>437</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>166</b>	<b>6</b>	<b>163</b>	<b>6</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>28</b>	<b>1</b>	<b>23</b>	<b>0</b>
<b>合計</b>	<b>590,620</b>	<b>23,624</b>	<b>567,948</b>	<b>22,717</b>

(注) 1. 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

2. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
所要自己資本の額	1,415	1,352

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

## ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
総所要自己資本額	25,040	24,070

## 2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2018年3月31日				2019年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	1,475,880	1,047,216	236,102	434	1,429,617	1,011,781	228,144	434
国外計	57,077	—	54,414	100	55,779	—	53,610	109
<b>地域別合計</b>	<b>1,532,958</b>	<b>1,047,216</b>	<b>290,517</b>	<b>535</b>	<b>1,485,397</b>	<b>1,011,781</b>	<b>281,755</b>	<b>544</b>
製造業	57,103	52,919	—	6	51,422	47,953	—	0
農業、林業	2,344	2,344	—	—	2,422	2,422	—	—
漁業	153	153	—	—	117	117	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	286	178	—	—	144	144	—	—
建設業	33,828	33,395	—	—	36,344	36,127	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	25,419	25,248	—	—	29,921	29,797	—	—
情報通信業	3,260	2,543	—	—	2,648	1,776	—	—
運輸業、郵便業	14,985	9,125	5,200	—	13,941	8,420	5,001	—
卸売業、小売業	41,974	40,784	—	1	39,260	38,448	—	—
金融業、保険業	212,439	142,395	43,388	526	196,188	144,296	32,006	543
不動産業、物品賃貸業	58,814	58,374	—	—	56,705	56,293	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	464	319	—	—	476	331	—	—
宿泊業、飲食サービス業	12,017	12,017	—	—	11,424	11,424	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	5,563	5,561	—	—	6,401	6,200	—	—
教育、学習支援業	3,307	3,307	—	—	3,509	3,509	—	—
医療、福祉	21,033	21,033	—	—	19,763	19,763	—	—
その他のサービス	29,461	29,297	—	—	28,238	27,978	—	—
地方公共団体	301,715	183,073	118,397	—	298,169	171,690	125,845	—
その他	708,786	425,143	123,531	—	688,296	405,084	118,902	—
<b>業種別合計</b>	<b>1,532,958</b>	<b>1,047,216</b>	<b>290,517</b>	<b>535</b>	<b>1,485,397</b>	<b>1,011,781</b>	<b>281,755</b>	<b>544</b>
1年以下	175,390	66,549	21,044	529	168,684	70,933	26,372	544
1年超3年以下	127,655	63,810	55,837	5	153,961	83,371	55,488	—
3年超5年以下	178,303	106,972	66,766	—	133,002	81,038	43,014	—
5年超7年以下	103,906	78,580	25,029	—	80,373	67,997	11,304	—
7年超10年以下	138,421	81,790	49,433	—	171,838	91,770	71,516	—
10年超	611,717	518,131	72,406	—	577,151	481,909	74,059	—
期間の定めのないもの	197,562	131,381	—	—	200,384	134,761	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,532,958</b>	<b>1,047,216</b>	<b>290,517</b>	<b>535</b>	<b>1,485,397</b>	<b>1,011,781</b>	<b>281,755</b>	<b>544</b>

## ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2018年3月31日	2019年3月31日
国内計	1,425	1,492
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>1,425</b>	<b>1,492</b>
製造業	94	286
農業、林業	2	2
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	142	151
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	378	285
金融業、保険業	66	63
不動産業、物品賃貸業	118	186
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	26	17
生活関連サービス業、娯楽業	8	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	2	2
その他のサービス	237	38
地方公共団体	—	—
その他	349	458
<b>業種別合計</b>	<b>1,425</b>	<b>1,492</b>

## ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	2,024	△434	1,590	1,590	280	1,870
個別貸倒引当金	5,043	441	5,485	5,485	△171	5,313
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>7,067</b>	<b>7</b>	<b>7,075</b>	<b>7,075</b>	<b>108</b>	<b>7,183</b>

## 二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	5,043	441	5,485	5,485	△171	5,313
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>5,043</b>	<b>441</b>	<b>5,485</b>	<b>5,485</b>	<b>△171</b>	<b>5,313</b>
製造業	837	44	881	881	△125	756
農業、林業	19	△16	2	2	0	3
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	471	△159	311	311	△167	143
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	0	0	△0	0
運輸業、郵便業	1	△1	0	0	2	2
卸売業、小売業	1,375	△646	728	728	△36	692
金融業、保険業	55	△7	48	48	△20	27
不動産業、物品賃貸業	199	33	232	232	△7	225
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	1,421	959	2,381	2,381	223	2,604
生活関連サービス業、娯楽業	120	257	378	378	△25	352
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	28	△4	23	23	△11	12
その他のサービス	372	△67	305	305	△19	285
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	139	51	191	191	15	206
<b>業種別合計</b>	<b>5,043</b>	<b>441</b>	<b>5,485</b>	<b>5,485</b>	<b>△171</b>	<b>5,313</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
製造業	1	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	0	0
<b>業種別合計</b>	<b>2</b>	<b>0</b>

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	583,505	—	595,969
10%	6,161	52,309	5,501	49,971
20%	26,254	48,354	23,912	74,411
30%	—	—	1,027	—
35%	—	118,002	—	117,131
40%	250	—	—	—
50%	26,890	2,184	28,930	1,600
60%	2,067	—	1,020	—
70%	2,626	—	2,292	—
75%	—	339,596	—	320,312
100%	18,982	233,323	13,507	224,415
120%	1,001	403	—	—
150%	—	704	—	894
250%	1,000	1,508	1,000	2,165
350%	—	—	—	—
1,250%	—	16	—	3
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>85,236</b>	<b>1,379,909</b>	<b>77,193</b>	<b>1,386,876</b>

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
適格金融資産担保合計	57,687	30,918
適格保証・クレジットデリバティブ合計	18,051	10,427

#### 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

##### イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

##### ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
外国為替関連取引	94	194
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
<b>合計</b>	<b>94</b>	<b>194</b>

##### ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
派生商品取引	535	544
外国為替関連取引	535	544
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
<b>合計</b>	<b>535</b>	<b>544</b>

二. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額  
ロ. における開示内容と同様であります。

##### ホ. 担保の種類別の額

該当事項はありません。

##### ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

##### ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当事項はありません。

##### チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャー額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類別	2018年3月31日				2019年3月31日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	16	—	—	—	3	—	—	—
<b>合計</b>	<b>16</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>3</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの額及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別		2018年3月31日		2019年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250%	残高 (リスク・アセット)	201	—	51	—
	所要自己資本の額	8	—	2	—
<b>合計</b>	<b>残高 (リスク・アセット)</b>	<b>201</b>	<b>—</b>	<b>51</b>	<b>—</b>
	<b>所要自己資本の額</b>	<b>8</b>	<b>—</b>	<b>2</b>	<b>—</b>

【オフ・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別		2018年3月31日		2019年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>残高 (リスク・アセット)</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
	<b>所要自己資本の額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
ファンド組入れ資産等	16	—	3	—
<b>合計</b>	<b>16</b>	<b>—</b>	<b>3</b>	<b>—</b>

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当事項はありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当事項はありません。

## 6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	28,294		30,679	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,023		1,173	
<b>合計</b>	<b>29,318</b>	<b>29,318</b>	<b>31,852</b>	<b>31,852</b>

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却及び償却に伴う損益	841	1,120
売却益	955	1,399
売却損	113	278
償却	0	—

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
その他有価証券	9,628	9,352

### 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

## 7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
ルック・スルー方式		—
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
<b>合計</b>		<b>—</b>

- (注) 1. 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年3月31日については該当ありません。
2. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。
3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。
4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。
5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。
6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 8. 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2018年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	3,753

## 9. 金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。2019年3月31日

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	8,979							
2	下方パラレルシフト	1,825							
3	スティープ化	3,524							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	8,979							
		ホ				へ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額	60,069							

(注) 上記「IRRBB1:金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びへ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。



## ❖報酬等に関する開示事項（2019年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

### 1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

##### (i) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、「対象役員の報酬の総額」を「対象役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (ii) 「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
取締役会（株式会社荘内銀行）	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### イ. 報酬等に関する方針について

##### 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、取締役の報酬等に関する事項を定めた役員報酬規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

### 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	10	152	152	152	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—

### 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

# 事業の概況（北都銀行）

## 業績の概況（2018年度）

### （金融経済環境）

当事業年度におけるわが国経済は、輸出や生産活動が緩やかに回復し、設備投資も増加基調で推移しました。この間、雇用情勢の着実な改善や個人消費の持ち直しもあり、緩やかな回復傾向が続きました。

また、当行の主たる営業エリアである秋田県内経済は、雇用情勢の改善から個人消費が緩やかな増加基調をたどり、設備投資とともに公共投資や住宅投資が増加するなど、回復の動きが続きました。

### （事業の経過および成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおり業績となりました。

#### ・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は法人預金や公金預金を中心に前期末比51億円（0.4%）減少し、1兆2,406億円となりました。

#### ・貸出金

貸出金の期末残高は、事業性貸出や中央政府向け貸出を中心に前期末比208億円（2.5%）増加し8,327億円となりました。

#### ・有価証券

リスクに配慮しつつ環境変化に迅速に対応するとともに、将来の収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比26億円（0.7%）増加して、期末残高は3,654億円となりました。

#### ・投資信託、公共債および生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに応えるコンサルティング営業やアフターフォローに努めました。

投資信託の期末預かり残高は前期末比3億円（0.9%）増加し371億円、公共債預かり残高は前期末比7億円（25.3%）減少し20億円となりました。また、生命保険（個人年金保険および終身保険）の期末預かり残高は前期末比67億円（4.4%）増加し1,588億円となりました。

#### ・サービスネットワーク

サービスネットワークの充実により、お客さまの利便性向上および地域内シェア拡大、営業効率の向上に取り組んでおります。

それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗配置の見直しをおこない、新規出店のほか、既存店舗のリニューアル等を進め、金融情報サービスの質の向上に努めております。

#### ※ 店舗の異動

##### （新規出店）

本荘東支店（12月）、湯沢市役所出張所（1月）

##### （ブランチ・イン・ブランチ方式による移転）

西目支店（6月、本荘支店へ）、岩城支店（7月、本荘支店へ）、手形北支店（11月、手形支店へ）、湯沢北支店（12月、湯沢支店へ）、土崎南支店（2月、土崎支店へ）、飯塚支店（3月、昭和支店へ）

店舗外現金自動設備（ATM・CD）については、株式会社ローソン銀行および株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ビューカードとの提携などによりキャッシュポイントの充実に努めております。

#### ・損益状況

資金利益や株式等関係損益の減少を主な要因として、経常利益は前期比2億75百万円減少の23億79百万円となり、当期純利益は前期比3億2百万円減少の15億12百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益	23,942	—	—	—	—
連結経常利益	4,937	—	—	—	—
連結当期純利益	3,967	—	—	—	—
連結包括利益	11,820	—	—	—	—
連結純資産額	55,609	—	—	—	—
連結総資産額	1,346,342	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	10.77%	—	—	—	—

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は2015年度より連結子会社が存在しなくなったため、連結財務諸表を作成していません。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 主要な経営指標等の推移（単体）

(単位：百万円)

回次	第207期	第208期	第209期	第210期	第211期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	23,934	26,952	23,908	23,001	22,679
経常利益	4,939	6,199	2,653	2,655	2,379
当期純利益	4,027	5,016	2,069	1,815	1,512
資本金	11,000	12,500	12,500	12,500	12,500
発行済株式総数	307,338千株	307,339千株	307,339千株	307,339千株	307,339千株
純資産額	55,703	61,557	57,240	58,108	59,958
総資産額	1,346,436	1,352,481	1,345,920	1,340,922	1,356,840
預金残高	1,149,072	1,184,388	1,182,344	1,209,429	1,221,350
貸出金残高	801,026	807,904	811,103	811,973	832,774
有価証券残高	495,402	490,390	465,346	362,754	365,437
単体自己資本比率（国内基準）	10.76%	11.74%	11.25%	10.98%	10.92%
配当性向	2.84%	10.60%	30.77%	31.96%	38.92%
従業員数	839人	850人	848人	832人	790人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。

# 財務諸表

## 財務諸表

### ◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	97,506	93,785
現金	15,395	15,974
預け金	82,111	77,810
買入金銭債権	964	1,001
商品有価証券	18	30
商品国債	5	5
商品地方債	13	25
金銭の信託	3,502	2,175
有価証券	362,754	365,437
国債	103,648	82,114
地方債	89,799	122,739
社債	59,977	58,139
株式	9,407	7,673
その他の証券	99,921	94,770
貸出金	811,973	832,774
割引手形	3,178	3,060
手形貸付	16,862	18,294
証書貸付	721,397	738,936
当座貸越	70,534	72,483
外国為替	689	748
外国他店預け	689	748
買入外国為替	—	0
その他資産	36,727	35,928
前払費用	0	1
未収収益	1,238	1,105
先物取引差金勘定	—	3
金融派生商品	428	630
金融商品等差入担保金	29,300	30,000
その他の資産	5,760	4,186
有形固定資産	13,815	13,043
建物	5,329	5,058
土地	7,802	7,320
リース資産	1	11
建設仮勘定	—	1
その他の有形固定資産	681	651
無形固定資産	875	412
ソフトウェア	812	350
その他の無形固定資産	62	62
前払年金費用	561	345
繰延税金資産	1,345	775
支払承諾見返	15,490	15,540
貸倒引当金	△5,303	△5,159
<b>資産の部合計</b>	<b>1,340,922</b>	<b>1,356,840</b>

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
<b>■負債の部</b>		
預金	1,209,429	1,221,350
当座預金	46,203	45,914
普通預金	590,098	626,029
貯蓄預金	12,365	12,622
通知預金	1,188	1,393
定期預金	547,068	522,409
定期積金	7,644	7,685
その他の預金	4,860	5,295
譲渡性預金	36,347	19,320
債券貸借取引受入担保金	13,659	13,054
借入金	2,500	2,500
借入金	2,500	2,500
外国為替	51	—
売渡外国為替	51	—
その他負債	3,624	23,508
未決済為替借	0	1
未払法人税等	189	207
未払費用	885	752
前受収益	279	371
給付補填備金	0	0
金融派生商品	109	48
金融商品等受入担保金	420	783
リース債務	1	12
その他の負債	1,737	21,331
役員賞与引当金	—	10
退職給付引当金	—	11
睡眠預金払戻損失引当金	508	471
偶発損失引当金	142	102
再評価に係る繰延税金負債	1,060	1,013
支払承諾	15,490	15,540
<b>負債の部合計</b>	<b>1,282,813</b>	<b>1,296,882</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	12,500	12,500
資本剰余金	19,999	19,999
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	7,499	7,499
利益剰余金	17,661	18,575
その他利益剰余金	17,661	18,575
繰越利益剰余金	17,661	18,575
<b>株主資本合計</b>	<b>50,161</b>	<b>51,075</b>
その他有価証券評価差額金	5,779	6,501
繰延ヘッジ損益	—	272
土地再評価差額金	2,168	2,109
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>7,947</b>	<b>8,882</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>58,108</b>	<b>59,958</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,340,922</b>	<b>1,356,840</b>

## ◆損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>23,001</b>	<b>22,679</b>
資金運用収益	15,779	14,539
貸出金利息	10,345	9,895
有価証券利息配当金	5,420	4,641
コールローン利息	△4	△17
預け金利息	15	15
その他の受入利息	2	3
役務取引等収益	3,870	4,142
受入為替手数料	891	910
その他の役務収益	2,978	3,231
その他業務収益	1,552	2,820
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	1,551	2,820
その他経常収益	1,799	1,177
貸倒引当金戻入益	103	—
償却債権取立益	96	150
株式等売却益	1,053	589
金銭の信託運用益	171	—
その他の経常収益	374	437
<b>経常費用</b>	<b>20,346</b>	<b>20,300</b>
資金調達費用	1,024	598
預金利息	543	283
譲渡性預金利息	15	9
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	407	269
借入金利息	58	36
その他の支払利息	△0	△0
役務取引等費用	1,675	1,728
支払為替手数料	154	150
その他の役務費用	1,520	1,577
その他業務費用	2,722	2,485
外国為替売買損	555	762
商品有価証券売買損	—	0
国債等債券売却損	2,148	1,647
金融派生商品費用	18	75
営業経費	14,131	13,824
その他経常費用	791	1,664
貸倒引当金繰入額	—	83
株式等売却損	209	1,066
株式等償却	28	0
金銭の信託運用損	4	219
その他の経常費用	549	293
<b>経常利益</b>	<b>2,655</b>	<b>2,379</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
<b>特別利益</b>	<b>8</b>	<b>11</b>
固定資産処分益	8	11
<b>特別損失</b>	<b>535</b>	<b>359</b>
固定資産処分損	15	34
減損損失	519	324
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,127</b>	<b>2,031</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>348</b>	<b>430</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△35</b>	<b>88</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>312</b>	<b>519</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,815</b>	<b>1,512</b>

## ◆株主資本等変動計算書

前事業年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	16,146	16,146	48,646
当期変動額							
剰余金の配当					△659	△659	△659
当期純利益					1,815	1,815	1,815
土地再評価差額金の取崩					359	359	359
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,514	1,514	1,514
当期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	17,661	17,661	50,161

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,065	2,528	8,594	57,240
当期変動額				
剰余金の配当				△659
当期純利益				1,815
土地再評価差額金の取崩				359
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△286	△359	△646	△646
当期変動額合計	△286	△359	△646	868
当期末残高	5,779	2,168	7,947	58,108

当事業年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	17,661	17,661	50,161
当期変動額							
剰余金の配当					△657	△657	△657
当期純利益					1,512	1,512	1,512
土地再評価差額金の取崩					59	59	59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	914	914	914
当期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	18,575	18,575	51,075

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,779	—	2,168	7,947	58,108
当期変動額					
剰余金の配当					△657
当期純利益					1,512
土地再評価差額金の取崩					59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	722	272	△59	934	934
当期変動額合計	722	272	△59	934	1,849
当期末残高	6,501	272	2,109	8,882	59,958

# 財務諸表

## ❖キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,127	2,031
減価償却費	1,166	1,113
減損損失	519	324
貸倒引当金の増減 (△)	△1,750	△143
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	10
前払年金費用の増減額 (△は増加)	273	216
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	—	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△17	△36
偶発損失引当金の増減 (△)	23	△40
資金運用収益	△15,779	△14,539
資金調達費用	1,024	598
有価証券関係損益 (△)	△218	△695
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△166	219
為替差損益 (△は益)	1	△0
固定資産処分損益 (△は益)	7	22
貸出金の純増 (△) 減	△870	△20,801
預金の純増減 (△)	27,085	11,920
譲渡性預金の純増減 (△)	1,117	△17,027
商品有価証券の純増 (△) 減	642	△12
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,109	△39
コールローン等の純増 (△) 減	△58	△37
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△27,739	△604
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	194	△59
外国為替 (負債) の純増減 (△)	48	△51
資金運用による収入	16,341	14,918
資金調達による支出	△1,067	△705
その他	△29,409	△1,230
<b>小計</b>	<b>△25,394</b>	<b>△24,636</b>
法人税等の支払額	△397	△166
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△25,791</b>	<b>△24,803</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△177,109	△238,556
有価証券の売却による収入	203,742	204,508
有価証券の償還による収入	72,868	54,852
金銭の信託の増加による支出	△1,500	△5,000
金銭の信託の減少による収入	—	6,111
有形固定資産の取得による支出	△382	△225
有形固定資産の売却による収入	56	191
無形固定資産の取得による支出	△49	△181
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>97,625</b>	<b>21,701</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	△2,500	—
リース債務の返済による支出	△3	△2
配当金の支払額	△659	△657
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,163</b>	<b>△659</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△1</b>	<b>0</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>68,668</b>	<b>△3,760</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>28,615</b>	<b>97,283</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>97,283</b>	<b>93,522</b>



**(当事業年度)****注記事項****(重要な会計方針)****1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法**

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

**2. 有価証券の評価基準及び評価方法**

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

**3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

**4. 固定資産の減価償却の方法**

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

**5. 繰延資産の処理方法**

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

**6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

**7. 引当金の計上基準**

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控

除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,131百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

**8. ヘッジ会計の方法**

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

**9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## （未適用の会計基準等）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）  
「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

当行は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準及び適用指針の適用による影響は、評価中であります。

## （貸借対照表関係）

1. 関係会社の出資金総額 173百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は560百万円、延滞債権額は7,444百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は391百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,396百万円です。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,060百万円です。

## 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	13,751百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	13,054百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券33,203百万円、金融商品等差入担保金30,000百万円及び現金預け金8百万円を差入しております。

また、その他の資産には、保証金148百万円が含まれております。

## 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、121,541百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が111,659百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
1999年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	3,547百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 21,625百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,047百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,500百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,376百万円です。
14. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 74百万円
15. 関係会社に対する金銭債権総額 2,064百万円
16. 関係会社に対する金銭債務総額 20百万円

## （損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益  
資金運用取引に係る収益総額 43百万円  
関係会社との取引による費用  
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,204百万円

## 2. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失額
稼働資産	秋田県	営業店舗17カ所	土地及び建物	276百万円
遊休資産	秋田県	遊休資産4カ所	土地及び建物	27百万円
売却予定資産	秋田県	営業店舗1カ所	土地	20百万円
合計				324百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額324百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	147,629	—	—	147,629	
A種優先株式	134,710	—	—	134,710	
C種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	307,339	—	—	307,339	

(注)当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月11日取締役会	普通株式	272百万円	1.84円	2018年3月31日	2018年5月14日
	C種優先株式	56百万円	2.25円	2018年3月31日	2018年5月14日
2018年11月5日取締役会	普通株式	272百万円	1.84円	2018年9月30日	2018年11月6日
	C種優先株式	56百万円	2.27円	2018年9月30日	2018年11月6日
合計		657百万円			

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月15日取締役会	普通株式	272百万円	利益剰余金	1.84円	2019年3月31日	2019年5月16日
	C種優先株式	56百万円	利益剰余金	2.27円	2019年3月31日	2019年5月16日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	93,785百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△262百万円
現金及び現金同等物	93,522百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

## ① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

## ② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

## (イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

## (ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

## (ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュアット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

## (ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

## (ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市

場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。

2019年3月期の当行のバンキング勘定の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	112	125	97	120
債券	19	24	17	26
株式	36	46	28	45
その他	70	78	62	74

(\*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(\*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(\*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(\*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(\*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としてしております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

- (i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること
- (ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）
- (iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること

なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

### ③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	93,785	93,785	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	1,000	1,000	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	30	30	—
(4) 金銭の信託	2,175	2,175	—
(5) 有価証券 その他有価証券	364,137	364,137	—
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	832,774 △5,140		
	827,633	846,039	18,405
(7) 外国為替 (*1)	747	747	—
資産計	1,289,512	1,307,917	18,405
(1) 預金	1,221,350	1,221,378	28
(2) 譲渡性預金	19,320	19,320	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	13,054	13,054	—
(4) 借入金	2,500	2,500	0
負債計	1,256,224	1,256,253	28
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	190	190	—
ヘッジ会計が適用されているもの	391	391	—
デリバティブ取引計	582	582	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (5) 有価証券

株式は取引所の価格（事業年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私券債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

##### (6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の

累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

#### (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のものの、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当りの信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、株式関連取引（株価指数先物取引、株式先物取引等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	508
② 組合出資金 (*3)	791
合計	1,299

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	77,810	-	-	-	-	-
買入金銭債権	1,001	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	45,724	71,382	34,308	25,040	76,410	70,768
貸出金 (*2)	178,873	145,877	139,924	102,129	81,060	148,817
合計	303,410	217,260	174,232	127,169	157,471	219,586

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,005百万円、期間の定めのないもの28,085百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,067,254	50,356	4,854	-	-	-
譲渡性預金	19,320	-	-	-	-	-
債券貸借取引 受入担保金	13,054	-	-	-	-	-
借入金	2,500	-	-	-	-	-
合計	1,102,129	50,356	4,854	-	-	-

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

#### 繰延税金資産

貸倒引当金	4,777百万円
税務上の繰越欠損金	1,326百万円
退職給付引当金	1,201百万円
減価償却	624百万円
睡眠預金払戻損失引当金	143百万円
有価証券償却	63百万円
その他	408百万円
繰延税金資産小計	8,545百万円
評価性引当額	△4,442百万円
繰延税金資産合計	4,103百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,846百万円
繰延ヘッジ損益	△119百万円
前払年金費用	△105百万円
その他	△257百万円
繰延税金負債合計	△3,327百万円
繰延税金資産の純額	775百万円

### (関連当事者との取引関係)

#### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フィデアホールディングス㈱	被所有 直接 100.00%	役員の兼任 役務の提供	経営管理 資金の貸付 (注1.2)	998 2,205	- 貸出金	- 2,063

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。

#### 2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

# 財務諸表

### 3. 兄弟会社等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード㈱	所有 直接 - 間接 -	役員の兼任 貸出金の 被保証	住宅ローン 等の保証	(注1,2)	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等一般の取引先と同様に決定しております。
2. フィデアカード㈱は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、2019年3月末の保証残高は183,892百万円であります。また、当行の同社に対する期中の保証料の支払額は278百万円であり、代位弁済額は220百万円であります。

なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

### (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	270円49銭
1株当たりの当期純利益金額	9円47銭
潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額	8円19銭

### 4. 役員及び個人主要株主等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	佐藤裕之	-	与信取引	資金の貸付	25	貸出金	74
所有している役員及びその近親者(当該会社等の子会社を含む)	㈱秋田クボタ(注1)	-	与信取引	資金の貸付	108	貸出金	63
	ネットヨタ秋田㈱(注2)	-	与信取引	資金の貸付	952	貸出金	900
	㈱トヨタレンタリース秋田(注2)	-	与信取引	資金の貸付	305	貸出金	500
	羽後設備㈱(注3)	-	与信取引	資金の貸付	7	-	-
				債務の保証	3	支払承諾見返	1
	羽後電設工業㈱(注4)	-	与信取引	資金の貸付	20	-	-
				債務の保証	98	支払承諾見返	71
羽後発変電工事㈱(注4)	-	与信取引	資金の貸付	9	-	-	

- (注) 1. ㈱秋田クボタは当行取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所持する石井商事㈱の子会社であります。
2. 当行取締役石井資就並びに近親者及び石井商事㈱がネットヨタ秋田㈱の議決権の過半数を所有しております。また、㈱トヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田㈱の子会社であります。
3. 当行取締役佐藤裕之並びにその近親者及び当行取締役(監査等委員)七山慎一が羽後設備㈱の議決権の過半数を所有しております。
4. 当行取締役(監査等委員)七山慎一及びその近親者が羽後電設工業㈱の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事㈱は羽後電設工業㈱の子会社であります。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

### (持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

# 決算公告・財務諸表に係る確認書

## ❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

## ❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

### 確認書

2019年5月31日

株式会社 北都銀行  
取締役頭取 伊藤 新

私は、当行の2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度（2019年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

# 損益の状況

## ❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	13,699	1,056	14,756	12,996	945	13,942
役務取引等収支	2,204	△9	2,194	2,420	△5	2,414
その他業務収支	700	△1,870	△1,170	1,545	△1,210	335
業務粗利益	16,603	△823	15,780	16,962	△270	16,692
業務粗利益率	1.32%	△0.97%	1.23%	1.37%	△0.48%	1.33%

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

## ❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,859	10	3,870	4,130	11	4,142
役務取引等費用	1,655	19	1,675	1,710	17	1,728

## ❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	700	△1,870	△1,170	1,545	△1,210	335
その他業務収益	1,268	283	1,552	2,063	757	2,820
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却益	1,268	283	1,551	2,063	757	2,820
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	568	2,154	2,722	517	1,967	2,485
外国為替売買損	—	555	555	—	762	762
商品有価証券売買損	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却損	550	1,598	2,148	441	1,205	1,647
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	18	—	18	75	—	75
その他	—	—	—	—	—	—



## ◆資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(54,375) 1,252,367	84,791	1,282,782	(42,591) 1,234,893	56,203	1,248,505
	利息	(28) 14,309	1,497	15,779	(20) 13,322	1,237	14,539
	利回り	1.14%	1.76%	1.23%	1.07%	2.20%	1.16%
資金調達勘定	平均残高	1,264,585	(54,375) 84,848	1,295,058	1,260,743	(42,591) 56,319	1,274,471
	利息	610	(28) 441	1,023	325	(20) 291	596
	利回り	0.04%	0.51%	0.07%	0.02%	0.51%	0.04%

(注)1. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ◆営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
給料・手当	5,438	5,194
退職給付費用	396	351
福利厚生費	906	863
減価償却費	1,166	1,113
土地建物機械賃借料	567	670
営繕費	54	28
消耗品費	158	151
給水光熱費	180	177
旅費	59	59
通信費	270	266
広告宣伝費	182	169
諸会費・寄付金・交際費	109	91
租税公課	900	888
その他	3,740	3,798
合計	14,131	13,824

## ◆受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2018年3月期						2019年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	△194	68	△126	△242	94	△148	△201	△786	△987	△505	245	△260
支払利息	0	△142	△142	△79	△19	△98	△1	△284	△285	△148	△1	△149

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

# 経営諸比率

## ◆利鞘

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.14	1.76	1.23	1.07	2.20	1.16
資金調達原価	1.14	0.60	1.15	1.10	0.63	1.12
総資金利鞘	0.00	1.16	0.08	△0.03	1.57	0.04

## ◆利益率

(単位：%)

	2018年3月期	2019年3月期
総資産経常利益率	0.19	0.17
資本経常利益率	5.11	4.45
総資産当期純利益率	0.13	0.11
資本当期純利益率	3.49	2.82

(注)1. 総資産経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

## ◆預貸率

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	64.52	—	64.45	66.44	—	66.40
期中平均	63.44	—	63.38	63.32	—	63.26

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

## ◆預証率

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	24.85	3,762.30	29.11	25.18	5,759.26	29.45
期中平均	27.09	6,293.00	33.52	23.35	4,624.98	27.57

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

## ◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
従業員1人当たり預金	1,497	1,570
従業員1人当たり貸出金	975	1,054

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均人員にて算出しております。

## ◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
1店舗当たり預金	15,192	14,947
1店舗当たり貸出金	9,902	10,033

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 預金

## ◆預金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日				2019年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	649,855	53.7	649,855	—	685,959	56.2	685,959	—
うち有利息預金	553,701	45.7	553,701	—	591,216	48.4	591,216	—
定期性預金	554,712	45.9	554,712	—	530,094	43.4	530,094	—
うち固定金利定期預金	546,886	45.2	546,886	—	522,248	42.8	522,248	—
うち変動金利定期預金	181	0.0	181	—	161	0.0	161	—
その他	4,860	0.4	3,440	1,419	5,295	0.4	4,371	923
<b>合計</b>	<b>1,209,429</b>	<b>100.0</b>	<b>1,208,009</b>	<b>1,419</b>	<b>1,221,350</b>	<b>100.0</b>	<b>1,220,426</b>	<b>923</b>
譲渡性預金	36,347		36,347	—	19,320		19,320	—
<b>総合計</b>	<b>1,245,776</b>		<b>1,244,356</b>	<b>1,419</b>	<b>1,240,670</b>		<b>1,239,746</b>	<b>923</b>

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2018年3月期				2019年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	604,920	50.7	604,920	—	645,226	53.2	645,226	—
うち有利息預金	519,181	43.5	519,181	—	558,126	46.0	558,126	—
定期性預金	582,934	48.9	582,934	—	562,715	46.4	562,715	—
うち固定金利定期預金	574,900	48.2	574,900	—	554,829	45.8	554,829	—
うち変動金利定期預金	189	0.0	189	—	171	0.0	171	—
その他	4,318	0.4	3,021	1,297	4,230	0.4	3,069	1,160
<b>合計</b>	<b>1,192,173</b>	<b>100.0</b>	<b>1,190,876</b>	<b>1,297</b>	<b>1,212,171</b>	<b>100.0</b>	<b>1,211,010</b>	<b>1,160</b>
譲渡性預金	73,121		73,121	—	55,124		55,124	—
<b>総合計</b>	<b>1,265,294</b>		<b>1,263,997</b>	<b>1,297</b>	<b>1,267,295</b>		<b>1,266,134</b>	<b>1,160</b>

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
     固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
     変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

# 預金

## ❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2018年3月31日	2019年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	109,508	107,527
	うち固定金利定期預金	109,500	107,523
	うち変動金利定期預金	8	4
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	127,011	115,112
	うち固定金利定期預金	126,995	115,093
	うち変動金利定期預金	16	18
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	248,630	234,992
	うち固定金利定期預金	248,610	234,938
	うち変動金利定期預金	19	53
1年以上 2年未満	定期預金	11,766	12,337
	うち固定金利定期預金	11,683	12,290
	うち変動金利定期預金	82	47
2年以上 3年未満	定期預金	7,650	8,506
	うち固定金利定期預金	7,595	8,469
	うち変動金利定期預金	55	37
3年以上	定期預金	4,728	4,823
	うち固定金利定期預金	4,728	4,823
	うち変動金利定期預金	—	—
<b>合計</b>		<b>509,295</b>	<b>483,299</b>

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## ❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	897,579	74.2	897,782	73.5
法人預金	244,623	20.2	247,365	20.3
その他	67,226	5.6	76,203	6.2
<b>合計</b>	<b>1,209,429</b>	<b>100.0</b>	<b>1,221,350</b>	<b>100.0</b>

(注) 譲渡性預金を除いております。

## ❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
財形貯蓄預金	11,063	11,066

# 貸出金

## ◆貸出金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日				2019年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	16,862	2.1	16,862	—	18,294	2.2	18,294	—
証書貸付	721,397	88.8	721,397	—	738,936	88.7	738,936	—
当座貸越	70,534	8.7	70,534	—	72,483	8.7	72,483	—
割引手形	3,178	0.4	3,178	—	3,060	0.4	3,060	—
合計	811,973	100.0	811,973	—	832,774	100.0	832,774	—

(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2018年3月期				2019年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	17,670	2.2	17,670	—	15,520	1.9	15,520	—
証書貸付	723,018	89.0	723,018	—	725,032	89.4	725,032	—
当座貸越	68,130	8.4	68,130	—	67,436	8.3	67,436	—
割引手形	3,232	0.4	3,232	—	2,848	0.4	2,848	—
合計	812,051	100.0	812,051	—	810,838	100.0	810,838	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2018年3月31日	2019年3月31日
1年以下	貸出金	148,914	183,331
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	145,549	147,040
	うち変動金利	51,148	48,629
	うち固定金利	94,400	98,410
3年超 5年以下	貸出金	141,318	140,629
	うち変動金利	38,599	38,142
	うち固定金利	102,718	102,487
5年超 7年以下	貸出金	103,861	102,513
	うち変動金利	26,673	31,723
	うち固定金利	77,188	70,790
7年超	貸出金	243,119	231,121
	うち変動金利	95,406	104,622
	うち固定金利	147,713	126,498
期間の定め のないもの	貸出金	29,209	28,137
	うち変動金利	6,088	6,005
	うち固定金利	23,120	22,132
合計		811,973	832,774

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

# 貸出金

## ◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	56,982	7.0	59,756	7.2
農業、林業	1,626	0.2	1,445	0.2
漁業	149	0.0	126	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,164	0.3	1,976	0.2
建設業	30,227	3.7	31,299	3.8
電気・ガス・熱供給・水道業	38,633	4.8	51,978	6.2
情報通信業	4,636	0.6	4,327	0.5
運輸業、郵便業	9,851	1.2	9,350	1.1
卸売業、小売業	50,057	6.2	51,329	6.2
金融業、保険業	21,798	2.7	18,682	2.2
不動産業、物品賃貸業	51,152	6.3	50,792	6.1
学術研究、専門・技術サービス業	5,432	0.7	4,885	0.6
宿泊業、飲食サービス業	11,614	1.4	10,629	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	11,703	1.4	9,993	1.2
教育、学習支援業	803	0.1	726	0.1
医療、福祉	32,317	4.0	32,553	3.9
その他のサービス	13,340	1.6	12,175	1.5
地方公共団体	262,669	32.3	252,384	30.3
その他	206,810	25.5	228,358	27.4
<b>合計</b>	<b>811,973</b>	<b>100.0</b>	<b>832,774</b>	<b>100.0</b>

※「その他」には、中央政府（財務省特別会計）向け貸出金（2018年3月31日－百万円、2019年3月31日24,754百万円）が含まれております。

## ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
有価証券	221	525
債権	4,434	4,360
商品	—	—
不動産	133,269	79,065
その他	3,508	3,518
小計	141,434	87,470
保証	222,246	269,450
信用	448,293	475,854
<b>合計</b>	<b>811,973</b>	<b>832,774</b>
(うち劣後特約付貸出金*)	(2,138)	(2,048)

※貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

## ◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
有価証券	—	—
債権	1	1
商品	—	—
不動産	1,468	1,452
その他	—	—
小計	1,469	1,454
保証	40	120
信用	13,980	13,965
<b>合計</b>	<b>15,490</b>	<b>15,540</b>

## ◆貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	330,472	40.7	336,387	40.4
運転資金	481,501	59.3	496,387	59.6
<b>合計</b>	<b>811,973</b>	<b>100.0</b>	<b>832,774</b>	<b>100.0</b>

## ❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	500,665 (61.66%)	507,458 (60.93%)

(注)中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
住宅ローン	177,163	172,494
その他ローン	40,188	39,378
合計	217,352	211,873

## ❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	3,005	△167	2,634	△371
個別貸倒引当金	2,297	△1,583	2,525	227
合計	5,303	△1,750	5,159	△143

## ❖貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却額	—	—

## ❖特定海外債権残高

2018年3月期および2019年3月期とも該当事項はありません。

## ❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
破綻先債権額	549	560
延滞債権額	8,869	7,444
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	296	391
合計	9,716	8,396
貸出金残高（未残）	811,973	832,774

※部分直接償却を実施しております。

## ❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,579	0.43	2,808	0.32
危険債権	5,865	0.70	5,219	0.61
要管理債権	296	0.03	391	0.04
合計	9,741	1.17	8,419	0.98
正常債権	819,264	98.82	844,950	99.01
総与信（未残）	829,006	100.00	853,369	100.00

※部分直接償却を実施しております。

## ◆保有有価証券残高

## 〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	103,648 ( 33.5)	—	103,648 ( 28.6)	82,114 ( 26.3)	—	82,114 ( 22.5)
地方債	89,799 ( 29.0)	—	89,799 ( 24.8)	122,739 ( 39.3)	—	122,739 ( 33.6)
社債	59,977 ( 19.4)	—	59,977 ( 16.5)	58,139 ( 18.6)	—	58,139 ( 15.9)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	9,407 ( 3.1)	—	9,407 ( 2.6)	7,673 ( 2.5)	—	7,673 ( 2.1)
その他の証券	46,500 ( 15.0)	53,420 (100.0)	99,921 ( 27.5)	41,559 ( 13.3)	53,211 (100.0)	94,770 ( 25.9)
うち外国債券	—	53,420 (100.0)	53,420 ( 14.7)	—	53,211 (100.0)	53,211 ( 14.6)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	309,333 (100.0)	53,420 (100.0)	362,754 (100.0)	312,226 (100.0)	53,211 (100.0)	365,437 (100.0)

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	120,065 ( 35.0)	—	120,065 ( 28.3)	92,589 ( 31.3)	—	92,589 ( 26.5)
地方債	94,091 ( 27.5)	—	94,091 ( 22.2)	96,807 ( 32.7)	—	96,807 ( 27.7)
社債	68,729 ( 20.1)	—	68,729 ( 16.2)	57,195 ( 19.4)	—	57,195 ( 16.4)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	6,144 ( 1.8)	—	6,144 ( 1.4)	5,936 ( 2.0)	—	5,936 ( 1.7)
その他の証券	53,473 ( 15.6)	81,627 (100.0)	135,101 ( 31.9)	43,194 ( 14.6)	53,682 (100.0)	96,877 ( 27.7)
うち外国債券	—	81,627 (100.0)	81,627 ( 19.2)	—	53,682 (100.0)	53,682 ( 15.4)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	342,503 (100.0)	81,627 (100.0)	424,131 (100.0)	295,723 (100.0)	53,682 (100.0)	349,406 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. ( ) 内は構成比であります。

## ◆公共債引受額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
国債	—	—
地方債	16,965	21,235
政府保証債	800	400
その他の商品有価証券	67	56
合計	17,832	21,692

## ◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
国債	70	550
地方債	90	265
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	160	815

## ◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
国債	24	136
地方債	303	21
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	328	157



## ❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2018年3月31日	2019年3月31日	
国債	1年以下	15,500	33,000	
	1年超3年以内	64,000	33,500	
	3年超5年以内	8,000	5,500	
	5年超7年以内	3,500	0	
	7年超10年以内	0	2,000	
	10年超	10,000	7,000	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>101,000</b>	<b>81,000</b>	
地方債	1年以下	4,904	8,826	
	1年超3年以内	21,828	17,042	
	3年超5年以内	6,932	11,263	
	5年超7年以内	17,321	19,041	
	7年超10年以内	15,054	38,182	
	10年超	21,870	25,372	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>87,912</b>	<b>119,728</b>	
社債	1年以下	11,455	5,719	
	1年超3年以内	9,245	6,788	
	3年超5年以内	4,825	6,435	
	5年超7年以内	2,201	2,571	
	7年超10年以内	1,802	4,102	
	10年超	29,254	31,075	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>58,784</b>	<b>56,692</b>	
株式	期間の定めのないもの	<b>9,407</b>	<b>7,673</b>	
その他の証券	1年以下	3,744	2,473	
	1年超3年以内	11,921	10,245	
	3年超5年以内	23,241	10,791	
	5年超7年以内	2,646	4,893	
	7年超10年以内	25,717	30,600	
	10年超	3,000	7,209	
	期間の定めのないもの	15,460	27,505	
	<b>合計</b>	<b>85,732</b>	<b>93,719</b>	
		1年以下	—	—
		1年超3年以内	9,179	8,991
		3年超5年以内	18,342	4,908
	うち外国債券	5年超7年以内	531	1,110
		7年超10年以内	23,942	30,298
		10年超	2,611	6,850
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>54,607</b>	<b>52,160</b>	

# 有価証券等の時価等情報

## 有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	2	0

### 2. 満期保有目的の債券

2018年3月末及び2019年3月末とも該当事項はありません。

### 3. 子会社株式及び関連会社株式

2018年3月末及び2019年3月末とも該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	150	173
<b>合計</b>	<b>150</b>	<b>173</b>

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年3月31日			2019年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,756	3,131	2,625	4,559	2,362	2,196
	債券	214,564	209,759	4,804	255,589	250,704	4,884
	国債	100,662	98,855	1,806	82,114	81,254	860
	地方債	68,202	66,340	1,861	119,941	117,290	2,651
	社債	45,700	44,563	1,136	53,532	52,159	1,372
	その他	28,889	24,833	4,055	68,063	63,866	4,197
	<b>小計</b>	<b>249,210</b>	<b>237,724</b>	<b>11,486</b>	<b>328,212</b>	<b>316,933</b>	<b>11,278</b>
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,142	3,382	△240	2,605	2,858	△252
	債券	38,860	39,093	△232	7,404	7,413	△9
	国債	2,986	2,990	△4	—	—	—
	地方債	21,597	21,773	△176	2,797	2,805	△7
	社債	14,277	14,328	△51	4,606	4,608	△1
	その他	70,087	72,792	△2,704	25,915	27,584	△1,669
	<b>小計</b>	<b>112,091</b>	<b>115,268</b>	<b>△3,176</b>	<b>35,925</b>	<b>37,856</b>	<b>△1,931</b>
<b>合計</b>		<b>361,302</b>	<b>352,993</b>	<b>8,309</b>	<b>364,137</b>	<b>354,790</b>	<b>9,347</b>

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	507	508
その他	793	618
<b>合計</b>	<b>1,301</b>	<b>1,126</b>

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2018年3月末及び2019年3月末とも該当事項はありません。

## 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,009	854	105	6,412	468	610
債券	55,335	816	9	59,724	1,218	45
国債	35,133	695	3	38,412	1,096	44
地方債	14,886	120	0	21,311	121	1
社債	5,315	0	5	—	—	—
その他	142,477	933	2,243	138,649	1,723	2,057
合計	203,823	2,605	2,358	204,786	3,410	2,713

## 7. 保有目的を変更した有価証券

2018年3月末及び2019年3月末とも該当事項はありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、27百万円（うち、株式27百万円）であります。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

(1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。

(2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

# 有価証券等の時価等情報

## 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,502	△2	2,175	△46

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

2018年3月末及び2019年3月末とも該当事項はありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2018年3月末及び2019年3月末とも該当事項はありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	評価差額		評価差額	
評価差額	8,309		9,347	
その他有価証券	8,309		9,347	
その他の金銭の信託	—		—	
(△) 繰延税金負債	△2,530		△2,846	
その他有価証券評価差額金	5,779		6,501	

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当事項はありません。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年3月31日				2019年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	41,152	—	359	359	43,801	100	189	189
	買建	806	—	△40	△40	4,856	99	3	3
合計		—	—	319	319	—	—	193	193

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年3月31日				2019年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	632	—	△3	△3
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	△3	△3

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

#### (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年3月31日				2019年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物								
	売建	—	—	—	—	4,598	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

#### (5) 商品関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当事項はありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2018年3月31日				2019年3月31日			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	株式先渡取引	その他の有価証券(株式)	—	—	—	その他の有価証券(株式)	1,361	—	391
合計		—	—	—	—	—	—	—	391

(注)1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

### (4) 債券関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当事項はありません。

# 国際業務等

## ❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		2018年3月期		2019年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,676	23,960	3,670	22,870
	各地より受けた分	4,884	25,708	4,856	24,269
代金取立	各地へ向けた分	19	225	17	246
	各地より受けた分	55	738	53	739
<b>金額合計</b>			<b>50,633</b>		<b>48,125</b>

## ❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2018年3月期		2019年3月期	
		仕向為替	売渡為替	62	52
	買入為替	0	0		
被仕向為替	支払為替	47	69		
	取立為替	—	—		
<b>合計</b>		<b>109</b>	<b>121</b>		

## ❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2018年3月31日	2019年3月31日
外貨建資産残高	519	478

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び前期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月31日		2019年 3月31日
		経過措置による 不算入額	
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	39,863		40,778
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,531		22,531
うち、利益剰余金の額	17,661		18,575
うち、自己株式の額（△）	-		-
うち、社外流出予定額（△）	328		328
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,147		2,736
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,147		2,736
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,968		9,968
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,500		2,500
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	871		702
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	56,351		56,685
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	486	121	287
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	486	121	287
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	600	150	597
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	312	78	240
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,399		1,124
<b>自己資本</b>			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	54,952		55,560
<b>リスク・アセット等（3）</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	467,375		477,938
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	928		588
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	121		
うち、繰延税金資産	150		
うち、前払年金費用	78		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	578		588
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	32,804		30,699
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	500,179		508,638
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.98		10.92

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年3月31日については、「平成26年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）」別紙様式第11号により開示しております。



## ❖定性的な開示事項（単体）

### 1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2018年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	A種優先株式(※)	C種優先株式	期限付劣後 特約付借入金(※)
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額				
単体自己資本比率	12,531百万円	9,968百万円	10,000百万円	2,500百万円
配当率又は利率	—	—	1株あたり4円51銭 (中間期末2円25銭、 期末2円25銭)	2019年4月1日まで1.465%、 2019年4月2日以降5年もの 円スワップレート+2.60%
償還期限の有無	無	無	無	有
その日付	—	—	—	2024年4月1日
償還等を可能とする 特約の概要	—	取締役会決議に基づき、A種 優先株式の全部又は一部を取 得することができる。	2020年4月1日以降、取締役 会が別に定める日が到来した ときは、C種優先株式の全部 または一部を取得することが できる。	金融庁の事前承認を得た上で、 貸主に書面によって通知する ことにより、期限前に弁済す ることができる。
初回償還可能日及び その償還金額	—	2013年9月27日	2020年4月1日	2019年4月1日 元本一括
償還特約の対象と なる事由	—	取締役会決議による。	取締役会決議による。	—
他の種類の資本調達 手段への転換に係る 特約の概要	—	—	C種優先株式の取得と引換え に、普通株式を交付する。	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—
配当等停止条項の 有無	無	有	無	無
未配当の剰余金又は 未払の利息に係る 累積の有無	無	無	無	—

※適格旧非累積的永久優先株式及び適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

2019年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	A種優先株式(※)	C種優先株式	期限付劣後特約付借入金(※)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額				
単体自己資本比率	12,531百万円	9,968百万円	10,000百万円	2,500百万円
配当率又は利率	—	—	1株あたり4円54銭 (中間期末2円27銭、 期末2円27銭)	2019年4月1日まで1.465%、 2019年4月2日以降5年もの 円スワップレート+2.60%
償還期限の有無	無	無	無	有
その日付	—	—	—	2024年4月1日
償還等を可能とする特約の概要	—	取締役会決議に基づき、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。	2020年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、C種優先株式の全部または一部を取得することができる。	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	2013年9月27日	2020年4月1日	2019年4月1日 元本一括
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。	取締役会決議による。	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	—	C種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	有	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無	—

※適格旧非累積的永久優先株式及び適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2018年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の2018年3月期の単体自己資本比率は10.98%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスク管理委員会等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

2019年3月期

当行の2019年3月期の単体自己資本比率は10.92%であります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスクマネジメント会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

※以下の「3. 信用リスクに関する事項」から「8. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」までの開示内容については、特にことわりがない限りは2017年度、2018年度とも相違はありません。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理方針及び手続の概要

##### ① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

##### ② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

##### ③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジットレビューに報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

##### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

2017年度上半期は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

2017年度下半期及び2018年度は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

#### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

#### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

#### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式（\*）により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

（\*）デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありませぬ。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

なお、当行が投資有価証券として運用している投資信託の一部に証券化取引が組み込まれている場合があります。

### ロ. 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりませぬ。

### ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

### ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりませぬ。

### ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりませぬ。

### ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありませぬ。

### チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

### リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

2017年度上半期は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

2017年度下半期及び2018年度は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりませぬ。

### ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりませぬ。

### ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありませぬ。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスク管理委員会等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

#### ② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

#### ③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

## 8. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

## 9. 金利リスクに関する事項

2018年3月期

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスク管理会議等へ報告しております。

### ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

2019年3月期

金利リスクに関する事項について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「開示告示」に基づき開示しております。

## イ. リスク管理の方針及び手続の概要

- ① リスクの管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。
- ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明  
リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理については、半期毎にリスクマネジメント会議において協議の上、承認を得ております。  
期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスクマネジメント会議及び取締役会に報告し、各種リスクのコントロールについて検討を行っております。
- ③ 金利リスク計測の頻度  
金利リスク量につきましては、債券等の有価証券は日次、貸出金や預金等を含む銀行勘定の金利リスク量は月次でVaR、10BPV等を計測しており、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスクマネジメント会議等へ報告しております。
- ④ ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明  
金利変動リスク、株価変動リスク及び為替変動リスクを適切に管理するため、ヘッジ会計処理規程を制定しております。

## ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
  - (i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
4.69年としております。
  - (ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
10年としております。
  - (iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
普通預金等の満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って預金種類別や人格別の残高推移を統計的に解析し、将来の残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施しており、モデルの検証は十分に行っております。
  - (iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
金融庁が定める保守的な前提を考慮しております。
  - (v) 複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨間の相関は考慮しておらず、通貨別に算出した正の金利リスクのみを合算して算出しております。
  - (vi) スプレッドに関する前提  
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
  - (vii) 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
コア預金については、前項（iii）に記載のとおりです。その他の内部モデルは使用しておりません。
  - (viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
2019年3月末から計測開始しており、前期末の実績はございません。
  - (ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
2019年3月末の $\Delta$ EVEの自己資本に対する比率は基準値である20%を下回っており、問題のない水準となっております。
- ② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項  
当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。
  - (i) リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
  - (ii) バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

## ❖定量的な開示項目（単体）

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2018年3月31日		2019年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4,371	174	4,024	160
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,554	382	11,254	450
12. 法人等向け	173,198	6,927	191,443	7,657
13. 中小企業等向け及び個人向け	136,851	5,474	136,828	5,473
14. 抵当権付住宅ローン	17,649	705	16,822	672
15. 不動産取得等事業向け	40,704	1,628	40,012	1,600
16. 三月以上延滞等	1,090	43	747	29
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	5,243	209	5,125	205
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	33,434	1,337	32,311	1,292
(うち出資等のエクスポージャー)	33,434	1,337	32,311	1,292
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	20,820	832	19,725	789
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	6,257	250	5,901	236
(うち上記以外のエクスポージャー等)	14,562	582	13,824	552
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	643	25		
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）			—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）			—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）			—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）			—	—
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）			—	—
30. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	928	37	588	23
31. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>444,493</b>	<b>17,779</b>	<b>458,884</b>	<b>18,355</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	239	9	20	0
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	1,622	64	2,029	81
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	8,899	355	5,146	205
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	11,755	470	10,947	437
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	147	5	243	9
8. 派生商品取引	175	7	241	9
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>22,838</b>	<b>913</b>	<b>18,628</b>	<b>745</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>31</b>	<b>1</b>	<b>409</b>	<b>16</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>12</b>	<b>0</b>	<b>16</b>	<b>0</b>
<b>合計</b>	<b>467,375</b>	<b>18,695</b>	<b>477,938</b>	<b>19,117</b>

(注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

2. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
所要自己資本の額	1,312	1,227

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

## ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
総所要自己資本額	20,007	20,345

## 2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2018年3月31日				2019年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,321,561	857,812	248,871	362	1,334,853	877,620	258,148	988
国外計	54,942	—	54,459	482	52,124	—	51,932	192
<b>地域別合計</b>	<b>1,376,503</b>	<b>857,812</b>	<b>303,331</b>	<b>844</b>	<b>1,386,978</b>	<b>877,620</b>	<b>310,081</b>	<b>1,180</b>
製造業	62,804	62,488	50	—	65,740	64,344	532	456
農業、林業	1,655	1,654	—	—	1,471	1,469	—	—
漁業	149	149	—	—	126	126	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,164	2,164	—	—	1,977	1,976	—	—
建設業	33,031	32,425	600	—	35,555	34,105	1,442	—
電気・ガス・熱供給・水道業	49,363	41,248	—	—	58,605	54,296	—	—
情報通信業	4,637	4,636	—	—	4,328	4,327	—	—
運輸業、郵便業	21,175	10,072	11,075	—	16,749	9,571	7,161	—
卸売業、小売業	51,267	51,236	—	—	53,536	52,745	757	—
金融業、保険業	210,062	56,178	69,054	844	175,225	18,692	77,195	724
不動産業、物品賃貸業	51,680	51,311	300	—	51,448	50,924	500	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,392	5,383	—	—	4,904	4,889	—	—
宿泊業、飲食サービス業	11,611	11,610	—	—	10,622	10,620	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	11,284	11,283	—	—	9,772	9,470	300	—
教育、学習支援業	1,756	855	900	—	771	771	—	—
医療、福祉	33,290	32,885	400	—	33,413	32,949	460	—
その他のサービス	14,797	13,314	—	—	14,529	12,245	240	—
地方公共団体	351,003	262,669	88,127	—	372,696	252,384	120,120	—
その他	459,374	206,244	132,822	—	475,502	261,707	101,372	—
<b>業種別合計</b>	<b>1,376,503</b>	<b>857,812</b>	<b>303,331</b>	<b>844</b>	<b>1,386,978</b>	<b>877,620</b>	<b>310,081</b>	<b>1,180</b>
1年以下	181,540	149,629	28,493	844	261,606	213,389	44,150	1,180
1年超3年以下	254,960	147,393	98,600	—	210,654	148,262	58,956	—
3年超5年以下	173,403	141,519	31,216	—	161,227	140,705	20,522	—
5年超7年以下	121,244	103,963	17,280	—	118,173	102,643	15,530	—
7年超10年以下	129,590	99,005	30,584	—	150,709	85,859	64,849	—
10年超	249,925	152,770	97,155	—	259,116	153,044	106,071	—
期間の定めのないもの	265,839	63,528	—	—	225,489	33,715	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,376,503</b>	<b>857,812</b>	<b>303,331</b>	<b>844</b>	<b>1,386,978</b>	<b>877,620</b>	<b>310,081</b>	<b>1,180</b>



## ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2018年3月31日	2019年3月31日
国内計	2,242	2,204
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,242</b>	<b>2,204</b>
製造業	113	279
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	471	303
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	284	325
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	120	125
学術研究、専門・技術サービス業	69	57
宿泊業、飲食サービス業	32	32
生活関連サービス業、娯楽業	459	596
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	7	92
その他のサービス	111	18
地方公共団体	—	—
その他	572	373
<b>業種別合計</b>	<b>2,242</b>	<b>2,204</b>

## ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,172	△167	3,005	3,005	△371	2,634
個別貸倒引当金	3,881	△1,583	2,297	2,297	227	2,525
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>7,054</b>	<b>△1,750</b>	<b>5,303</b>	<b>5,303</b>	<b>△143</b>	<b>5,159</b>

## 二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	3,881	△1,583	2,297	2,297	227	2,525
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>3,881</b>	<b>△1,583</b>	<b>2,297</b>	<b>2,297</b>	<b>227</b>	<b>2,525</b>
製造業	1,039	△346	693	693	84	777
農業、林業	34	△27	7	7	1	9
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5	3	8	8	△1	6
建設業	962	△772	189	189	△54	135
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	26	26
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	473	△88	384	384	3	388
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	312	△77	234	234	84	319
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	291	△13	278	278	18	297
生活関連サービス業、娯楽業	187	67	254	254	70	325
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	258	△198	59	59	△17	41
その他のサービス	184	△71	112	112	△23	89
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	130	△57	73	73	36	109
<b>業種別合計</b>	<b>3,881</b>	<b>△1,583</b>	<b>2,297</b>	<b>2,297</b>	<b>227</b>	<b>2,525</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ホ. 業種別の貸出金償却の額  
該当事項はありません。

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	31,013	635,404	20,170	650,405
10%	—	94,553	—	88,275
20%	43,400	10,228	54,163	7,772
35%	—	50,528	—	48,149
50%	22,002	1,025	20,110	672
75%	—	187,083	—	187,022
100%	8,773	285,928	9,226	294,756
120%	—	—	—	—
150%	—	202	—	123
200%	—	—	—	—
250%	—	2,502	—	2,360
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>105,189</b>	<b>1,267,458</b>	<b>103,671</b>	<b>1,279,538</b>

### 3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
適格金融資産担保合計	3,800	3,447
適格保証・クレジットデリバティブ合計	16,910	15,517

### 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
外国為替関連取引	428	237
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	391
<b>合計</b>	<b>428</b>	<b>629</b>

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
派生商品取引	844	1,180
外国為替関連取引	844	731
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	449
<b>合計</b>	<b>844</b>	<b>1,180</b>

二. ロ. に掲げる合計額及びアドオン合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額  
ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額  
該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額  
該当事項はありません。

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当事項はありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当事項はありません。

## 6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	23,815		23,735	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	507		508	
合計	24,323	24,323	24,243	24,243

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却及び償却に伴う損益	968	164
売却益	1,435	1,434
売却損	439	1,269
償却	28	0

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
その他有価証券	2,123	2,501

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当事項はありません。

## 7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
ルック・スルー方式		—
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合計		—

- (注) 1. 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年3月31日については該当ありません。
2. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。
3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。
4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。
5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。
6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 8. 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

2018年3月31日	
金利ショックに対する経済的価値の増減額	3,491

## 9. 金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

2019年3月31日

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE				△NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	6,918							
2	下方パラレルシフト	1,965							
3	スティープ化	2,627							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	6,918							
		ホ				へ			
8	自己資本の額	当期末		55,560		前期末			

(注) 上記「IRRBB1:金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びへ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

## ❖報酬等に関する開示事項（2019年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

### 1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

##### (i) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役員の報酬の総額」を「対象役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (ii) 「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
取締役会（株式会社北都銀行）	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### イ. 報酬等に関する方針について

##### 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は取締役会にて、監査等委員である取締役は監査等委員会にて、それぞれ経営内容等を考慮した上で報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

### 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	7	96	96	96	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—

### 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当事項はありません。

	フィデア ホールディングス
<b>フィデアホールディングスグループ</b>	
経営の組織（コーポレートガバナンス）	6
子会社等に関する事項	34
<b>資本金・株式等の状況</b>	
資本金及び発行済株式の総数	40
株式所有者別内訳	40
大株主	41
<b>役員の状況</b>	35
<b>会計監査人の氏名又は名称</b>	51
<b>従業員の状況</b>	34
<b>組織・沿革</b>	
組織図	35
沿革	32
<b>事業の概況</b>	
業績の概況	50
会社法に基づく監査を受けている旨	51
金融商品取引法に基づく監査を受けている旨	51
主要な経営指標等の推移（連結）	51
<b>連結財務諸表</b>	
連結貸借対照表	52
連結損益計算書	52
連結包括利益計算書	52
連結株主資本等変動計算書	53, 54
連結キャッシュ・フロー計算書	55
<b>連結情報</b>	
連結セグメント情報	64
連結リスク管理債権	64
<b>自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項</b>	
自己資本の充実の状況	65
自己資本の構成に関する開示事項	65
定性的な開示事項（連結）	66~72
定量的な開示事項（連結）	73~79
報酬等に関する開示事項（連結）	80, 81

	荘内銀行	北都銀行
<b>荘内銀行・北都銀行のグループ企業</b>		
経営の組織(コーポレートガバナンス)	6	6
<b>資本金・株式等の状況</b>		
資本金の推移	83	129
株式所有者別内訳	41	42
大株主	41	42
<b>役員の状況</b>	37	39
<b>従業員の状況</b>	37	39
<b>組織・沿革</b>		
組織図	36	38
沿革	32	33
<b>店舗ネットワーク</b>	46, 48	47, 49
<b>当行を所属銀行とする銀行 代理業者の商号、名称又は氏名</b>	48	49
<b>業務案内</b>		
主要な業務の内容	43	43
<b>手数料</b>	44	45
<b>事業の概況</b>		
業績の概況	82	128
主要な経営指標等の推移(連結)	83	129
主要な経営指標等の推移(単体)	83	129
<b>財務諸表</b>		
貸借対照表	84	130
損益計算書	85	131
株主資本等変動計算書	86, 87	132, 133
キャッシュ・フロー計算書	88	134
<b>損益の状況</b>		
国内・国際業務部門別粗利益	96	142
役務取引の状況	96	142
その他業務収支の内訳	96	142
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	97	143
営業経費の内訳	97	143
受取利息・支払利息の分析	97	143
<b>経営諸比率</b>		
利鞘	98	144
利益率	98	144
預貸率	98	144
預証率	98	144
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	98	144
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	98	144

	荘内銀行	北都銀行
<b>預金</b>		
預金科目別残高(期末残高/平均残高)	99	145
定期預金の残存期間別残高	100	146
預金者別預金残高	100	146
財形貯蓄預金残高	100	146
<b>貸出金</b>		
貸出金科目別残高(期末残高/平均残高)	101	147
貸出金の残存期間別残高	101	147
貸出金業種別残高	102	148
貸出金の担保別内訳	102	148
支払承諾見返の担保別内訳	102	148
貸出金使途別残高	102	148
中小企業等に対する貸出金残高	103	149
個人ローン残高	103	149
貸倒引当金内訳	103	149
貸出金償却額	103	149
特定海外債権残高	103	149
リスク管理債権	103	149
金融再生法開示債権	103	149
<b>証券</b>		
保有有価証券残高(期末残高/平均残高)	104	150
公共債引受額	104	150
公共債窓口販売実績	104	150
商品有価証券平均残高	104	150
有価証券の残存期間別残高	105	151
<b>有価証券等の時価等情報</b>		
有価証券関係	106, 107	152, 153
金銭の信託関係	108	154
その他有価証券評価差額金	108	154
デリバティブ取引関係	109, 110	155, 156
<b>国際業務等</b>		
内国為替取扱高	111	157
外国為替取扱高	111	157
外貨建資産残高	111	157
<b>決算公告・財務諸表に係る確認書</b>	95	141
<b>自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項</b>		
自己資本の充実の状況(単体)	112	158
自己資本の構成に関する開示事項(単体)	112	158
定性的な開示事項(単体)	113~118	159~164
定量的な開示事項(単体)	119~126	165~170
報酬等に関する開示事項	127	171

**フィデアホールディングス株式会社**

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号

TEL.022-290-8800

<http://www.fidea.co.jp/>

**株式会社 荘内銀行**

〒997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号

TEL.0235-22-5211

<http://www.shonai.co.jp/>

**株式会社 北都銀行**

〒010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号

TEL.018-833-4211

<http://www.hokutobank.co.jp/>